

2025

学修要覧

令和7年度

**東京都市大学
環境学部**

TOKYO CITY UNIVERSITY
FACULTY OF ENVIRONMENTAL STUDIES

2025年度

学修要覧

環境学部

東京都市大学

大学が提供する学びの機会を活用してください

学長 野城 智也

思う存分学べる学校を作りたいという熱い思いに満ちた学生諸氏が諸方奔走し、教師になってくださる方々、資金など学校の礎を創ってくださる方々を説き伏せて、実際に設立にこぎつけた学校があった、いわば、学生が創立者である学校があったというお話を聞いても、皆さんは夢物語と思うかもしれません。

しかし、いま皆さんが学んでいる、この東京都市大学の前身の一つである武蔵高等工科学校は、まさに、そのような夢物語のような経緯をたどって 95 年前に設立されました。

本学の創設にかかわった学生諸氏をかりたてたモノは何であったのでしょうか？

それは、自らの人生を切り拓いていくための能力や技術や知識を身につけたい、という想いであったということが、遺された史料からは浮かび上がってきます。

本学が創立された 1920 年代には、国内外で経済恐慌が頻繁におこっただけでなく、1923 年には関東大震災がおきています。騒然としていて、明日何が起きるかわからないという気持ちを人々に抱かせるような時代でした。不確実性に満ち満ちた時代を生き抜いていくためには、自らの知を磨いていくしかない、と考えた青年たちがいたとしても、まったく不思議がない状況でした。本学の創設にかかわった学生の面々も、こうした青年の一部であったと想像されます。

いま皆さんをとりまく状況は、1920 年代の先輩たちを取り巻いていた状況とは全く異なります。ただ、さまざまな不確実性が未来を覆っているという点においては、95 年前と似ています。だとすれば、先輩たちが、激動の時代を自ら磨いた知の力で乗り越え、自らの道を切り拓いていったように、是非、いまの本学の学生諸君も、それぞれの知を磨き、仮に将来、さまざまな困難・課題に直面したとしても、それらを乗り越え、それぞれの道を切り拓いていってもらいたいと、切望する次第です。

東京都市大学は、皆さんが学んでいくさまざまな機会を提供します。その機会をどれだけ活用できるかは、学生諸君それぞれの取り組み方に大いに依存します。与えられたことをこなしていく受動的態度では、将来、道を拓いていくだけの知の力を十分に磨いていくことはできません。「自分は如何なる知を磨くのか」を主体的考え、それをもとに履修計画を練っていくことで、大学が提供する学びの機会の活用度は異なってきます。

この学修要覧は、本学が提供する学びの機会の内容についてまとめたデータベースです。このデータベースを参照しながら、どのような知を磨いていくのか、学生諸君が自身で考え、自らの履修計画を主体的練つていっていただくことに期待します。



目 次

学長挨拶

学長 野城 智也

東京都市大学

■大学概要	3
■沿革	5
■学年暦	7
■東京都市大学学則	9
■関係規程	27
1. 東京都市大学 学位規程	27
2. 東京都市大学 認定留学に関する規程	31
3. 東京都市大学 学生の懲戒に関する規程	33
4. 東京都市大学 授業料等納入規程	39
5. 東京都市大学 情報システム利用規則	41
6. 東京都市大学の情報システムに関する 情報セキュリティポリシー 基本方針	43

環境学部

■環境学部：理念・約	48
■環境学部：人材の養成及び教育研究上の約	49
■環境学部：カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー	51
■環境学部：履修要綱	53
1. 単位	53
2. 授業科目	54
3. 履修	55
4. 授業時間	59
5. 休講	59
6. 不可抗力（災害）等による授業措置	60
7. 科試験	60
8. 成績	62
9. 単位修得状況や成績に関する指導	63
10. 事例研究の着手条件	63
11. 卒業研究の着手条件	63
12. 所属学科以外で開講される科目履修	64
13. 修業年限	65
14. 卒業延期	65
■環境学部グローバル・プログラム（GP）	67
■東京都市大学留学プログラム	71

環境学部 学部共通科目 基礎科目（外国語科目、体育科目、教養科目）

■学部共通科目 基礎科目 外国語科目 体育科目 教養科目	75
■環境学部 学部共通科目 基礎科目 教育課程表	79

環境学部 環境創生学科 専門基礎科目・専門科目

■環境創生学科で学ぶにあたって	85
■環境創生学科における科区分の考え方	88
■環境創生学科 専門基礎科目専門科目 教育課程表	90
■環境創生学科 履修モデル	93
■環境創生学科 履修系統図	95
■環境創生学科 学習・教育到達標と授業科毎関係	97
■環境創生学科 おすすめの資格リスト	99

環境学部 環境経営システム学科 専門基礎科目・専門科目

■環境経営システム学科で学ぶにあたって	101
■環境経営システム学科における科区分の考え方	103
■環境経営システム学科 専門基礎科目専門科目 教育課程表	105
■環境経営システム学科 履修モデル	109
■環境経営システム学科 履修系統図	111
■環境経営システム学科 学習・教育到達標と授業科毎関係	113
■環境経営システム学科 おすすめの資格リスト	115

環境学部 資格

■測量士補	117
■自然再生士補	119

関係情報

■図書館	123
■情報基盤センター	127
■学生生活関連	129
■大学院環境情報学研究科	135
■大学院情報データ科学研究科	137
■環境方針	139
■教職員名簿	140
■校舎配置図	146

2025年度 大学概要



理念

「持続可能な社会発展をもたらすための人材育成と学術研究」

——建学の精神 “公正” “自由” “自治” を活かしながら新たな発展へ

本学は、“工業教育の理想”を求める学生たちが中心となって創設された、日本においてきわめて稀な、学生の熱意が創り上げた大学です。この建学の精神は、独立自主の思い溢れる学生たちが掲げた、夢と希望のシンボルです。東京都市大学は、この優れた精神を継承しながら、“持続可能な社会発展をもたらすための人材育成と学術研究”を理念とし、新しい時代と社会の要請に応える大学へとさらなる進化を遂げていきます。

東京都市大学	TOKYO CITY UNIVERSITY UNDERGRADUATE DIVISION	入学定員	収容定員
■理工学部	FACULTY OF SCIENCE AND ENGINEERING		
機械工学科	DEPARTMENT OF MECHANICAL ENGINEERING	120	480
機械システム工学科	DEPARTMENT OF MECHANICAL SYSTEMS ENGINEERING	110	440
電気電子通信工学科	DEPARTMENT OF ELECTRICAL, ELECTRONICS AND COMMUNICATION ENGINEERING	150	600
医用工学科	DEPARTMENT OF MEDICAL ENGINEERING	60	240
応用化学科	DEPARTMENT OF APPLIED CHEMISTRY	75	300
原子力安全工学科	DEPARTMENT OF NUCLEAR SAFETY ENGINEERING	45	180
自然科学科	DEPARTMENT OF NATURAL SCIENCES	60	240
		620	2,480
■建築都市デザイン学部	FACULTY OF ARCHITECTURE AND URBAN DESIGN		
建築学科	DEPARTMENT OF ARCHITECTURE	120	480
都市工学科	DEPARTMENT OF URBAN AND CIVIL ENGINEERING	100	400
		220	880
■情報工学部	FACULTY OF INFORMATION TECHNOLOGY		
情報科学科	DEPARTMENT OF COMPUTER SCIENCE	100	400
知能情報工学科	DEPARTMENT OF INTELLIGENT SYSTEMS	80	320
		180	720
■環境学部	FACULTY OF ENVIRONMENTAL STUDIES		
環境創生学科	DEPARTMENT OF RESTORATION ECOLOGY AND BUILT ENVIRONMENT	90	360
環境経営システム学科	DEPARTMENT OF ENVIRONMENTAL MANAGEMENT AND SUSTAINABILITY	90	360
		180	720
■メディア情報学部	FACULTY OF INFORMATICS		
社会メディア学科	DEPARTMENT OF SOCIOLOGY AND MEDIA STUDIES	90	360
情報システム学科	DEPARTMENT OF INFORMATION SYSTEMS	100	400
		190	760
■デザイン・データ科学部	FACULTY OF DESIGN AND DATA SCIENCE		
デザイン・データ科学科	DEPARTMENT OF DESIGN AND DATA SCIENCE	100	400
■都市生活学部	FACULTY OF URBAN LIFE STUDIES		
都市生活学科	DEPARTMENT OF URBAN LIFE STUDIES	160	640
■人間科学部	FACULTY OF HUMAN LIFE SCIENCES		
人間科学科	DEPARTMENT OF HUMAN LIFE SCIENCES	100	400
		1,750	7,000

2025年度 大学概要

- 世田谷キャンパス【理工学部】【建築都市デザイン学部】【情報工学部】【都市生活学部】【人間科学部】
【総合理工学研究科】【環境情報学研究科（都市生活学専攻）】

〒158-8557 東京都世田谷区玉堤1-28-1

- 横浜キャンパス【環境学部】【メディア情報学部】【デザイン・データ科学部】

【環境情報学研究科（都市生活学専攻以外の専攻）】【情報データ科学研究科 ※2025年9月開設予定】

〒224-8551 神奈川県横浜市都筑区牛久保西3-3-1

- 原子力研究所【王禅寺キャンパス】

〒215-0013 神奈川県川崎市麻生区王禅寺971

東京都市大学 大学院	TOKYO CITY UNIVERSITY GRADUATE SCHOOL	課程	博士前期課程		博士後期課程	
		定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
■総合理工学研究科	GRADUATE SCHOOL OF INTEGRATIVE SCIENCE AND ENGINEERING	MASTER'S COURSE			DOCTOR'S COURSE	
機械専攻	MECHANICS	85	170	10	28	
電気・化学専攻	ELECTRICAL ENGINEERING AND CHEMISTRY	110	220	12	32	
共同原子力専攻	COOPERATIVE MAJOR IN NUCLEAR ENERGY	15	30	4	12	
自然科学専攻	NATURAL SCIENCES	20	40	2	6	
建築都市デザイン専攻	ARCHITECTURE AND URBAN DESIGN	90	180	12	32	
情報専攻	INFORMATICS	80	160	10	28	
		400	800	50	138	
■環境情報学研究科	GRADUATE SCHOOL OF ENVIRONMENTAL AND INFORMATION STUDIES	MASTER'S COURSE			DOCTOR'S COURSE	
環境情報学専攻	ENVIRONMENTAL AND INFORMATION STUDIES	62	124	6	14	
東京都市大学・エディスコーウン大学 国際連携環境融合科学専攻	INTERNATIONAL COLLABORATIVE PROGRAM OF TRANSDISCIPLINARY SCIENCES FOR SUSTAINABILITY BETWEEN TOKYO CITY UNIVERSITY AND EDITH COWAN UNIVERSITY	5	10	-	-	
都市生活学専攻	URBAN LIFE STUDIES	18	36	6	14	
		85	170	12	28	
※以下「情報データ科学研究科」は、2025年9月開設予定						
■情報データ科学研究科	GRADUATE SCHOOL OF INFORMATION AND DATA SCIENCES	MASTER'S COURSE			DOCTOR'S COURSE	
情報データ科学専攻	INFORMATION AND DATA SCIENCES	20	20	5	5	
		485 (505)	970 (990)	62 (67)	166 (171)	

()内の数字は、情報データ科学研究科の人数を含む合計数

付属施設等	大学	共通教育部 FACULTY OF LIBERAL ARTS AND SCIENCES	世田谷・横浜キャンパス
	大学	図書館 LIBRARY	世田谷・横浜キャンパス
	大学	総合研究所 ADVANCED RESEARCH LABORATORIES	世田谷キャンパス
	大学	情報基盤センター INFORMATION TECHNOLOGY CENTER	世田谷・横浜キャンパス
	理工学部	原子力研究所 ATOMIC ENERGY RESEARCH LABORATORY	王禅寺キャンパス

沿革

東京都市大学は、昭和4年に創設された武蔵高等工科学校をその母体として発展してきたもので、その沿革は次の通りである。昭和24年に学制改革により武蔵工業大学に昇格した本学は、公正・自由・自治を建学の精神とし、実学の充実に力点を置いた教育と、実践的・先駆的研究活動で、わが国の工業教育に尽瘁してきた。平成21年には東京都市大学と改称し、「持続可能な社会発展をもたらすための人材育成と学術研究」を理念とした、科学技術から生活福祉までの幅広い領域を網羅する大学として現在に至っている。

- 昭和4年 9月 □武蔵高等工科学校として創設 □電気工学科、土木工学科、建築工学科の3学科を開設
- 昭和5年 4月 □建築工学科を建築学科と改称
- 昭和9年 4月 □機械工学科を増設、計4学科となる
- 昭和17年 4月 □実業学校令、専門学校令による武蔵高等工業学校を開設 □機械工学科、電気工学科、土木工学科、建築工学科の4学科を設置
- 昭和19年 4月 □武蔵工業専門学校と改称 □機械科、電気科、建築科、土木科とし、同時に電気通信科を増設、計5科となる
- 昭和24年 4月 □武蔵工業大学に昇格 □工学部機械工学科、電気工学科、建設工学科の3学科を設置 □学長に赤野正信が就任
- 昭和25年 4月 □短期大学部機械科、電気科、建設科の3科を併設
- 昭和27年 4月 □学長に荒川大太郎が就任
- 昭和29年11月 □理事長に五島慶太が就任
- 昭和30年 5月 □学長に元東京工業大学長・大阪帝国大学総長工学博士八木秀次が就任
- 同 6月 □学校法人東横学園を合併して学校法人名を五島育英会と改称
- 昭和32年 4月 □工学部に電気通信工学科を増設、建設工学科を建築工学科、土木工学科に分離し、工学部は計5学科となる
- 昭和34年 4月 □工学部に生産機械工学科、経営工学科を増設、工学部は計7学科となる
- 同 9月 □理事長に五島昇が就任
- 昭和35年 4月 □原子力研究所発足 □学長に前静岡大学長工学博士山田良之助が就任
- 同 10月 □工学部建築工学科を建築学科と改称
- 昭和39年 9月 □五島育英会々長に五島昇が就任 □理事長に唐沢俊樹が就任
- 昭和40年 4月 □工学部機械工学科と生産機械工学科を合併、新たに機械工学科とし、工学部は計6学科となる
- 昭和41年 4月 □大学院工学研究科修士課程機械工学専攻、生産機械工学専攻、電気工学専攻、建築学専攻の4専攻を開設
- 昭和42年 5月 □理事長に星野直樹が就任
- 昭和43年 3月 □短期大学部を廃止
- 同 4月 □大学院工学研究科博士後期課程機械工学専攻、生産機械工学専攻、電気工学専攻、建築学専攻の4専攻を開設
- 昭和44年 4月 □工学部電気通信工学科を電子通信工学科と改称
- 昭和47年 4月 □大学院工学研究科修士課程に土木工学専攻を増設、大学院工学研究科修士課程は計5専攻となる
- 昭和49年 3月 □理事長に曾禰益が就任
- 昭和53年 3月 □学長に東京大学名誉教授工学博士石川馨が就任
- 昭和54年10月 □創立50周年 □情報処理センター発足
- 昭和55年 6月 □理事長に五島昇が就任
- 昭和56年 4月 □大学院工学研究科博士後期課程に土木工学専攻を増設、大学院工学研究科博士後期課程は計5専攻となる □大学院工学研究科修士課程に経営工学専攻、原子力工学専攻を増設、大学院工学研究科修士課程は計7専攻となる
- 同 6月 □会長に五島昇が就任 □理事長に山田秀介が就任
- 昭和60年 4月 □工学部電気工学科を電気電子工学科と改称
- 平成元年 9月 □学長に本学教授工学博士古浜庄一が就任
- 平成4年 4月 □水素エネルギー研究センター発足
- 平成6年 5月 □理事長に堀江音太郎が就任
- 平成9年 4月 □環境情報学部環境情報学科を開設、大学は計2学部となる □工学部に機械システム工学科、電子情報工学科、エネルギー基礎工学科を増設、工学部は計9学科となる □情報メディアセンター発足
- 平成10年 9月 □学長に東京大学名誉教授・埼玉大学名誉教授工学博士堀川清司が就任
- 同 10月 □環境情報学部が国際規格「環境マネジメントシステムISO 14001」の認証を取得
- 平成11年 4月 □エネルギー環境技術開発センター発足
- 平成12年 4月 □産官学交流センター発足
- 同 5月 □理事長に秋山壽が就任
- 平成13年 4月 □大学院環境情報学研究科修士課程環境情報学専攻を開設、大学院は計2研究科となる □大学院工学研究科修士課程及び博士後期課程生産機械工学専攻を機械システム工学専攻と改称
- 平成14年 4月 □大学院工学研究科修士課程及び博士後期課程土木工学専攻を都市基盤工学専攻と改称、大学院工学研究科修士課程原子力工学専攻をエネルギー量子工学専攻と改称 □工学部土木工学科を都市基盤工学科、経営工学科をシステム情報工学科とそれぞれ改称 □環境情報学部に情報メディア学科を増設、環境情報学部は計2学科となる □生涯学習センター発足
- 平成15年 3月 □14号館（サクラセンター#14（新体育館・食堂））完成
- 平成15年 4月 □大学院工学研究科博士後期課程にエネルギー量子工学専攻を増設、大学院工学研究科博士後期課程は計6専攻となる □工学部電気電子工学科を電気電子情報工学科、電子情報工学科をコンピュータ・メディア工学科、エネルギー基礎工学科を環境エネルギー工学科とそれぞれ改称
- 同 5月 □理事長に山口裕啓が就任
- 平成16年 4月 □総合研究所発足

沿革

- 同 9月 □学長に本学教授工学博士中村英夫が就任
- 同 10月 □創立75周年 □9号館（新図書館）完成
- 平成17年 4月 □大学院環境情報学研究科博士後期課程環境情報学専攻を開設
- 平成18年 4月 □大学院工学研究科修士課程経営工学専攻の学生募集を停止、修士課程及び博士後期課程にシステム情報工学専攻を開設 □大学院全専攻に博士後期課程が設置されたため修士課程の呼称を博士前期課程に変更、大学院博士後期課程及び博士前期課程は計2研究科・8専攻となる
- 同 8月 □4号館（新建築学科棟）完成
- 平成19年 4月 □知識工学部情報科学科、情報ネットワーク工学科、応用情報工学科の3学科を開設、大学は計3学部となる □工学部に生体医工学科を増設、工学部の電子通信工学科、コンピュータ・メディア工学科、システム情報工学科の学生募集を停止、電気電子情報工学科を電気電子工学科、都市基盤工学科を都市工学科とそれぞれ改称、工学部は計7学科となる
- 同 12月 □室蘭工業大学と包括連携協定を締結
- 平成20年 3月 □昭和大学、慶應義塾大学と包括連携協定を締結
- 同 4月 □工学部に原子力安全工学科を増設、工学部は計8学科となる □工学部環境エネルギー工学科をエネルギー化学科と改称
- 平成21年 4月 □同一法人内の東横学園女子短期大学と統合し、大学名称を東京都市大学と改称 □都市生活学部都市生活学科、人間科学部児童学科を開設、大学は計5学部となる □大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程電気工学専攻の学生募集を停止、電気電子工学専攻、生体医工学専攻、情報工学専攻を開設、大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程は計9専攻となる □知識工学部に自然学科を増設、応用情報工学科を経営システム工学科と改称、知識工学部は計4学科となる
- 同 6月 □2号館（生体医工学科棟）完成
- 平成22年 4月 □大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程エネルギー量子工学専攻の学生募集を停止、エネルギー化学専攻を開設、共同原子力専攻を早稲田大学と共同で開設、大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程は計10専攻となる
- 平成23年 4月 □大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程都市基盤工学専攻を都市工学専攻と改称 □工学部及び知識工学部の情報処理センター、環境情報学部の情報メディアセンターを改編し、情報基盤センター発足
- 平成23年 5月 □理事長に安達功が就任
- 平成24年 4月 □共通教育部を設置
- 平成25年 4月 □大学院環境情報学研究科に修士課程都市生活学専攻を増設、大学院博士前期課程の呼称を修士課程に変更 □環境情報学部環境情報学科及び情報メディア学科の学生募集停止、環境学部環境創生学科、環境マネジメント学科、メディア情報学部社会メディア学科、情報システム学科を新設、大学は計6学部18学科となる □工学部生体医工学科を医用工学科と改称、知識工学部情報ネットワーク工学科を情報通信工学科と改称
- 同 9月 □学長に東京大学名誉教授・前独立行政法人科学技術振興機構理事長 理工学博士 北澤宏一が就任
- 平成26年 1月 □1号館完成
- 平成27年 1月 □学長に本学副学長工学博士三木千壽が就任
- 平成30年 4月 □大学院工学研究科を総合理工学研究科と改称、博士後期課程及び修士課程機械工学専攻を機械専攻に改称、電気電子工学専攻を電気・化学専攻に改称、建築学専攻を建築・都市専攻に改称、情報工学専攻を情報専攻に改称、機械システム工学専攻、生体医工学専攻、都市工学専攻、システム情報工学専攻、エネルギー化学専攻の学生募集を停止、総合理工学研究科は計5専攻となる □6号館（研究実験棟）完成
- 同 5月 □理事長に高橋遠が就任
- 平成31年 4月 □工学部電気電子工学科を電気電子通信工学科と改称、知識工学部経営システム工学科を知能情報工学科と改称、環境学部環境マネジメント学科を環境経営システム学科と改称、知識工学部情報通信工学科の学生募集停止、大学は計6学部17学科となる □国際学生寮完成
- 令和元年10月 □創立90周年
- 令和2年 4月 □工学部を理工学部と改称、工学部建築学科及び都市工学科の学生募集停止、理工学部に自然学科を増設、理工学部は計7学科となる □知識工学部を情報工学部と改称、知識工学部自然学科の学生募集停止、情報工学部は計2学科となる □建築都市デザイン学部建築学科、都市工学科の2学科を開設、大学は計7学部17学科となる □大学院総合理工学研究科博士後期課程及び修士課程自然科学専攻を増設、大学院総合理工学研究科博士後期課程及び修士課程は計6専攻となる
- 令和3年 4月 □大学院環境情報学研究科に博士後期課程都市生活学専攻を開設、大学院修士課程の呼称を博士前期課程に変更、大学院博士後期課程及び博士前期課程は計2研究科・8専攻となる □理工学部エネルギー化学科を応用化学科と改称
- 同 5月 □理事長に泉康幸が就任
- 令和4年 1月 □7号館完成
- 令和5年 4月 □人間科学部児童学科を人間科学科と改称、デザイン・データ科学部デザイン・データ科学科を開設、大学は8学部18学科となる
- 令和6年 1月 □学長に本学教授工学博士野城智也が就任
- 同 4月 □総合理工学研究科建築・都市専攻を建築都市デザイン専攻と改称 □大学院環境情報学研究科に東京都市大学・エディスコーソン大学国際連携環境融合科学専攻 博士前期課程を開設、環境情報学研究科は計3専攻となる
- 同 5月 □理事長に渡邊功が就任
- 同 8月 □10号館完成

2025年度 学年暦

- ◆下表の白抜き部分が授業開講日です。
 ◆入試は全て予定であり、2026年度「入試大綱」の決定に基づき変更になる場合があります。
 ◆本学年暦は、学則第22条第2項の規定に基づくクオーター制の導入を示すものであるとともに、同条第3項の規定に伴う各クオーターの始期及び終期を定めるものです。

2025年度 前期							
	月	火	水	木	金	土	日
4月		1	入学式	オリエンテーション	6		
	Wセミナー	フレッシャーズキャンプ	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	祝日 授業日	30	1	2	3 祝日	4 祝日
5月	5 祝日	6 振替休日	7	8 PM体育祭	9 体育祭	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	※休校 振替日
6月	2	3	振替 休校	5 試験	6 試験	7 試験	試験 予備日
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30	1	2	3	4	5	6
7月	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	※休校 振替日
	祝日 授業日	22	23	24	25	26	試験 予備日
	28 試験	29 試験	30 試験	31 試験	1 試験	2	3
8月	4	5	6	7	8	9	10
	11 祝日	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31
9月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13 準備日	横浜祭
	横浜祭 祝日	16 片付日	17	18	後期オリ エンテー ション	入学式 学位 授与式	

祝日授業日一覧						
祝日だが授業(試験・行事)を実施	振替休校日					
4月29日(火)	6月4日(水)					
7月21日(月)	10月14日(火)					
9月23日(火)	10月31日(金)					
10月17日(金)	11月5日(水)					
11月24日(月)	11月6日(木)					

2025年度 後期							
	月	火	水	木	金	土	日
9月							21
	22	祝日 授業日	24	25	26	27	28
	29	30	1	2	3	4	5
10月	6	7	8	9	10	11	12
	13 祝日	振替 休校	15	16	創立 記念日 授業日	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	準備日 振替休校	世田	谷祭
11月	片付日 祝日	4	振替 休校	振替 休校	7	8	※休校 振替日
	10	11	12	13	14	15	試験 予備日
	17	18 試験	19 試験	20 試験	21	22	23 祝日
	祝日 授業日	25	26	27	28	29	30
12月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31	1	2	3	4
2026 1月	5	6	7	8	9	10	※休校 振替日
	12 祝日	13	14	15	16	共通	テスト
	19	20	21	22	23	24	試験 予備日
	26	27 試験	28 試験	29 試験	30 試験	31 試験	1
2月	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11 祝日	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23 祝日	24	25	26	27	28	1
3月	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23 祝日	24	25	26	27	28	1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15

祝日授業日

祝日だが授業を行う日があり、その振替で休校とする日があります。

※休校振替日

台風等で休校が発生し振替が必要な場合に、授業を行う予備日です。

学部	大学院	主要行事	日程
前期	全学	年度開始	4月1日(火)
	全学	入学式	4月2日(水)
	全学	前期オリエンテーション	4月3日(木)～4月5日(土)
	横浜キャンパス	学生定例健康診断	4月1日(火)～4月4日(金)
	世田谷キャンパス	学生定例健康診断	4月4日(金)～4月14日(月)
	全1年	ウォーミングアップセミナー	4月7日(月)
	全1年	フレッシャーズ・キャンブ：休講	4月8日(火)、4月9日(水)
	全学	前期履修登録期間	4月14日(月)～4月16日(水)
	一院全学※	学位論文主題等届出締切日 ※対象：博士前2年次・博士後5年次	4月18日(金)
	全学	履修確認期間	4月22日(火)、4月23日(水)
	全学	体育祭	5月8日(木)、5月9日(金)
	全学	前期前半試験(前期前半でクオーター開講する授業の試験)	6月5日(木)～6月7日(土) ※6月8日(日)は試験予備日とする
	全学	オープンキャンパス(オンライン入試説明会)	6月8日(日)
	一入試	大学院入学試験(A日程)／総合理工学研究科	6月11日(水)
	一入試	大学院入学試験(A日程・後学期II期入試)／環境情報学研究科	6月11日(水)
	一入試	大学院入学試験(A日程・後学期II期入試)／情報データ科学研究科	6月11日(水)
	全学	前期後半開講科目履修変更期間	6月12日(木)、6月13日(金)
	全学	OPEN MISSION	6月15日(日)
	一入試	大学院入学試験(後学期II期入試)／総合理工学研究科	6月20日(金)、6月21日(土)
	全学	前期末試験	7月28日(月)～8月1日(金) ※7月27日(日)は試験予備日とする
	全学	夏期休業	8月2日(土)～9月20日(土)
	全学	オープンキャンパス	8月3日(日)、8月4日(月)
	全学	OPEN MISSION	8月5日(火)
	全学	転学部・転学科試験	詳細は決まり次第ポータルサイトでお知らせします
	一入試	大学院入学試験(B日程)／総合理工学研究科	8月27日(水)～8月29日(金)
	一入試	大学院入学試験(B日程)／環境情報学研究科	8月28日(木)
	一入試	大学院入学試験(B日程)／情報データ科学研究科	8月28日(木)
	全学	東京都市大学横浜祭／オープンキャンパス	9月14日(日)、9月15日(月)
	(横浜キャンパス)	東京都市大学横浜祭片付日	9月16日(火)
	全学	後期オリエンテーション	9月19日(金)
	全学	後学期入学式／学位授与式	9月20日(土)
後期	全学	後期履修登録期間	9月24日(水)～9月26日(金)
	全学	履修確認期間	10月2日(木)、10月3日(金)
	入試	一総合型選抜(1段階選抜制)	10月4日(土)
	全学	創立記念日	10月17日(金)
	一院環※	学位請求書・学位論文等の提出に関するガイダンス※対象：環学／博士前2年次	10月24日(金)
	入試	一総合型選抜(2段階選抜制)等	10月25日(土)
	全学	東京都市大学世田谷祭／オープンキャンパス	11月1日(土)、11月2日(日)
	(世田谷キャンパス)	東京都市大学世田谷祭片付日(振替休校)	11月3日(月)
	全学	後期前半試験(後期前半でクオーター開講する授業の試験)	11月18日(火)～11月20日(木) ※11月16日(日)は試験予備日とする
	一院全学※	学位論文提出締切日 ※対象：博士後5年次	11月21日(金)
	入試	一学校推薦型選抜等	11月22日(土)
	全学	後期後半開講科目履修変更期間	11月26日(水)、11月27日(木)
	入試	一特別選抜・編入学試験等	12月6日(土)
	全学	冬期休業	12月26日(金)～1月9日(金)
	入試	一大学入学共通テスト：休講	1月17日(土)、1月18日(日)
	一院全学※	学位請求書・学位論文等提出締切日 ※対象：博士前2年次・博士後5年次	1月22日(木)
	全学	学年末試験	1月27日(火)～1月31日(土) ※1月25日(日)は試験予備日とする
	全学	春期休業	2月1日(日)～3月31日(火)
	入試	一般選抜(前期)	2月1日(日)～2月3日(火)
	入試	一般選抜(前期理工系探究型)等	2月4日(水)
	一入試	大学院入学試験(C日程)／総合理工学研究科	2月13日(金)、2月16日(月)、2月17日(火)
	一入試	大学院入学試験(C日程)／環境情報学研究科	2月16日(月)
	一入試	大学院入学試験(C日程)／情報データ科学研究科	2月16日(月)
	入試	一般選抜(中期)	2月20日(金)
	入試	一般選抜(後期)	3月4日(水)
	入試	共通テスト利用入試(後期)	3月4日(水)
	全学	学位授与(博士・修士・学士)資格認定者発表日	3月12日(木)
	全学	学位授与式	3月19日(木)
	全学	年度終了	3月31日(火)

東京都市大学学則

令和7年4月

第1章 総則

(趣)

第1条 本大学は、学校教育法に基づき、豊かな教養を授け、深く専門の学術を教授研究し、もって文化の向上に寄与するとともに、人類福祉の増進に貢献することを趣する。

(自己点検及び評価)

第1条の2 本大学は、前条の趣び社会使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価に関する事項は、別に定める。

(認証評価)

第1条の3 本大学は、前条の措置に加え、本大学の教育研究活動等の総合的状況について、政令で定める期間ごとに、認証評価機関による評価を受けるものとする。

2 本大学は、前条の点検及び評価の結果並びに前項の評価の結果を踏まえ、教育研究活動等について不断の見直しを行うことにより、その水準の向上を図るものとする。

(名称)

第2条 本大学は、東京都市大学と称する。

(位置)

第3条 本大学は、東京都世田谷区玉堤1丁目8番1号に置く。

第2章 組織

(学部、学科及び収容定員)

第4条 本大学に、理工学部、建築都市デザイン学部、情報工学部、環境学部、メディア情報学部、デザイン・データ科学部、都市生活学部及び人間科学部を置く。

2 各学部に設ける学科及び収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	収容定員
理工学部	機械工学科	120	480
	機械システム工学科	110	440
	電気電子通信工学科	150	600
	医用工学科	60	240
	応用化学科	75	300
	原子力安全工学科	45	180
	自然学科	60	240
計		620	2,480
建築都市デザイン学部	建築学科	120	480
	都市工学科	100	400
	計	220	880
情報工学部	情報科学科	100	400
	知能情報工学科	80	320
	計	180	720
環境学部	環境創生学科	90	360
	環境経営システム学科	90	360
	計	180	720
メディア情報学部	社会メディア学科	90	360
	情報システム学科	100	400
	計	190	760
デザイン・データ科学部	デザイン・データ科学科	100	400
都市生活学部	都市生活学科	160	640
人間科学部	人間科学科	100	400
合 計		1,750	7,000

(人材の養成及び教育研究上の趣)

第4条の2 第1条を実現するため、各学部と学科における人材の養成及び教育研究上の趣別表6に定める。

(3つのポリシー)

第4条の3 本大学は、以下の方針を一貫性あるものとして策定し、公表するものとする。

- (1) 卒業の認定に関する方針
 - (2) 教育課程の編成及び実施に関する方針
 - (3) 入学者の受け入れに関する方針
- 2 前項の方針は、別に定める。

(共通教育部)

第4条の4 本大学に、共通教育部を置く。

- 2 共通教育部に関する規程は、別に定める。

(大学院)

第5条 本大学に、大学院を置く。

- 2 大学院の学則は、別に定める。

(図書館)

第6条 本大学に、図書館を置く。

- 2 図書館に関する規程は、別に定める。

(学生部)

第7条 本大学に、学生部を置く。

- 2 学生部に関する規程は、別に定める。

(付属施設)

第8条 本大学に、以下の付属施設を置く。

- (1) 総合研究所
 - (2) 情報基盤センター
- 2 理工学部に、原子力研究所を置く。
- 3 付属施設に関する規程は、別に定める。

(付属学校)

第9条 本大学に、次の付属学校を置く。

- (1) 付属高等学校
 - (2) 付属中学校
 - (3) 等々力高等学校
 - (4) 等々力中学校
 - (5) 塩尻高等学校
 - (6) 付属小学校
 - (7) 二子幼稚園
- 2 付属学校の学則は、別に定める。

第3章 職員

(教育研究実施組織)

第10条 本大学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手、技術職員及び事務職員を置く。

- 2 前項のほか、副学長を置くことができる。
- 3 学長及び副学長に関する規程は、別に定める。
- 4 各学部に、学部長を置く。
- 5 学部長に関する規程は、別に定める。

(教員資格)

第11条 各学科の教育課程上主要と認める授業科目は、各専門分野につき資格を有する専任の教授、准教授、講師又は助教が担当する。

2 各学科の授業科目を担当する教員の資格基準及び資格審査に関し必要な規程は、別に定める。

第4章 大学協議会及び教授会

(大学協議会)

第12条 本大学に、大学協議会を置き、学長の求めに応じ、本大学の運営に関する重要事項を審議する。

2 大学協議会に関する規程は、別に定める。

(教授会)

第13条 各学部に、教授会を置く。

2 学部長は、教授会を招集し、その議長となる。

3 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり審議し、意見を述べる。

(1) 当該学部における学生の入学、卒業及び学位授与に関すること。

(2) 当該学部における教育研究に関する重要な事項で、学長が教授会の意見を聴くことが必要であると認めるもの。

4 教授会は、前項に規定するもののほか、当該学部の教育研究に関する事項について審議し、学長及び学部長の求めに応じ、意見を述べることができる。

5 教授会には、准教授その他の職員を加えることができる。

6 教授会の運営に関する規程は、別に定める。

第5章 教育課程及び履修方法

(授業科目区分)

第14条 理工学部にあっては、授業科督教養科目体育科目外国語科目 理工学基礎科目、専門科並びに 教科及び教職に関する科目に区分する。

2 建築都市デザイン学部にあっては、授業科督教養科目体育科目外国語科目学部基盤科目専門科目区分する。

3 情報工学部にあっては、授業科督教養科目体育科目外国語科目 情報工学基盤科目、専門科並びに 教科及び教職に関する科目に区分する。

4 環境学部にあっては、授業科督基礎科目（体育科目外国語科目教養科目），専門基礎科目専門科目（学科基盤科目専門科目）に区分する。

5 メディア情報学部にあっては、授業科督基礎科目（体育科目外国語科目教養科目），専門基礎科目専門科目（学科基盤科目専門科目），並びに教科及び教職に関する科目に区分する。

6 デザイン・データ科学部にあっては、授業科督教養科目外国語科目専門基礎科目専門応用科目区分する。

7 都市生活学部にあっては、授業科督教養科目外国語科目体育科目専門基礎科目専門科目区分する。

8 人間科学部にあっては、授業科督教養科目外国語科目体育科目 専門基礎科目、専門科並びに 教科及び教職に関する科目に区分する。

(修業年限及び履修単位等)

第15条 本大学の修業年限は、4年とし、学生は、次の区分に従って所定の単位数以上を修得しなければならない。

理工学部

区 分	卒 業 要 件
教養科目	10 単位
体育科目	1 単位
外国語科目	8 単位
理工学基礎科目	31 単位
専門科目	60 単位
小 計	110 単位
自由選択 ※	14 単位
合 計	124 単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して14単位以上修得しなければならない。

建築都市デザイン学部 建築学科

区 分	卒 業 要 件
教養科目	10 単位
体育科目	1 単位
外国語科目	8 単位
学部基盤科目	30 単位
専門科目	66 単位
小 計	115 単位
自由選択 ※	9 単位
合 計	124 単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して9単位以上修得しなければならない。

建築都市デザイン学部 都市工学科

区 分	卒 業 要 件
教養科目	10 単位
体育科目	1 単位
外国語科目	8 単位
学部基盤科目	30 単位
専門科目	60 単位
小 計	109 単位
自由選択 ※	15 単位
合 計	124 単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して15単位以上修得しなければならない。

情報工学部 一般コース

区 分	卒 業 要 件
教養科目	10 単位
体育科目	1 単位
外国語科目	8 単位
情報工学基盤科目	33 単位
専門科目	60 単位
小 計	112 単位
自由選択 ※	12 単位
合 計	124 単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して12単位以上修得しなければならない。

情報工学部 国際コース

区分	卒業要件
教養科目	10単位
体育科目	1単位
外国語科目	12単位
情報工学基盤科目	33単位
専門科目	60単位
小計	116単位
自由選択 ※	8単位
合計	124単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して8単位以上修得しなければならない。

環境学部

区分	卒業要件
基礎科目	外国語科目 8単位
	体育科目 1単位
	教養科目 10単位
小計	19単位
専門基礎科目	34単位
小計	34単位
専門科目	学科基盤科目 60単位
	学科専門科目
小計	60単位
自由選択科目 ※	11単位
合計	124単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して11単位以上修得しなければならない。

メディア情報学部

区分	卒業要件
基礎科目	外国語科目 8単位
	体育科目 1単位
	教養科目 10単位
小計	19単位
専門基礎科目	33単位
小計	33単位
専門科目	学科基盤科目 60単位
	学科専門科目
小計	60単位
自由選択科目 ※	12単位
合計	124単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して12単位以上修得しなければならない。

デザイン・データ科学部

区分	卒業要件
教養科目	12単位
外国語科目	14単位
専門基礎科目	50単位
専門応用科目	40単位
小計	116単位
自由選択 ※	8単位
合計	124単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して8単位以上修得しなければならない。

都市生活学部

区分	卒業要件
教養科目	10単位
外国語科目	8単位
体育科目	1単位
専門基礎科目	39単位
専門科目	53単位
小計	111単位
自由選択 ※	13単位
合計	124単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して13単位以上修得しなければならない。

人間科学部

区分	卒業要件
教養科目	6単位
外国語科目	8単位
体育科目	2単位
専門基礎科目	32単位
専門科目	58単位
小計	106単位
自由選択 ※	18単位
合計	124単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して18単位以上修得しなければならない。

- 2 学部の定めるところにより、他学部、他学科で開設する指定授業科履修したときは、当該授業科単位を卒業に必要な単位として認めることができる。
- 3 理工学部、建築都市デザイン学部及び情報工学部の学生は、60単位以上を修得しなければ3年次に進級することができない。
- 4 環境学部の学生は、2年以上在学し、66単位以上を修得しなければ事例研究（1）に着手することができない。
- 5 メディア情報学部の学生は、2年以上在学し、66単位以上を修得しなければ3年次に進級することができない。
- 6 デザイン・データ科学部の学生は、2年以上在学し、50単位以上を修得しなければ3年次に進級することができない。
- 7 理工学部、建築都市デザイン学部及び情報工学部の学生は、3年以上在学し、100単位以上を修得しなければ4年次に進級することができない。
- 8 都市生活学部及び人間科学部の学生は、3年以上在学し、100単位以上を修得しなければ卒業研究に着手することができない。
- 9 環境学部の学生は、3年以上在学し、事例研究（1）及び事例研究（2）を含む100単位以上を修得しなければ卒業研究に着手することができない。
- 10 メディア情報学部の学生は、3年以上在学し、事例研究を含む100単位以上を修得しなければ卒業研究に着手することができない。
- 11 デザイン・データ科学部の学生は、3年半以上在学し、110単位以上を修得しなければキャップストーンプロジェクトに着手することができない。

(在学年数及び在学年限)

第16条 本大学及び前条における在学年数とは、本大学入学後の年数とする。

2 編入学又は転入学した者の在学年数は、前項の在学年数に以下の年数を加えたものとする。

(1) 2年次入学の場合は1年

(2) 3年次入学の場合は2年

3 転学部又は転学科した者の在学年数は、転学部又は転学科の学年次にかかわりなく、第1項による。

4 再入学した者の在学年数は、第1項の在学年数に再入学する前の在学年数を加えたものとする。

5 休学期間は、在学年数に含めない。

6 在学年数は、8年を超えることができない。

7 理工学部、建築都市デザイン学部、情報工学部、メディア情報学部及びデザイン・データ科学部については、2年次までの在学年数は、4年を超えることができない。

(科専履修届出)

第17条 学生は、履修しようとする科目について、所定の届出をしなければならない。

(教育課程、単位の計算方法及び授業の方法)

第18条 第4条の3に定める卒業の認定に関する方針並びに教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、体系的に編成した各学部各学科の教育課程、授業科目単位数及び授業時間数は、別表1のとおりとし、履修の順序、その他履修方法は、別に定める。

2 本条に規定する各授業科目単位数は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせ45時間とし、次の標準により計算するものとする。

(1) 講義及び演習は、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については、30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習、製図及び実技は、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については、45時間の授業をもって1単位とする。

(3) 卒業研究は、30時間をもって1単位とするが、内容を考慮して定める。

3 本条に規定する各授業科目授業を、文部科学大臣が別に定めるところにより、様々なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。なお、この授業において修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

(各授業科目授業期間)

第18条の2 各授業科目授業は、十分な教育効果を上げることができるよう、8週、10週、15週その他本大学が定める適切な期間を単位として行うものとする。

(編入学者等の既修得単位の認定)

第19条 学生が本大学の学部に編入学又は転入学する前に、大学、短期大学、高等専門学校又は専修学校の専門課程において履修した授業科目について修得した単位を、本大学における授業科目履修により修得したものとみなすことができる。

2 学生が転学部又は転学科する前に所属した学部・学科において履修した授業科目について修得した単位を、転学部又は転学科後の学部・学科における授業科目履修により修得したものとみなすことができる。

3 前2項の単位認定は当該学部教授会の議を経て行うものとする。

(教育職員の免許状)

第20条 教育職員免許状の資格を得ようとする者は、卒業に必要な単位を修得するほか、教育職員免許法及び同法施行規則に定められている所定の単位を修得しなければならない。

2 前項に定める免許状の種類及び免許教科は次のとおりとする。

学 部	学 科	免許状の種類	(教科)
理工学部	機械工学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	(数学, 工業) (数学, 技術)
	機械システム工学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	(数学, 工業) (数学, 技術)
	電気電子通信工学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	(数学, 理科, 工業) (数学, 理科, 技術)
	医用工学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	(数学, 理科) (数学, 理科)
	応用化学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	(理科, 工業) (理科, 技術)
	原子力安全工学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	(理科, 工業) (理科, 技術)
	自然科学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	(数学, 理科) (数学, 理科)
情報工学部	情報科学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	(数学, 情報) (数学)
	知能情報工学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	(数学, 情報) (数学)
メディア情報学部	社会メディア学科	高等学校教諭一種免許状	(情報)
	情報システム学科	高等学校教諭一種免許状	(情報)
人間科学部	人間科学科	幼稚園教諭一種免許状	

3 教科及び教職に関する科目の単位数及び授業時間数は、別表2のとおりとし、履修の順序、その他履修方法は、別に定める。

(学芸員の資格)

第20条の2 学芸員の資格を得ようとする者は、卒業に必要な単位を修得するほか、博物館法及び同施行規則に定められている博物館に関する科専単位を修得しなければならない。

2 前項の博物館に関する科専単位を修得するために開講する科及びその単位数は、別表1の 理工学部自然学科の専門科教育課程表に定める。

3 第2項の科専履修に関する規定は別に定める。

(保育士の資格)

第20条の3 人間科学部人間科学科の学生で保育士の資格を得ようとする者は、卒業に必要な単位を修得するほか、児童福祉法及び同法施行規則に定められている所定の単位を修得しなければならない。

2 保育士養成課程の単位数、授業時間数、履修の順序、その他履修方法は、別に定める。

第6章 学年及び休業

(学年)

第21条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期・クオーター)

第22条 学年を次の2学期に分ける。

前学期 4月1日から9月20日まで

後学期 9月21日から翌年3月31日まで

2 前項に規定する各学期を2つの期間（以下「クオーター」という。）に分けることができる。

3 各クオーターの始期及び終期については、別に定める。

(休業日)

第23条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(3) 創立記念日 10月17日

(4) 夏期休業日 7月26日から9月20日まで

(5) 冬期休業日 12月15日から翌年1月10日まで

2 学長は、必要に応じ当該学部教授会の議を経て、臨時に前項に定める休業日を変更し、又は別に休業日を定めることができる。

第7章 入学、休学、退学及び賞罰

(入学の時期)

第24条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第25条 本大学1年次に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

(3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）

(8) その他本大学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(入学志願の手続)

第26条 入学志願者は、指定の期間内に、入学検定料を添えて、所定の書類を提出しなければならない。

2 入学志願の手続きに関し、必要な事項は別に定める。

(入学者選抜)

第27条 入学者の選抜は、第4条の3に定める入学者の受入れに関する方針に基づき、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて行う。

2 入学者選抜に関し、必要な事項は別に定める。

(入学手続)

第28条 入学試験に合格した者は、所定の期日までに、本大学の定める入学手続きをしなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に、入学を許可する。

3 入学手続きに関し、必要な事項は別に定める。

(編入学及び転入学)

第29条 次の各号の一に該当する者が編入学又は転入学を願い出たときは、定員を考慮し、選考の上、入学を許可することがある。

- (1) 大学（外国の大学を含む。）を卒業した者
 - (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
 - (3) 短期大学（外国の短期大学を含む。）を卒業した者
 - (4) 我が国において、外国の短期大学相当として指定した外国の学校の課程を修了した者（第25条に定める入学資格を有する者に限る。）
 - (5) 高等専門学校を卒業した者
 - (6) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（第25条に定める入学資格を有する者に限る。）
 - (7) 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程に在学した者（第25条に定める入学資格を有する者に限る。）
- 2 他の大学（外国の大学を含む。）の在学生が、本大学への転入学を願い出たときは、定員を考慮し、選考の上、入学を許可することがある。

(再入学)

第30条 やむをえない事情で本大学を退学した者が再入学を願い出たときは、定員を考慮し、選考の上、入学を許可することがある。ただし、懲戒による退学者の再入学は許可しない。

(転学部又は転学科)

第31条 本大学の学生が、本大学の他学部への転学部又は同一学部内の他学科への転学科を願い出たときは、定員を考慮し、選考の上、これを許可することがある。

(休学)

第32条 やむを得ない理由により長期にわたって修学することができない者は、その理由を休学願に詳記の上、各学期の始めまでに願い出て休学の許可を得なければならない。

- 2 休学の期間は、原則として1学期または1学年を区分とし、当該年度限りとする。ただし、既に許可を得ている休学期間の延長を希望するときは引き続き許可するが、通算して3年を超えることはできない。
- 3 前2項にかかわらず、不慮の傷病等特別な事情により、連続して2ヶ月以上修学できなくなった場合、学期途中であっても証明書類を添付して休学を願い出ることができる。

(退学)

第33条 病気その他やむをえない事情のため、学業を続ける見込みがない者は、その理由を退学願に詳記の上、願い出て退学することができる。

- 2 授業料を納入せずに退学しようとするときは、前学期は4月30日、後学期は10月20日までに願い出なければならない。
- 3 前項により退学した者の在籍期間は、第46条に定める授業料等を納入した学期の末日までとする。

(除籍)

第34条 次の各号の一に該当する学生があるときは、学長は当該学部教授会の議を経て、除籍する。

- (1) 所定の期日までに授業料等を納入しない者
 - (2) 第16条第6項に定める在学年限に及んでなお卒業できない者
 - (3) 第16条第7項に定める在学年限に及んでなお3年次に進級できない者
- 2 前項第1号により除籍となった者の在籍期間は、第46条に定める授業料等を納入した学期の末日までとする。

(授賞)

第35条 学生で、人物及び学業が優秀な者には授賞することがある。

(懲戒)

第36条 学生で、本大学の規則に違反し、又は学生の本分に反する行為があったときは、学長は当該学部教授会の議を経てこれを懲戒する。

- 2 懲戒は、譴責、停学及び退学とする。
- 3 懲戒に関し必要な規程は、別に定める。

第8章 試験及び卒業

第37条 削除

(科目試験の方法)

第38条 科試験は、所定の期間内に行う。ただし、試験の他、本大学が定める適切な方法により学修の成果を評価することができる。

第39条 削除

(受験資格)

第40条 学生は、本学則及びこれに基づいて定められる規程に従って履修した科目についてのみ、科試験を受験することができる。

(成績の評価)

第41条 授業科目の成績は、原則として秀、優、良、可及び不可の5級に分け、秀、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。

(単位の授与)

第42条 科試験に合格した者には、第18条に掲げる単位を与える。

(他の大学又は短期大学における授業科目履修等)

第43条 本大学は、教育上有益と認めるときは、協議により他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で、当該学部教授会の議を経て、本大学における授業科目履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第44条 本大学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、当該学部教授会の議を経て、本大学における授業科目履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることのできる単位数は、前条により修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(卒業及び学位)

第45条 第15条に定める修業年限を充たし、同条に定める単位を修得した者には、当該学部教授会の議を経て、卒業証書を授与する。

2 本大学を卒業した者には、本大学学位規程の定めるところにより以下の学位を授与する。

学部（学科）	学位
理工学部 (機械工学科、機械システム工学科、電気電子通信工学科、 医用工学科、応用化学科、原子力安全工学科)	学士（工学）
理工学部（自然科学科）	学士（理学）
建築都市デザイン学部	学士（工学）
情報工学部	学士（工学）
環境学部	学士（環境学）
メディア情報学部（社会メディア学科）	学士（社会情報学）
メディア情報学部（情報システム学科）	学士（情報学）
デザイン・データ科学部	学士（学術）
都市生活学部	学士（都市生活学）
人間科学部	学士（人間科学）

3 第1項に係る在学年数については、第16条を準用する。

第9章 入学検定料、入学金及び授業料

(授業料等)

第46条 入学検定料、入学金及び授業料の額は、別表3に定める。

2 授業料は、所定の期日までに納入しなければならない。

3 一旦納入した入学検定料、入学金及び授業料は返還しない。ただし、入学手続時の授業料については、所定の期日までに入学辞退の届け出があった場合は返還することがある。

4 休学中の授業料等は、別に定める東京都市大学授業料等納入規程によるものとする。

第10章 研究生、科目等履修生、外国人留学生、特別研究生及び特別聴講学生等

(研究生)

第47条 本大学において研究を志望する者は、許可を得て、研究生として入学することができる。研究生は、本大学の指定する教授等の指導を受けるものとする。

(研究生の資格)

第48条 研究生は、本大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者に限る。

(研究生の在学期間)

第49条 研究生の在学期間は、半年又は1カ年とする。ただし、事情によっては期間の延長を認めることがある。

(研究生の授業料等)

第50条 研究生は、別表4に定める入学金及び授業料を納入しなければならない。

(研究生の証明書)

第51条 研究生で、研究について相当の成果を収めた者に対しては、研究証明書を授与することがある。

(科等履修生)

第52条 本大学の授業科目、特定の科等履修を希望する者があるときは、科等履修生として入学を許可することがある。

(科等履修生の資格)

第53条 科等履修生は、履修科目修得し得る能力のある者に限る。

(科等履修生の在学期間)

第54条 科等履修生の在学期間は、1年以内とする。ただし、事情によっては、期間の延長を認めることがある。

(履修料)

第55条 科等履修生は、別表5に定める入学検定料、入学金及び履修料を納入しなければならない。

(科等履修生の証明書)

第56条 科等履修生で、履修科目試験に合格した者に対しては、第42条に定める規定を準用し、単位修得証明書を授与する。

(外国人留学生)

第57条 第25条に定める入学資格を有する外国人で、本大学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 外国人留学生に関して必要な事項については、別に定める。

(特別研究生)

第57条の2 本大学において、他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）との協議により、当該大学等の学生に特別研究生として本大学の指定する教授等の指導を受けさせことがある。

2 特別研究生に関して必要な事項については、別に定める。

(特別聴講学生)

第58条 本大学において、他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）との協議により、当該大学等の学生に特別聴講学生として本大学の授業科目修修せざることがある。

2 特別聴講学生に関して必要な事項については、別に定める。

(規定の準用)

第59条 研究生及び特別研究生については、本章に規定する場合のほか、第15条、第16条、第20条、第42条、第43条、第44条及び第45条を除き、一般学生の規定を準用する。

2 科等履修生及び特別聴講学生については、本章に規定する場合のほか、第15条、第16条及び第45条を除き、一般学生の規定を準用する。

3 外国人留学生については、第57条に規定するものほかは一般学生の規定を準用する。

(公開講座)

第59条の2 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本大学に公開講座を開設することができる。

2 公開講座に関して必要な事項については、別に定める。

第11章 学生寮

(学生寮)

第60条 本大学に、学生寮を置く。

2 学生寮に関する規程は、別に定める。

付 則（令和2年3月13日）

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、令和2年度以前に入学した者については、従前どおりとする（一部変更（第4条、第20条、第45条、第18条別表1、第4条の2別表6））。
- 2 環境学部及びメディア情報学部の収容定員は、第4条の規定にかかわらず、令和3年度から令和5年度までの間は、次のとおりとする。

学 部	学 科	令和3年度	令和4年度	令和5年度
環境学部	環境創生学科	360	360	360
	環境経営システム学科	300	320	340
	計	660	680	700
メディア情報学部	社会メディア学科	360	360	360
	情報システム学科	370	380	390
	計	730	740	750

付 則（令和2年5月28日）

この学則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、令和2年度以前に入学した者については、従前どおりとする（一部変更（第46条別表3））。

付 則（令和3年2月16日）

この学則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、令和2年度以前に入学した者については、第32条、第33条及び第34条の変更を除き従前どおりとする（一部変更（第15条、第16条、第32条、第33条、第34条、第18条別表1、第20条別表2））。

付 則（令和4年2月15日）

この学則は、令和4年4月1日から施行する。ただし、令和3年度以前に入学した者については、従前どおりとする（一部変更（第15条、第18条別表1、第20条別表2、第4条の2別表6））。

付 則（令和4年3月23日）

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、令和4年度以前に入学した者については、従前どおりとする（一部変更（第4条、第14条、第15条、第16条、第20条、第20条の3、第45条、第18条別表1、第20条別表2、第46条別表3、第4条の2別表6））。
- 2 デザイン・データ科学部デザイン・データ科学科の収容定員は、第4条の規定にかかわらず、令和5年度は100名、令和6年度は200名、令和7年度は300名とする。

付 則（令和5年2月17日）

この学則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、令和4年度以前に入学した者については、従前どおりとする（一部変更（第1条の2、第4条の4、第10条、第11条、第14条、第15条、第18条、第18条の2、第27条、第38条、第40条、第41条、第45条、第18条別表1、第20条別表2、第4条の2別表6），追加（第1条の3、第4条の3），削除（第37条、第39条））。

付 則（令和5年5月29日）

この学則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、令和5年度以前に入学した者については、従前どおりとする（一部変更（第46条別表3））。

付 則（令和6年2月22日）

この学則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、令和5年度以前に入学した者については、従前どおりとする（一部変更（第14条、第15条、第18条別表1、第20条別表2、第4条の2別表6），追加（第59条の2））。

付 則（令和7年2月21日）

この学則は、令和7年4月1日から施行する。ただし、令和6年度以前に入学した者については、従前どおりとする（一部変更（第15条、第18条別表1、第20条別表2））。

別表1 教育課程、授業科目の単位数及び授業時間数（学則第18条）

(省略：該当する学部学科の教育課程表頁を参照)

別表2 教育職員免許状を取得するための教科及び教職に関する科目（学則第20条）

(省略：該当する学部学科の教職課程教育課程表頁を参照)

別表3 入学検定料、入学金及び授業料（学則第46条）

科 目	学 部	金 額	備 考
入学検定料	全 学 部	35,000円	大学入学共通テストの成績のみを利用する場合は、18,000円
入 学 金	全 学 部	250,000円	
	理 工 学 部 建築都市デザイン学部 情 報 工 学 部	1,512,000円	
授 業 料	環 境 学 部 メ デ ィ ア 情 報 学 部 デ ザ イ ン ・ デ ー タ 科 学 部	1,326,000円	
	都 市 生 活 学 部	1,230,000円	
	人 間 科 学 部	1,212,000円	

別表4 研究生の入学検定料、入学金及び授業料（学則第50条）

科 目	金 額
入学検定料	6,000円
入 学 金	6,000円
授 業 料	半期分 270,000円

別表5 科目等履修生の入学検定料、入学金及び履修料（学則第55条）

科 目	金 額
入学検定料	12,000円
入 学 金	10,000円
履 修 料	1 単位につき 12,000円

別表6 人材の養成及び教育研究上の目的（学則第4条の2）

学部	学科	人材の養成及び教育研究上の的
理工学部		教育理念である「理論と実践」のもと、理工学に関する深い専門性、幅広い教養、豊かな国際性、様なコミュニケーション能力及び高い倫理観を涵養し、これらの学びを統合させることによって、社会に変革をもたらすための問いを生み出し、社会課題の解決に果敢に挑戦していく研鑽を積むことで、未来を切り拓く探究心、判断力及び実行力を持つ人材の養成を齲する。
	機械工学科	機械工学の専門知識の修得と実践的練習を通して、工業が自然や人間社会に及ぼす影響に興味と関心を持ち、問題の発見から解決に至る一連の流れを創造して、もの作りができる能力と、社会の様な問題を解決するためのコミュニケーション能力を向上させることで、社会変革を担える人材の養成を齲する。
	機械システム工学科	ものづくり、機械工学、電気工学、制御工学の基礎を幅広く学修し、機械システムを設計する実践的経験を積むことにより、理論齲付けを持った実践と協働によって次代の多様な社会齲請に応じた機械システムを構築できると同時に、教養、語学力、国際齲考を有し、社会を担う気概と倫理観を持った技術者の養成を齲する。
	電気電子通信工学科	電気電子通信工学の基礎となる知識を十分に修得した上で、幅広く専門知識を身に付け、さらに学生実験や卒業研究を通して実践的経験を積むことにより、進化する社会の中で技術者として生き抜く力を養い、現実に即した発想のもと身に付けた知識に基づく理論的裏付けを持った実践によって多かつ柔軟に応用できる人材の養成を齲する。
	医用工学科	工学分野と医学分野の知識及びその活用に必要な基本知識と技能をバランスよく修得し、それらの知識と技能を有機的融合させて医療及び福祉に貢献する機器や技術の研究開発を実践できる人材、さらには様な知識を適切に活用して問題の発見と解決ができ、社会の変化に柔軟に対応できる人材の養成を齲する。
	応用化学科	応用化学に関する系統的学修、すなわち物質の構造や性質に関連する化学の様々な基礎知識を修得し、化学をベースに新しい物質を創成・利用するための基礎から応用までの専門知識について理解を深め、先進的研究活動の経験を積むことによって、機能性材料開発、クリーンエネルギー、環境浄化、省資源などの分野で広く活躍できる能力をそなえた人材の養成を齲する。
	原子力安全工学科	カーボンフリー電源である原子力エネルギー利用のさらなる安全性向上と発電以外の応用技術創造のために、原子核や原子力安全に関する正しい理論の学修と、放射線の取扱いに関する実務を交えた学修によって、原子力・放射線分野の理論及び技術を修得し、高度で専門的能力を有する技術者の養成を齲する。
	自然学科	物理学、化学、生物学、地球科学、天文学及び数学といった自然科学に関する幅広い教育と研究を行うことで、総合齲識、健全な判断力及び理学の発展に寄与する調査分析能力を醸成させるとともに、複雑化し様化する社会と科学の間の架け橋となり、人類の持続可能な進歩や福祉に貢献する人材の養成を齲する。
建築都市デザイン学部		建築、社会基盤施設から都市デザインまでをフィールドとして、建築都市の諸問題を解決して、持続的建築・都市の創造・再生を実現するための学問追求という教育理念に基づき、現実に即したアイディアと理論齲付けのあるデザインにより、建築や都市に対する社会の要請に対応できる高い能力をそなえた人材の養成を齲する。
	建築学科	科学技術が高度に発展した現代において、歴史・文化を踏まえた上で都市・地域を再生し、人間生活や社会機能の高度化・複雑化に対応でき、自然環境と調和できる建築・都市を実現するために、人間としての幅広い教養、建築学に係わる総合的基礎能力及び応用能力を培い、広く社会の発展に貢献できる建築設計者・建築技術者の養成を齲する。
	都市工学科	工学の基礎力及びシビルエンジニアリングに関する実務の理解・デザイン能力を含む総合的問題解決能力をそなえた、社会の中核となる人材を育成すること、並びに人間－自然環境－社会システムの健全かつ持続的共生関係を理解し、安全で快適な都市環境の実現に向けて、都市の構築・維持管理、都市環境の改善・創造、及び災害に強い都市づくりに貢献できるエンジニアの養成を齲する。

学部	学科	人材の養成及び教育研究上の齶
情報工学部		高度に発達した情報技術を基盤とした豊かで持続可能な社会の実現に向けて、情報工学に関する基礎から応用までの知識や技術を体系的に身に付けるとともに、それらを現実の問題に適用して解決できる能力を有し、社会が要請する情報システムやサービスを実現して国際社会で活躍できる人材の養成を齶する。
	情報科学科	情報科学に関する専門知識と応用能力を兼ね備え、技術を総合的活用したシステムとしてのコンピュータの開発能力を持ち、社会の要請に応えるべく、問題の本質を積極的解決する能力を身に付けているだけでなく、コンピュータが豊かな社会に貢献するための倫理観をも身に付けている人材の養成を齶する。
	知能情報工学科	人工知能や人間の知能など様々な知能を統合・活用しながら、IoT技術でビッグデータを収集でき、データサイエンスを駆使して分析し、その結果から解決案や新しい製品、仕組みをデザインし、それを社会に送り出すマネジメント能力を通じて、超スマート社会にイノベーションを起こすことのできる総合的技術者の養成を齶する。
環境学部		グローバルな視野のもと、地域から地球規模に及ぶ環境問題を科学的捉え、自然環境と都市環境を調和させることで持続可能な未来社会を創造し、政策科学に立脚した経済システムを環境調和型に転換することによって、カーボンニュートラルの実現、ひいては循環型で持続可能な社会の構築に貢献できる人材の養成を齶する。
	環境創生学科	持続可能な社会の基盤である生態環境、都市環境及びそれらの相互関係性を理解させるとともに、劣化した自然環境の保全・復元・創造や人間社会にとって安全で快適な都市空間の創造についての理念と方法論を修得させることによって、実社会において持続的環境を創生できる専門家の養成を齶する。
	環境経営システム学科	気候変動、廃棄物問題、大気と水の汚染、生物多様性の消失などの現在直面する地球環境問題は、人間の日常生活と事業活動が原因で発生している。このような問題に対処するために、環境経営と環境政策を基軸とする教育と研究を推進し、循環型で持続可能な社会の実現に向けた提案や実践を行うことができる人材の養成を齶する。
メディア情報学部		人間と情報通信技術の調和による、より良い社会の実現に向けて、人間社会や、情報通信技術が生み出す新しい情報環境を深く理解した上で、社会的組織や情報システムを調査・分析する能力を身に付けるとともに、新しい組織やシステムを実現・評価・改善することができる人材の養成を齶する。
	社会メディア学科	グローバルな諸問題から身近なコミュニケーション問題までを、社会科学観点から調査分析し、情報メディアを駆使した解決法を編み出し、社会に向けて説得的提言できる人材、そのために必要な実践力・リサーチ力、デザイン力、コミュニケーション力などをそなえた人材の養成を齶する。
	情報システム学科	人々が幸福に暮らせる自然環境・社会環境を維持発展していく基盤として、様々なニーズに応える安全で安心な情報システムの実現に向けた諸課題に取り組むことで、優れたシステムを作り上げるとともに、その必要性を戦略的提言・説明し実現に向けマネジメントできるアセスメント力を持った人材の養成を齶する。
デザイン・データ科学部	デザイン・データ科学科	定量・定性の両方のデータ科学に関する知識と技術に裏付けられた批判的思考力と論理的思考力、そしてグローバルリテラシーの涵養により、世界のあらゆる「もの」と「こと」を読み解く能力を修得させる。その上で、実社会における複雑な課題を解決するために、新たな「もの」と「こと」を具体的・構想・設計・構築、すなわち、デザインできる実践的専門力をを持つ人材の養成を齶する。
都市生活学部	都市生活学科	都市の経営とデザインに関する企画力を有し、事業の推進及び管理運営を担う構想力・実践力を兼ね備え、都市に関する豊富な知見と国際人として活躍できるコミュニケーションスキルを活用して、魅力的持続可能な都市生活の創造に資する人材の養成を齶する。
人間科学部	人間科学科	人間・社会・文化・環境の持続可能な発展に様々な学問の総合をもって取り組む人間科学の理念に基づき、「教育・保育」「発達・心理」「保健・医療」「福祉」「環境」「文化」を含む複数の領域について総合的複眼的的理解し、現代社会の抱える様々な課題の解決に貢献できる豊かな感性としなやかな知性をそなえた学際性と専門性を持つ、自立した人材の養成を齶する。

関係規程

1. 東京都市大学 学位規程

制定 昭和41年 4月 1日
最新改正 令和6年 4月 1日

東京都市大学 学位規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東京都市大学（以下「本学」という。）において授与する学位の種類、論文・特定課題研究報告書審査の方法、最終試験及び学力の確認の方法、その他学位に関し必要な事項を定めるものである。

(学位及び専攻分野の名称)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とし、次の区分により、専攻分野の名称を付記するものとする。

学位	専攻分野の名称
学士	工学
	理学
	環境学
	社会情報学
	情報学
	学術
	都市生活学
	人間科学
修士	工学
	理学
	環境情報学
	環境学
	都市生活学
博士	工学
	理学
	環境情報学
	都市生活学

2 前項に規定するもののほか、本学が適当と認めた場合には、博士の学位に付記する専攻分野の名称を学術とすることができる。

(学位授与の基準)

第3条 学士の学位は、本学所定の課程を修め、本学を卒業した者に授与する。

2 修士の学位は、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を有する者に授与する。

3 博士の学位は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する者に授与する。

(学位授与の要件)

第4条 学士の学位は、東京都市大学学則の定めるところにより、修業年限を充たして所定の単位を修得し、当該学部教授会の議を経て卒業した者に授与する。

2 修士の学位は、東京都市大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）の定めるところにより、大学院研究科の博士前期課程に所定の期間在学して、30単位以上を修得し、かつ必要な教育・研究指導を受けた上、本学大学院の行う修士論文の審査及び最終試験に合格し、博士前期課程を修了した者に授与する。

- 3 前項の規定において、各専攻で特定課題研究報告書の提出を認められた者にあっては、大学院研究科の博士前期課程に所定の期間在学して、30 単位以上を修得し、かつ必要な教育・研究指導を受けた上、本学大学院の行う特定課題についての研究成果等の審査及び最終試験に合格し、博士前期課程を修了した者に授与する。
- 4 博士の学位は、大学院学則の定めるところにより、大学院研究科の博士後期課程に所定の期間在学して、24 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、本学大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格し、博士後期課程を修了した者に授与する。
- 5 博士の学位は、前項に規定するもののほか、本学に学位論文を提出して、その審査に合格し、学力試験により、大学院博士後期課程修了者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与することができる。
- 6 第4項の規定にかかわらず、大学院学則の定めるところにより、大学院総合理工学研究科共同原子力専攻博士後期課程にあっては、所定の期間在学して、必要な研究指導を受けた上、本学大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格し、博士後期課程を修了した者に博士の学位を授与する。

(学位請求の手続)

- 第5条** 博士前期課程において、学位論文又は特定課題研究報告書を提出しようとする者は、在学期間に学位請求書を指導教員を通じて学長に提出するものとする。
- 2 博士後期課程において、学位論文を提出しようとする者は、在学期間に学位請求書を指導教員を通じて学長に提出するものとする。
 - 3 前条第5項の規定により博士の学位を請求する者は、あらかじめ当該研究科委員会の承認を得た上で、学位請求書、論文の内容の要旨、履歴書及び別に定める論文審査料を添え、学位論文を学長に提出しなければならない。

(学位論文・特定課題研究報告書)

- 第6条** 学士の論文は正編1部、修士の論文又は特定課題研究報告書は正編1部及び写2部、博士の論文は正編1部及び写4部とし、自著であることを要する。ただし、参考論文を添付することができる。
- 2 審査のため必要があるときは、審査委員会は、論文又は特定課題研究報告書の訳文、模型又は標本等を提出させることができる。

(学位論文・特定課題研究報告書の審査、最終試験及び学力の確認)

- 第7条** 修士及び博士の論文・特定課題研究報告書の審査、最終試験及び学力の確認は、大学院学則第23条に定める審査委員会がこれを行う。
- 2 最終試験は、論文又は特定課題研究報告書を中心として、これに関連のある科及び外国語1種類について行う。
 - 3 試験は、口頭又は筆答あるいはこの両者の方法によって行うことができる。
 - 4 第4条第5項に基づく学力の確認は、試問の方法により行うものとし、試問は、口頭及び筆答により、専攻学術に関し、本学大学院博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するためを行い、外国語については1種類を課するものとする。
 - 5 審査委員会は、前項の規定にかかわらず、学位を請求する者の経歴及び提出論文以外の業績を審査して、試問の全部又は一部を行う必要がないと認めたときは、当該研究科委員会の承認を経て、その経歴及び業績の審査をもって、試問の全部又は一部に代えることができる。
 - 6 環境情報学研究科東京都市大学・エディスコーエン大学国際連携環境融合科学専攻にあっては、本学及びエディスコーエン大学の教員をそれぞれ1名以上含むように審査委員会を構成するものとする。

(専攻内判定)

- 第7条の2** 博士後期課程において、当該研究科の専攻主任は、審査委員会の審査結果に基づき、当該専攻の博士論文指導教員会議に諮って学位を授与するか否かを判定する。
- 2 当該指導教員会議の成立は、構成員の4分の3以上の出席を要し、判定は、無記名投票によって行い出席者の3分の2以上の賛成をもって可とする。ただし、会議に出席することのできない構成員は、委任状又は文書をもって出席者とみなし、判定に加わることができる。

(審査期間)

- 第8条** 修士の論文又は特定課題研究報告書は在学期間に提出させ、その審査及び最終試験は在学期間に終了するものとする。

2 博士の論文の審査、最終試験及び学力の確認は、論文を受理したのち、1年以内に終了しなければならない。ただし、特別の事由があるときは、当該研究科委員会の議を経て、その期間を1年以内に限り延長することができる。

(研究科委員会への報告)

第9条 審査委員会は、論文・特定課題研究報告書の審査、最終試験及び学力の確認を終了したときは、その結果の要旨に学位を授与できるか否かの意見を添え、当該研究科委員会に文書で報告しなければならない。

2 審査委員会は、論文・特定課題研究報告書の審査の結果、その内容が著しく不良であると認めたときは、最終試験及び学力の確認を行わないことができる。この場合には、審査委員会は前項の規定にかかわらず、最終試験及び学力の確認の結果の要旨を添付することを要しない。

(研究科委員会の議決)

第10条 当該研究科委員会は、前条の報告に基づいて審議し、学位を授与すべきか否かを議決する。

2 前項の議決には、大学院研究科委員会運営規程の規定にかかわらず、委員総数の3分の2以上の出席を要する。ただし、出張又は休職中のため出席することができない委員は、委員の数に算入しない。

3 学位を授与し得るものとする議決には、出席委員の3分の2以上の賛成を要する。

(学位の授与)

第11条 学長は、前条の議決に基づき、学位を授与すべき者には、所定の学位記を授与し、学位を授与できない者には、その旨を通知する。

(学位の名称の使用)

第12条 学位の授与を受けた者が、学位の名称を用いるときは、授与大学名を付記するものとする。

(学位論文要旨の公表)

第13条 本学は、博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から3月以内に、当該論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表しなければならない。

(学位論文の公表)

第14条 本学において、博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に、当該論文の全文を、「東京都市大学審査学位論文」と明記して公表しなければならない。ただし、既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合、本学の承認を受けて、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学は、その論文の全文を求めるに応じて閲覧に供する。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学が協力し、インターネットの利用により行う。

(学位授与の取り消し)

第15条 学位を授与された者が次の各号の一に該当する場合は、学長は、当該学部教授会又は当該研究科委員会の議を経て、学位の授与を取り消し、学位記を還付させ、かつ、その旨を公表する。

(1) 不正の方法によって学位を受けた事実が判明したとき。

(2) 名誉を汚す行為があったとき。

2 学位を授与された者から学位を返上する申し出があった場合は、学長は、当該学部教授会又は当該研究科委員会の議を経て、学位の授与を取り消すことができる。なお、学位の授与を取り消したときは、学長は、学位記を還付させ、かつ、その旨を公表する。

3 当該学部教授会又は当該研究科委員会において、前2項の議決を行うには、教授会運営規程及び研究科委員会運営規程の規定にかかわらず、委員総数の3分の2以上の出席を必要とし、かつ、出席委員の4分の3以上の賛成を要する。第10条第2項のただし書きの規定は、この場合に準用する。

(学位記の再交付)

第16条 学位記の再交付を受けようとするときは、その理由を記載した申請書に所定の手数料を添えて、学長に願い出なければならない。

(登録)

第17条 本学が博士の学位を授与したときは、学長は、授与した日から3月以内に文部科学大臣に報告し、学位簿に登録の手続をとらなければならない。

(学位記の様式)

第18条 学位記の様式は、別表のとおりとする。ただし、環境情報学研究科東京都市大学・エディスコーアン大学国際連携環境融合科学専攻にあっては、学位記の様式をエディスコーアン大学と締結する協定書等において、定めるものとする。

(規程の改廃)

第19条 この規程の改廃は、各学部教授会、各研究科委員会及び大学協議会の議を経て、学長が行う。

[別表：省略]

付 則（令和4年7月18日）

この規程は、令和5年4月1日から施行する。ただし、令和4年度以前に入学した者については、従前どおりとする。
(一部変更（第2条）)。

付 則（令和4年12月12日）

この規程は、令和5年4月1日から施行する。ただし、令和4年度以前に入学した者については、従前どおりとする。
(一部変更（第4条、第5条、第5条2項）)。

付 則（令和5年6月19日）

この規程は、令和5年5月1日から施行する。（一部変更（第15条、第15条2項、第15条3項）)。

付 則（令和6年2月19日）

この規程は、令和6年4月1日から施行する。ただし、令和5年度以前に入学した者については、従前どおりとする。
(一部変更（第18条）)。

2. 東京都市大学 認定留学に関する規程

制 定 平成24年9月13日

東京都市大学 認定留学に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東京都市大学における認定留学制度に関して、必要な事項を定めるものとする。

(認定留学の定義)

第2条 この規程において「認定留学」とは、海外にある外国の大学において教育を受けることを教育上有益と認め、留学期間を在学期間に算入することができる制度をいう。

2 前項の「外国の大学」とは、学位授与権を有する外国の大学及び大学院、又は、本学の教授会若しくは研究科委員会（以下、「教授会等」という。）が認めた教育機関をいう。

(出願資格)

第3条 本学学部生及び大学院生とする。ただし、学部生は、本学に1年以上在学していなければならない。

(出願手続)

第4条 認定留学を希望する学生は、原則として出国の3ヶ月前までに、次の書類を所属する学部長又は研究科長（以下、「学部長等」という。）に提出しなければならない。

- (1) 認定留学願
- (2) 留学計画書
- (3) 推薦書（クラス担任、指導教員又は教務委員）
- (4) 同意書（保護者又は保証人）
- (5) 留学先大学の受入承諾書又はそれに相当する書類
- (6) 留学先大学の履修要覧、シラバス
- (7) 語学能力を証明する書類
- (8) その他学部長等が必要と認める書類

(認定留学の許可)

第5条 認定留学の許可は教授会等の議を経て、学長が行う。

(認定留学の期間等)

第6条 認定留学の期間は、半年間又は1年間とする。2 認定留学の期間は、在学期間に算入することができる。
3 認定留学の始期は、原則として4月又は、9月とする。

(終了手続)

第7条 認定留学を終了し帰国した学生は、帰国の日から1ヶ月以内に、次の書類を所属する学部長等に提出しなければならない。

- (1) 留学終了届（パスポートの写しを添付）
- (2) 単位認定願
- (3) 留学先大学が発行した履修科目成績証明書又はこれに準ずるもの
- (4) 留学先大学が発行した履修科目時間数又は単位数を証明する書類
- (5) その他学部長等が必要と認める書類

(単位認定)

第8条 認定留学期間に修得した単位の認定は、学則第43条又は、大学院学則第16条第3項の規定に準ずるものとする。

(科履修上の特別措置)

第9条 認定留学を許可された学生が通年授業科履修する場合、出国年度前期に履修していた科履修次年度後期に継続履修できるものとする。

2 前項に定める特別措置を希望する学生は、出国前に「継続履修願」を所属する学部長等に提出しておかなければならぬ。

3 所属する学科、専攻の研究指導を要する科等については、科担当教員の承諾を得て、学部長等の許可を受けた場合、認定留学中も当該科等学修を行うことにより、履修したものとみなすことができる。

(認定留学中の授業料等)

第10条 認定留学期間における本学の授業料等は、全額納入しなければならない。

(認定留学許可の取消し)

第11条 次の各号の一に該当する場合、教授会等の議を経て、学長が認定留学を取り消すものとする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 学生査証が得られなかつた場合
- (3) 学生としての本分に反した場合
- (4) 修学の成果があがらないと認められる場合

(規程の改廃)

第12条 この規程の改廃は、国際委員会、教務委員会、各教授会、共通教育部会議及び各研究科委員会の議を経て、学長が行う。

付 則（平成24年9月13日）

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

3. 東京都市大学 学生の懲戒に関する規程

制 定 平成27年1月19日
最新改正 令和6年3月26日

東京都市大学 学生の懲戒に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東京都市大学学則及び東京都市大学大学院学則に規定する懲戒に関して、必要な事項を定めるものとする。

(適用等)

第2条 この規程は、本大学及び本大学院に在籍する学生に適用する。

2 学生には、研究生及び科員履修生等を含む。

(懲戒の種類)

第3条 懲戒の種類は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 講責 学生の行った非違行為を戒め、事後の反省を求めるため反省文を徴するとともに、将来にわたってそのようなことのないよう、口頭及び文書により説教すること。
- (2) 停学 無期又は一定の期間、出校を認めず、学生の教育課程の履修及び課外活動を禁止すること。
- (3) 退学 本学における修学の権利を剥奪し、学籍関係を一方的終了させること。

(教育措置)

第4条 学長は、前条に定める懲戒のほか、懲戒に至らないと判断した行為に対し、当該行為の反省を促すための教育措置を行うことができる。

2 教育措置は、学長の委任を受けた者が厳重注意を口頭により行うことをいう。

3 学長は、前項の措置に加えて、反省文の提出、奉仕活動等を命ずることができる。

(試験等において不正行為を行った者への懲戒)

第5条 大学内で実施される試験等における不正行為は、懲戒の対象となる。

2 懲戒の対象となる具体的行為や処分内容は別に定め、あらかじめ学生に周知するものとする。

(大学内外において非違行為等を行った者への懲戒)

第6条 大学内外における非違行為等は、懲戒の対象となる。

2 懲戒の対象となる具体的行為は別表1のとおりとし、当該事案の内容に応じ、次の各号を総合的勘案して懲戒処分を量定する。

- (1) 原因行為の悪質性
- (2) 結果の重大性
- (3) 本学における過去の非違行為の有無
- (4) その他、日頃の学修態度や非違行為後の対応等

(学業不振等で成績の見込みのない者への懲戒)

第7条 学業不振で成績の見込みのない者は、懲戒の対象となる。

2 懲戒の対象となる具体的状況は別表2のとおりとし、処分内容は当該事案の内容に応じて決定する。

(報告の手続)

第8条 本学教職員が第4条、第5条、第6条及び第7条に該当する行為を発見した場合は、当該事案に係る担当事務部門(以下「担当事務部門」という。)に報告しなければならない。

2 担当事務部門は、速やかに学長、当該学生の所属する学部、研究科の長及び学科等主任、関係部署又は関係者に報告するものとする。

(懲戒行為の確認)

第9条 学長は、学生の懲戒等の対象となりうる事案について、調査委員会を設置し、当該学生及び当該事案に係る関係者立ち会いの下で、状況又は事実関係の確認を行うものとする。なお、担当事務部門は、調査委員会設置の要否に関わらず、先行して当該学生及び当該事案に係る関係者立ち会いの下で、状況又は事実関係の確認を行うことができる。

2 調査委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 当該学生の所属するキャンパスの副学生部長
- (2) 当該学生の所属する学部、研究科の教務委員長
- (3) 担当事務部門職員
- (4) その他学長が必要と認める者

3 調査委員会は、必要があると認めた場合は、委員以外の者を出席させることができる。

4 調査委員会は、確認した内容の調書を作成し、学長に報告するものとする。

(懲戒処分の検討)

第10条 学長は、懲戒処分を決定するに当たって、懲戒委員会を設置し、懲戒処分案を検討させるものとする。

2 懲戒委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学長が指名する副学長
- (2) 学生部長
- (3) 教務委員長
- (4) その他学長が必要と認める者

3 懲戒委員会に委員長を置き、前項第1号の委員があたる。

4 委員長は、懲戒委員会を招集し、その議長となる。

5 委員長は、必要があると認めた場合は、委員以外の者を出席させることができる。

6 懲戒委員会は、第3条に定める懲戒に付随して、相応の処分案を作成し、学長、当該学生の所属する学部、研究科の長及び学科等主任に報告するものとする。

(懲戒処分の決定)

第11条 懲戒処分の決定は、懲戒委員会がまとめた懲戒処分案について、当該学生の所属する学部教授会又は研究科委員会で審議した上で、大学協議会の議を経て、学長が行う。

2 奨学金等の受給あるいは受給資格を有している学生が懲戒処分を受けた場合、その権利・資格を取り消される場合があるものとする。

(懲戒処分の言い渡し)

第12条 学長は、懲戒処分の決定後、当該学生に対して速やかに懲戒処分の言い渡しを行うものとする。

2 懲戒処分の言い渡しは、学長の委任により、学長名での処分内容を学部、研究科の長等が行う場合がある。

3 担当事務部門は、懲戒処分の内容を当該学生の保証人に対して通知しなければならない。

(懲戒処分の学内公示)

第13条 担当事務部門は、懲戒処分の言い渡し後、速やかに学内の所定の場所に懲戒処分内容を公示しなければならない。

2 前項の公示期間は、1週間以上とする。

(停学の解除)

第14条 懲戒処分を行うに当たって懲戒委員会は、停学処分期間中の学生において停学を解除する相当の理由が生じたと認められたときは、学長に意見を上申することができるものとする。

2 学長は、前項の上申に基づき、第10条、第11条及び第12条を準用して、停学を解除することができる。

(自宅待機)

第15条 学長は、更なる非違行為を未然に防ぐため、学生の懲戒等の対象となりうる事案を行った学生に対し、懲戒処分が決定するまでの間、自宅待機を命ずることができる。

- 2 学長は、自宅待機を命じた学生に、出校を認めず、学生の教育課程の履修および課外活動を禁止することができる。
- 3 自宅待機の期間は、停学期間に含めるものとする。

(不服申立て)

第16条 懲戒処分を受けた学生は、懲戒処分を言い渡した日の翌日から10日以内に、文書により、学長に対し、不服申立てをすることができる。

- 2 学長は、不服申立てを受理したときは、不服申立てを却下する場合を除き、懲戒委員会の議を経て、速やかに再調査の要否を決定しなければならない。
- 3 学長が不服申立てを却下する場合、又は、再調査の必要がないと決定した場合は、速やかに当該学生に通知するものとする。
- 4 第2項において、学長が再調査の必要があると決定した場合は、第9条から第13条までを準用する。
- 5 不服申立ては、懲戒処分の効力を妨げないものとする。

(雑則)

第17条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、大学協議会の議を経て、学長が定める。

(規程の改廃)

第18条 この規程の改廃は、大学協議会の議を経て、学長がこれを行う。

付 則（令和6年3月26日）

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

東京都市大学 学生の懲戒に関する規程

別表1 大学内外における非違行為等とする具体的な事例（第6条）

区分	懲戒の対象となる具体的な行為の例	懲戒処分			教育的措置	
		停学		退学		
		6ヶ月未満	6ヶ月以上			
(1) 犯罪行為	殺人、強盗、強制性交等の凶悪な犯罪行為または犯罪未遂行為			<input type="radio"/>		
	傷害行為			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	薬物犯罪行為			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	窃盗、万引き、詐欺、他人を傷害するに至らない暴力行為等の犯罪行為	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	わいせつ行為(公然わいせつ、痴漢、覗き見、盗撮行為、わいせつ物頒布、その他の迷惑行為を含む)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	ストーカー行為(ストーカー行為等の規制等に関する法律第2条、第3条規定の行為)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	コンピュータまたはネットワーク等の悪質な不正使用 (成績表等の公文書及び私文書の改ざん等の不正アクセス、外部システムへの不正アクセス、ネットワーク運用妨害、伝染性ソフトウェアの持ち込み等)			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	コンピュータまたはネットワークの不正または不適切な使用 (著作権、特許権等の知的財産権の侵害、嫌がらせメール等)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	本学の知的財産を故意に喪失させる行為 (知的財産を無断で提供し、公表し、又は指定された場所から移動する行為、共同研究の遂行又は知的財産の確保を目的とする秘密保持契約に違反する行為、知的財産として保護対象に指定された情報を漏洩する行為等)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	その他刑法等罰則法規に抵触する行為	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	死亡又は高度な後遺症を残す人身事故を伴う悪質な原因行為による交通事故			<input type="radio"/>		
	人身事故を伴う悪質な原因行為による交通事故			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
(2) 交通事故	死亡又は高度な後遺症を残す人身事故を起こした場合で、過失が原因行為による交通事故		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
	人身事故を起こした場合で、過失が原因行為による交通事故	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			
(3) 学則またはそれに準じて定められた規程・規則等に対する違反行為	学則・各種規程に反する行為	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	大学が掲示した通達等に反する行為	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
(4) 大学の秩序を乱し、教育・研究活動に対する妨害行為	本学の教育研究または管理運営を著しく妨げる暴力行為	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	本学が管理する建造物への不法侵入またはその不正使用もしくは占拠	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	本学が管理する建造物または器物の破壊、汚損、不法改築等	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	正当な手続きを行わずして大学の教育・研究施設を不正に利用する行為	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	本学構成員に対する暴力行為、威嚇、拘禁、拘束等	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
(5) 人権を著しく侵害する行為	キャンパス・ハラスメントに該当する行為	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	個人情報の漏えいおよび漏えいにつながる行為	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	第三者の誹謗中傷、プライバシーを侵害する行為	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
(6) 学生の本分を逸脱し、本学の名誉を傷つける行為	本学の社会的信用を失墜させる行為	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
(7) その他の非違行為	飲酒を強要し、アルコール飲料の一気飲み等が原因となり死に至らしめた行為			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	飲酒を強要し、アルコール飲料の一気飲み等が原因となり急性アルコール中毒等の被害を与えた行為		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	未成年者と知りながら飲酒または喫煙を強要または助長した行為	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
	反社会的団体の活動を行っており、その活動が他の学生等に影響を及ぼし本学の秩序を乱すものと認められた行為	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	その他、公序良俗に反する行為	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	

別表2 学業不振等で成業の見込みがないとする具体的な事例（第7条）

懲戒の対象となる具体的な行為の例	譴責	懲戒処分			教育的措置	
		停学		退学		
		6ヶ月未満	6ヶ月以上			
(1)性行不良で改善の見込みがないと認められる者				<input type="radio"/>		
(2)学業不振で成業の見込みがないと認められる者				<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
(3)正当の理由がなくて出席常でない者				<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
(4)本学が実施する試験等において不正行為を行つた者	代人に受験させた場合		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	他人のために答案、メモ等を書いたり、他人に答案、メモ等を書いてもらったりしている場合		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	問題配布後で試験開始の合図がある前、および試験終了後に鉛筆などの筆記用具を手に持っている場合		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	持ち込みを許可されていない教科書、参考書、ノート、メモ等を見たと認められる場合		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	他人の答案を見たと認められる場合		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	他人に自己の答案を見せたと認められる場合		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	言語、動作をもつて互いに連絡している場合		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	教科書、参考書、ノート等を参照してよい場合に、これらを互いに貸借している場合		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	その他、試験監督者および出題者が不正と判断する行為(例えばメモ、ノートを机上に置いている場合や所持している場合等)を行つた場合		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	携帯電話やスマートフォンなどの携帯端末を机の上に置いたり、身に着けていたりした場合		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	論文・レポートの作成等における剽窃、無断引用等の学問的倫理に反する悪質な行為		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	その他不正行為と認められる行為(不正行為を行おうとした者を含む。)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	

4. 東京都市大学 授業料等納入規程

制 定 平成 5年11月18日
最新改正 令和 5年10月27日

東京都市大学 授業料等納入規程

(趣旨)

第1条 東京都市大学学則第46条及び東京都市大学大学院学則第43条に基づく授業料等の納入に関しては、この規程の定めるところによる。

(授業料の納入額)

第2条 授業料の納入額は、学則の定めによるものとする。

2 編入学、転入学、再入学、転学部又は転学科による入学者の授業料の納入額は、入学、転学部又は転学科を許可された年次の在学生に適用される学則の定めによるものとする。

(納入期限及び分納)

第3条 授業料は、原則としてその年度分の全額を4月30日までに納入するものとする。

2 授業料は、前学期分及び後学期分の2回に分納することができる。

3 分納する場合の納入期限は、前学期分を4月30日までとし、後学期分を10月20日までとする。

4 納入期限が日曜日、国民の祝日にに関する法律に定める休日又は土曜日に当たるときは、その前日までとする。

(新たに入学等を許可された者の納入)

第4条 新たに入学等を許可された者の授業料の納入は、前条の規定にかかわらず、入学手続き等の定めによるものとする。

(納入期限の延長)

第5条 経済的事由あるいは災害の発生、その他やむを得ない事情により、授業料を納入期限までに納入できない者は、願い出により、納入期限の延長を許可する場合がある。

2 納入期限の延長が認められる期限は、前学期分を7月31日までとし、後学期分を1月31日までとする。

(督促)

第6条 この規程に定める納入期限までに授業料が納入されなかった場合は、督促を行う。

2 督促は、前学期は5月及び7月、後学期は11月及び1月に行う。

3 督促は、保証人への督促通知状によって行う。

(休学者の授業料および休学期間中の在籍料)

第7条 東京都市大学学則第32条又は東京都市大学大学院学則第36条の定めにより休学の許可を得た者（休学者）については、休学期間中の授業料を免除し、その期間の在籍料として学期毎に6万円を納入するものとする。

2 前項にかかわらず、入学した年度の初学期（4月入学は前学期、9月入学は後学期）に休学する場合、当該学期の授業料は減免しない。ただし、東京都市大学学則第32条第3項又は東京都市大学大学院学則第36条第3項により休学を許可された者を除く。

(停学者の授業料)

第8条 停学者の停学期間中の授業料は、減免しないものとする。

(再入学の場合の制限)

第9条 削除

(未納者の処置)

第10条 授業料を納入期限までに納入しない者（以下、「未納者」という。）に対しては、次の各号に定める処置を行うものとする。

(1) 成績の無効処理

授業料を納入しない学期の成績は無効とする。

(2) 除籍

東京都市大学学則第34条又は東京都市大学大学院学則第38条に基づき、未納者の除籍の判定は、前学期分の未納者は8月31日、後学期分の未納者は2月28日をもって行うものとする。

(未納者の在籍期間)

第11条 未納者が除籍となった場合は、授業料を納入した学期の末日までを、在籍していた期間とする。

2 休学していた者が復学後の初学期の授業料を納入期限までに納入しない場合は、第7条に定める在籍料を納入した学期の末日までを、在籍していた期間とする。

(所管部署)

第12条 この規程の所管部署は、財務部財務課とする。

(規程の改廃)

第13条 この規程の改廃は、大学協議会の議を経て学長の具申により理事長が行う。

付 則（令和6年3月26日）

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

5. 東京都市大学 情報システム利用規則

制 定 平成26年1月20日

東京都市大学 情報システム利用規則

(趣旨)

第1条 この規則は、東京都市大学情報基盤センター規程第11条に基づき、東京都市大学情報システム（以下「情報システム」という。）の利用に関する事項を定める。

(利用者の資格)

第2条 情報システムを利用できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 東京都市大学（以下「本学」という。）の学生及び教職員
- (2) 本学以外の学校法人五島育英会の教職員
- (3) その他情報基盤センター所長（以下「所長」という。）が許可した者

(申請)

第3条 利用者は、情報システムの各種サービスを受ける場合、情報基盤センターに申請し、承認を得ることとする。ただし、本学の学生及び教職員は、所定の手続きなしにサービスの一部を教育・研究及び大学運営の枠内で利用できるものとする。

2 利用可能なサービスは別に定める。

(利用の許可等)

第4条 前項の利用者の利用期間は、在学、在籍期間を原則とする。ただし、所長が大学の運用に必要と認めたときは、その期間を延長できる。

2 利用者は、アカウントなどの利用許可を得た情報を第三者に利用させてはならない。

(変更の届出)

第5条 利用者は、申請事項に変更があったときは、速やかにその旨を届け出るものとする。

(利用規範)

第6条 利用者は、東京都市大学の情報システムに関する情報セキュリティポリシーの理念を理解し、遵守に努めることとする。

(禁止事項)

第7条 本学における教育・研究及び大学運営以外の利用を禁ずる。

- 2 文書・画像・ソフトウェア・その他の著作物に対する知財権や肖像権等の第三者の権利を犯すことを禁ずる。
- 3 公序良俗に反する文書・画像・ソフトウェア・その他の情報を公開あるいは仲介することを禁ずる。
- 4 個人情報保護法、不正アクセス禁止法、及びその他の法律に違反又はそのおそれのある行為に加担することを禁ずる。
- 5 情報システムに危害を加える行為を禁ずる。
- 6 情報システムが接続する外部ネットワークの利用規定に違反する行為を禁ずる。
- 7 その他、本学が不適切と判断した情報を発信又は仲介することを禁ずる。

(違反行為の処置)

第8条 前条の項目違反する利用については、情報基盤センター運営会議（以下「会議」という。）、リスク管理委員会、学生部委員会、又は当該設備等の管理者が調査し、差し止めことがある。

- 2 学生の本分を外れないと認められる行為に関しては、学則に照らして停学・退学等の処分を行うことがある。
- 3 不適切な利用に起因する損害等の責任は、当該利用者に帰するものとする。

(対外的対処)

第9条 会議、前条に規定する各委員会、又は当該設備等の管理者は、外部からの苦情等に対して調査をした上で、上長の指示に基づき適正な対処を取ることとする。

(その他)

第10条 この規則に定めるもののほか、情報システムに関して必要な事項は、別に定める。

(規則の改廃)

第11条 この規則の改廃は、会議の議を経て所長が行う。

付 則（平成26年1月20日）

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 この規則の制定により、東京都市大学情報基盤センター利用規則及び東京都市大学情報ネットワーク利用規則を廃止する。

6. 学校法人五島育英会情報セキュリティポリシー

令和6年9月5日
制定

学校法人五島育英会情報セキュリティポリシー

(趣旨)

第1条 学校法人五島育英会（以下「本法人」という。）において、「健全な精神と豊かな教養を培い、未来を見つめた人材を育成する」という教育理念のもと、情報基盤の整備に加え、取り扱う情報資産に対するセキュリティを確保することが不可欠である。このため、本法人の情報資産やそこにあるリスクを明確にし、情報資産に関わる全員が情報セキュリティの重要性を認識し、情報資産の円滑な運用と保護に取り組むための情報セキュリティ対策として、学校法人五島育英会情報セキュリティポリシー（以下「本ポリシー」という。）を制定する。

(定義)

第2条 本法人の情報セキュリティ対策で使用する用語の定義は、以下のとおりとする。

(1) 情報

教育・研究・管理運営に関わる者が作成又は収集、取得した内容が記録された電磁媒体、紙媒体及びそれに準ずる媒体をいう。ただし、取得から廃棄まで情報システムを一切介さないものは対象外とする。

(2) 情報システム

ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク、記録媒体で構成され、情報の作成、利用、管理等を行うための仕組みをいう。

(3) 情報資産

- ① 情報システム（記録されている全ての情報を含む）
- ② 情報システムから紙媒体等に出力された情報（複写した情報を含む）
- ③ 情報システムの設計・運用に関する情報

(4) 情報セキュリティ

情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持することをいう。

(5) 情報セキュリティインシデント

不正アクセス、情報漏洩、データの改ざん、ウイルス感染等により、情報セキュリティに脅威が発生している又は発生する恐れがある事象をいう。

(構成)

第3条 本法人の情報セキュリティ対策は、次のとおり構成する。

(1) 情報セキュリティ対策基本方針（以下「対策基本方針」という。）

本法人の情報セキュリティ対策に関する基本的考え方を定める。

(2) 情報セキュリティ対策基本規程（以下「対策基本規程」という。）

本法人の情報及び情報システムの情報セキュリティ対策についての基本的事項を定める。

(3) 情報セキュリティ対策基準・情報セキュリティ実施手順

対策基本規程のもと、情報セキュリティ対策を行うための施策を情報セキュリティ対策基準（以下「対策基準」という。）として定め、対策基準に基づいて具体的手順や注意事項等を情報セキュリティ実施手順として定める。

(4) 関連規程等

必要に応じて情報セキュリティ対策に必要な規程等を制定することができる。

第1章 情報セキュリティ対策基本方針

(方針)

第4条 対策基本方針は、第1条に定める趣旨に従い、次の事項について対策を講じる。

- (1) 情報セキュリティ侵害を防止・抑止すること。
- (2) 本法人内外の情報セキュリティを損ねる行為を防止・抑止すること。
- (3) 重要度に応じた情報資産の管理・運用を行うこと。
- (4) 情報セキュリティ侵害の早期検出と迅速な対応を実現すること。
- (5) 情報セキュリティの評価及び必要に応じて改善すること。

(義務)

第5条 本法人の情報資産を利用する全ての者は、情報セキュリティの重要性について共通の認識を持ち、業務の遂行にあたっては本ポリシー及びその他の関連規程等を遵守しなければならない。

第2章 情報セキュリティ対策基本規程

(範)

第6条 対策基本方針に基づき、情報セキュリティ対策を講じるにあたり、遵守すべき行為及び判断等の基準を統一するため、必要となる基本範項を定める。

(適用範囲)

第7条 情報セキュリティ対策は、情報資産を守ることを目的としている。本ポリシーの適用範囲は、次に掲げるものとする。ただし、業務等に関連する情報資産の開示に関する取り扱いや機密情報の適正管理は、別途定める。

(1) 適用対象資産

- ① 本法人が所有又は管理する情報システム及び本法人との契約や他の協定に基づき提供される情報システム（本法人の情報ネットワークに接続される機器を含む）とする。
- ② 情報システムに記録された全ての情報及び情報システムから紙媒体等に出力された情報（情報システムの設計・運用に関する情報を含む）とする。

(2) 適用対象者

本法人の役員、教員（非常勤教員を含む）、学生等（大学院生、学部生、研究生、科員履修生、生徒等）、職員（臨時職員、派遣職員等を含む）、業務委託事業者、来学者等情報資産を利用する全ての者が対象となる。

(管理体制)

第8条 情報セキュリティを確保するための管理体制を次のとおり定める。

(1) 情報セキュリティ統括管理責任者

本法人に情報セキュリティ統括管理責任者（以下「統括管理責任者」という。）を置き、理事長がこれに当たる。本法人の情報セキュリティに関する統括的意意思決定をし、内外に対して全責任を負う。

(2) 情報セキュリティ統括実施責任者

本法人に情報セキュリティ統括実施責任者（以下「統括実施責任者」という。）を置き、統括管理責任者が指名する局長がこれに当たる。本法人における情報セキュリティ対策の実施に関して統括し、管理責任者と連携して統括管理責任者を補佐する。

(3) 情報セキュリティ管理責任者

本法人が設置する各学校（以下「各校」という。）に情報セキュリティ管理責任者（以下「管理責任者」という。）を置き、各校長がこれに当たる。各校における情報セキュリティ対策の管理及び運営を統括し、その責任を負う。また、統括実施責任者と連携して統括管理責任者を補佐する。

(事案発生時の報告)

第9条 管理責任者は、情報セキュリティインシデントが発生した場合、統括管理責任者及び統括実施責任者に報告しなければならない。

(対策改善)

第10条 対策の改善が必要と認められる場合は、以下の必要な措置を講じる。

- (1) 統括管理責任者は、統括実施責任者に対して、管理責任者へ対策の改善をするよう指示する。
- (2) 統括実施責任者は、管理責任者に対して、情報セキュリティ対策の改善等、必要な措置を講じるよう指示する。

(法令等遵守)

第11条 情報及び情報システムの取り扱いに関しては、法令及び規則等（以下「関連法令等」という。）においても規定されているため、情報セキュリティ対策を実施する際には、本ポリシー及びその他の関連法令等（個人情報保護法、不正アクセス禁止法等）を遵守しなければならない。

(評価)

第12条 対策基本方針に基づき、適切な対策が実施されているか定期的評価を行い、問題がある場合には速やかに改善しなければならない。

(所管部署)

第13条 本ポリシーの所管部署は、施設部情報インフラ課とする。

(規程の改廃)

第14条 本ポリシーの改廃は、常務会で決定する。

付 則（令和6年9月5日）

この規程は、令和6年10月1日から施行する。

環境学部

理念・目的

人材の養成及び教育研究上の目的

カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー

履修要綱

環境学部グローバル・プログラム

東京都市大学留学プログラム

環境学部：理念・目的等

現代の地球社会における最大かつ喫緊の課題は、国連が提唱する「持続可能な開発のための目標(SDGs)」に示されているように、様々な時間的空間的ケールで生起する環境問題を解決し、自然と共に存できる持続可能な社会を創生することである。この課題を達成するためには、まず、大気圈、水圏、地圏、生物圏によって構成されるエコシステムを科学的理解することは勿論、エコシステムに影響を与える高度経済社会の生産と消費と廃棄のあり方、つまり経済・社会システムを理解することが必要である。さらに、それらの理解に基づいて、エコシステムと経済・社会システムの関係を総合的把握し改善する方法論を、個別領域、例えば、生態系の保全と再生、居住環境と都市システム、人と自然の共生する環境の創生、環境教育と消費者教育、企業の環境経営、行政の環境政策、市民の環境活動において、具体的練り上げていかなければならない。このような学際的・総合的研究や実践を継続・発展させる環境リーダー や専門家を育てるために、また、環境問題を深く理解しその課題を解決して持続可能社会の創造を担うことのできる人材を、社会のあらゆる領域に供給するために、文理複合の環境学部を設置する。

東京都市大学では、すでに1997年に設置した環境情報学部において、環境と情報に関する文理複合の教育・研究を展開してきたが、本環境学部は教育研究の対象を環境分野に専門特化しつつ、その学際性・総合性をより効果的發揮させることを意図する。そのために、「環境創生学科」と「環境経営システム学科」の2学科を設置して、個別領域ごとの基礎的教育研究を深化させるとともに、実践的問題を扱う場面においては、両学科が密接に連携して学際的総合的教育研究を行うことが可能になるような組織体制を整える。

「環境創生学科」は、自然環境の保全や修復・創生を扱う「生態環境分野」と都市における種々の問題を把握し、人間及び人間社会と自然との共生を実現する空間を創生する「都市環境分野」について、フィールドを重視しつつ、問題の解決のための知識と技術及び方法論並びに環境配慮の行動規範を身につけた、持続可能な社会における環境リーダーの輩出を趣して設置する。「環境経営システム学科」は、「環境経営」と「環境政策」を基軸とした教育と研究を推進し、複合領域である環境学を修め、総合的観点とシステム思考から持続可能社会に向けた意思決定を行うことができる人材を輩出することを趣して設置する。

両学科共に、グローバルな視野のもとで環境問題を科学的理 解し、持続可能な社会を創造することに貢献できる人材を、広く企業、行政、地域社会等に供給することを趣する。なお、本学部の学際性・総合性を効果的発展させるために、また各領域での効果的教育研究を進める上でも、情報処理技術やデータサイエンスの活用は不可欠であり、環境情報に関わる技術や知識の修得にも力点を置いた教育も展開する。

環境学部：人材の養成及び教育研究上の目的

人材の養成及び 教育研究上の目的

グローバルな視野のもと、地域から地球規模に及ぶ環境問題を科学的捉え、自然環境と都市環境を調和させることで持続可能な未来社会を創造し、政策科学に立脚した経済システムを環境調和型に転換することによって、カーボンニュートラルの実現、ひいては循環型で持続可能な社会の構築に貢献できる人材の養成を図る。（学則 第4条の2より）

環境を学び、人間力の向上を掲ごう

環境学部長 飯島 健太郎

2013年4月1日、この横浜キャンパスに「環境学部」と「メディア情報学部」という二つの新しい学部が誕生しました。皆さんには、東京都市大学が育てる「環境の専門家(環境学士)」の第12期生として入学しました。前身の環境情報学部環境情報学科は、1997年4月1日に環境情報学部の開設と同時に誕生し、開設年度の12月には、気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書、いわゆる地球温暖化防止京都会議(COP3)が開催されました。環境情報学科ができた約23年前、21世紀のキーワードは「環境」と「情報」であり、この分野の素養を持った若い人材を育成して社会に送り出すという先達の強い思いがありました。

その後の社会における情報技術の発展は目を見張るものであり、いまやその技術は世界中に浸透し、私たちの日常生活の様々な場で大きな影響を与えるようになりました。特にウィズコロナ・アフターコロナという大きな転換期において、DX (Digital Transformation : デジタルトランスフォームーション)への関心・期待が急速に高まっています。環境に関しても、地球温暖化対策としてのカーボンニュートラルの実現、リサイクル、リユースなど資源管理対策の実行と意識改革、都市のヒートアイランド抑制対策、そして生物多様性国家戦略など、環境に関する施策や条約が次から次へと実行される状況になりました。

2015年7月には、国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、SDGs (Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標)として、持続可能で人間と地球の繁栄をめざした17のゴールと169のターゲットが掲げられ、サステナビリティを重視する社会への転換、いわゆるSX (Sustainability Transformation : サステナビリティトランスフォーメーション)への転換が促進されました。世界中の国々が持続可能な環境や社会をめざし、様々な活動に取り組んでいます。

私たちは、今後、世界中の様々な人々と、人類が生存する地球環境、多くの人が生活し活動する都市や地域環境、それらを支える経済・社会システムのめざす方向を共に考え、持続可能な社会を築く必要があります。そのための解決策を探り新たなシステムを構築することが、私たちのミッションです。

私たちは、DX および SX が急速に進むなか、皆さんが環境の専門家として環境に関わる学際的科学的知識を学び、持続可能な社会を構築するための問題解決技術、分析技術、企画・計画提言技術、表現技術を学ぶことができる科目を用意しています。また、TAPをはじめとした様々な国際体験をする場を用意し、グローバルに活躍するための知識と経験を身につけるプログラムも用意しています。

環境学部：人材の養成及び教育研究上の目的

これから私たち教職員、先輩、友人たち、今後新しくできる後輩、そして皆さんがこれから新たに知り合う世界中の仲間とともに充実した学生生活を送り、活力に満ちたキャンパスと一緒に作っていくことを強く希望しています。そして、様々な学びを通じて、環境問題を解決し持続可能な社会を構築するための素養を身に付け、高い壁を乗り越える信念を持ち、積極的 チャレンジし世界をリードする人材となって羽ばたいてもらいたいと願っています。

環境創生学科の教育目標

自然生態系を保護・保全し、あるいは修復・再生するための知識と技術、環境負荷を減らしながらも快適な都市環境を実現するための知識と技術を身に付け、それらを実社会に応用できる人材を育成する。そのために、環境に関する情報の処理と共有化の技術、化学的な分析、計測やモニタリングの方法、気候や風土を取り入れて快適な地域・都市空間を創出する技術や方法論を修得する。

環境経営システム学科の教育目標

人間の経済活動の環境負荷を評価・分析し、その結果に基づいて環境に配慮した製品や技術を企画・開発することで、持続可能な企業経営に貢献できる人材、持続可能社会についての知識とビジョンを持ち、環境調和型の企業、消費行動および社会活動を促進するための政策立案を行うことができる人材を育成する。そのために、経営、会計、経済、法律などの社会科学分野だけではなく、材料、生産システム、環境影響評価など工学分野の知識や技術を修得する。

大学生活を充実したものにするためには、大学が用意している様々なプログラムに積極的参加することも大変重要ですが、何よりも好奇心を持って自ら学び体験する意欲が大切だと思います。受け身の姿勢で何となく過ごしているだけでは、すべてのチャンスが目前を通り過ぎていくだけに終わるでしょう。何か一つで構いませんので、夢中になれる何かを見つけだしてください。また、標をつくりとことんやり抜いてみてください。さらに自分にとって限界だと思えるまで何かを突き詰めチャレンジしてみてください。

それはこれから的人生のなかで、最も重要な経験になると思います。迷いがあつたりわからないことがあれば、勉学や研究以外でも、教員を捕まえて聞いてみるのもよいでしょう。教員は人生の先輩でもありますので、何かのヒントをくれるかもしれません。また、先輩や友人と一緒に悩んでみるのも良いと思います。そのような経験を持てたかどうかで、学生生活やひいては今後の人生が大きく変わっていくものと思います。大学時代の出会いは大切で、例えば人との出会い、本との出会い、まちや地域との出会いなど、一生続くものと出会える人生最大のチャンスだと思います。是非、様々な人やモノと出会い、一生付き合える友人やあなたの人生にとっての宝物を見つけてもらいたいと願っています。大学時代の大切な時間を使って、これから的人生を豊かなものにするための工夫とチャレンジをしてください。

環境学部：カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー

環境学部

カリキュラムポリシー 教育課程の編成方針

1. 環境に関連する幅広い視野と教養を身に着けるために、外国語科目体育科目および社会科学・人文学・自然科学、情報処理、社会実習などに関わる科等の教養科目配置する。
2. 高い倫理観をもって社会の持続可能な発展を構想し、かつ環境問題を科学的調査、分析及び評価するために、自然・人文学・社会科学における広範かつ必要な専門基礎科目設置する。
3. 環境問題を解決する専門的方法論と知識を体系的に学ぶために、学科基盤科目専門科目配置する。学科共通の基盤科目として、数理統計系科目分析計測系科目環境問題と関連する科等を配置する。また、学科の専門科目として、各専門分野に独自の専門性の高い科等を配置する。
4. 3年次の事例研究および4年次の卒業研究を必修として設置する。学生が主体的問題を発見し、その問題に適した理論的組みを作り、調査や分析を行い、問題の解決に関する論文を執筆して発表する。

カリキュラムポリシー 教育課程の編成方針

環境創生学科では、自然科学観点を基本とする研究と教育を開拓する。そのために、自然環境の保全や修復及び創生を扱う「生態環境分野」、および人間及び人間社会にとって快適な空間を創出する「都市環境分野」の二つの専門分野を設定し、以下の4点を重視した教育を推進する。

1. 幅広い視野と教養を身に付けるために、外国語、体育、および社会科学・人文学・自然科学、情報処理、社会実習に関わる科等の教養科目配置する。
2. 自然環境や建造環境に関する問題を実践的学修するために、また横浜キャンパスの環境に配慮した設備や保全林を有効活用するために、環境フィールド・計測演習、環境情報可視化技法、生態環境実習、測量学実習など、実習や演習のフィールド系科目配置する。
3. 自然科学的視点と方法で環境問題を学ぶために、環境数理学入門、環境統計学、環境化学、環境分析演習、地理情報システム、環境モニタリング技術、生態系アセスメントなど、環境に関する情報を計測・数量化・分析する学科基礎・基盤系科目配置する。
4. 持続可能社会の構築に向け社会科学的方法を学習するために、専門基礎科目において社会科学系科目配置する。また環境問題の解決に向けた地域社会や政策を学習するためにより応用的学科専門科目「事例研究」、「卒業研究」を配置する。

環境創生学科

カリキュラムポリシー 教育課程の編成方針

環境経営システム学科では、企業が環境に調和した製品や技術を開拓して持続可能型経営に転換するための知識や技術を学ぶ「環境経営分野」、および持続可能な企業活動、消費行動および社会活動を促進するための政策立案について学ぶ「環境政策分野」の二つの専門分野を設定し、以下の3点を重視した教育を推進する。

1. 國際的幅広い視点から持続可能な発展の実現のための具体的提案と行動を実践できる人材の育成のため、外国語、体育、人文科学、情報処理、社会実習などの教養科目配置する。
2. 地球環境問題の実際の解決に不可欠な社会科学と自然科学双方の知識の修得は、専門基礎科目ミクロ経済学、生態学概論等の基礎知識を学んだ上で、より応用的環境ロジスティクス、環境経済学等の学科専門科目らびに「事例研究」および「卒業研究」で、環境問題を実際に解決するための問題発見・解決能力を身に付ける。
3. 学科専門科目「事例研究」および「卒業研究」では、企業、政府機関、市民団体との協働によるプロジェクト教育も充実させる。

環境経営システム学科

環境学部：カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー

2025年度

環境学部

6

理念・目的
他**ディプロマポリシー 学位授与の方針**

所定の年限在学し、以下の能力を身に着けるとともに所定の単位数を修得した者に、学士（環境学）の学位を与える。

1. 地域から地球規模に至るまで、人類が直面する環境問題に対して、科学的調査、分析及び評価ができ、解決方法を構想することができる能力を修得している。
2. 環境に対する高い倫理観をもって、社会の持続可能な発展に貢献することができる能力を身に着けている。
3. 環境に関連する幅広い教養と学識を身に付け、異なる文化や価値観を持つ人々とのコミュニケーションができる能力を身に付けている。

ディプロマポリシー 学位授与の方針

所定の年限在学し、以下の能力を身につけるとともに所定の単位数を修得した者に、学士（環境学）の学位を与える。

1. 都市、地域、そして地球環境に関する広範な知識と教養を持ち、それらを実社会に応用する能力を身につけている。
2. 顕在化する環境問題を科学的理解し、問題解決のための政策や手段を構想する能力を修得している。
3. 持続可能社会を構築するために必要な環境情報を処理し共有し、分析やモニタリングを行う知識と能力を修得している。
4. 自然の持つ様性を人工環境に取り入れて、快適な環境を創出する知識と能力を修得している。

備考

1. 本学科では、大学基準協会の「大学基準」の教育課程・教育内容に基づき、国際化・情報化への対応、学術の動向や社会要請に留意し、体系的な科編成を行っている。
2. 中央教育審議会答申の学習成果に関する指針では、①知識・理解として、基本的知識の体系解説と、歴史・社会・自然との関連づけによる理解、②汎用的技能として、コミュニケーションスキル、数量的キル、情報リテラシー、論理思考力、問題解決力、③態度・志向性として、自己管理力、チームワーク・リーダーシップ、倫理観、社会責任、生涯学習力、④統合的学習経験と創造思考力を獲得することを標とした教育課程とすることを指摘している。本学科では、これを参照してベースにしつつ、これら標を達成し更なる工夫をしたカリキュラム構成としている。
3. 測量士補、自然再生士補、技術士補（環境・建設）、ビオトープ管理士などの資格取得にむけた科編成を行っている。

ディプロマポリシー 学位授与の方針

所定の年限在学し、所定の単位数を修得し、以下の能力を身に付けた者に、学士（環境学）の学位を与える。

1. 持続可能社会について理解し、それを実現するために必要な専門的知識およびビジョンを修得している。
2. 企業、政府、市民社会から成る実社会の特徴と課題を認識し、実社会における問題解決のための専門知識に基づいた提案と実践力を身に付けている。
3. 国際的視点に立ったうえで、修得した知識に基づいて実社会において持続可能な社会を実現するための問題解決と実践力を修得している。

備考

1. 本学科では、持続可能な発展の実現に向けて、具体的提案と行動を実践できる人材を育成するために科編成を行っている。
2. 学習成果としては、①環境・持続可能な社会を実現するために必要な専門的知識、②企業（環境経営）、政府および市民社会（環境政策）で活躍できるスキル、③国際的視点、④問題解決のための提案と実践力を習得することが出来るカリキュラム構成としている。
3. 環境管理士、宅地建物取引士、公害防止管理者などの資格取得が出来る科編成を行っている。

環境学部：履修要綱

「履修要綱」は、本学学則第5章「教育課程及び履修方法」及び第8章「試験及び卒業」に基づいて定められたものである。従って、学生が授業を受けるにあたっては、自己の責任において、特にこれを熟読しなければならない。

1. 単位

1-1. 単位制度

「教育課程」は、大学設置基準によるところの単位制度に基づいて編成されており、学修の基本でもあるので、各自、単位制度の本質を十分に理解する必要がある。単位は、履修した科目の学力が一定レベルに達したときに与えられるもので、そのレベルに達するためには、教室内で授業を受けるだけでは不十分であり、予習・復習・宿題などの自学自習を必要とする。

授業は、「講義」、「演習」、「実験」、「実習」または「実技」等の方法で行われ、各授業科目の単位数は、**1 単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて 45 時間**として、学則第18条「教育課程、単位の計算方法及び授業の方法」の基準に従って計算されるが、講義については、1回（1時間）の授業に対して4時間の自学自習を行わせる方針で行うことを基準にしている。

なお、卒業するためには、学則第15条「修業年限及び履修単位等」に基づき、4年の在学及び総計124単位以上の修得を必要とする。

1-2. 単位数

授業の方法により授業時間に対する自学自習の必要時間が異なる。週1時間の授業に対して与えられる単位数は次の通りである（学則第18条参照）。

(1) 講義・演習

1-1.の考えに基づき、2時間の授業、4時間の自学自習、週1回半期15週では2単位※1、年30週の場合は4単位※2とする。

$$\text{※1 } (2+4\text{ 時間}) \times 15\text{ 週} = 90\text{ 時間}, 90\text{ 時間} \div 45\text{ 時間} = 2\text{ 単位}$$

$$\text{※2 } (2+4\text{ 時間}) \times 30\text{ 週} = 180\text{ 時間}, 180\text{ 時間} \div 45\text{ 時間} = 4\text{ 単位}$$

(2) 実験・実習・製図・実技

1-1.の考えに基づき、2時間の授業、1時間の自学自習、週1回半期15週では1単位※3とする。

$$\text{※3 } (2+1\text{ 時間}) \times 15\text{ 週} = 45\text{ 時間}, 45\text{ 時間} \div 45\text{ 時間} = 1\text{ 単位}$$

1-3. 単位の授与

各授業科目を履修した者に対して、科目試験（中間試験その他の評価を含む）等により、その成果を判定した上で単位を与える。この場合の履修とは、単位制度に基づくものであって、所定の単位を修得するためには、必要な時間数の授業を受けていなければならないことはもちろん、定められた時間数の自学自習が行われていなければならない。

なお、履修したが合格点に達しないため単位を与えられなかった科目のうち、単位を修得しておかなければならぬ科目（必修科目等）は、翌期以降に再履修しなければならない。

1-4. 標準履修法

学生は4年次において、その二分の一から三分の二の時間を「卒業研究(1)」及び「卒業研究(2)」に費やすので、3年次末までに各学科の「卒業研究(1)」の着手条件を、余裕を持って満たしていくことが望ましい。そのための目安として、各学期に**20単位以上を修得できるよう履修計画を立てる**必要がある。

1-5. CAP(キャップ)制

CAP 制は、履修登録できる単位数に上限を設ける制度である。CAP 制により、学生が履修登録する科目を自ら精選することで、1 科目あたりの自学自習の時間を十分に（1 時限の講義演習科目につき 4 時間を目安に）確保することを目的としている。

本学においては、**履修登録単位数の上限を半期 24 単位**とし、この単位数には再履修科目、他学部他学科開講科目及び他大学単位互換科目を含める。なお、通年で開講される科目の単位数は、その単位数に二分の一を乗じた値を、半期分の単位数として扱う。

(1) CAP 制の対象外とする科目

以下の科目は、履修単位数の上限によらず、履修登録することができる。

科 目 種 類	科 目 例
集中講義で行う科目	<input type="checkbox"/> 夏期・春期などに集中講義として行う科目（授業時間表に特定曜日・時限が割り当てられない科目）
ボランティア関係科目	<input type="checkbox"/> 「ボランティア(1)」、「ボランティア(2)」
インターンシップ関係科目	<input type="checkbox"/> 「インターンシップ(1)」、「インターンシップ(2)」
海外体験関係科目	<input type="checkbox"/> 「海外フィールド演習」 <input type="checkbox"/> 本学が実施する海外体験プログラムで、卒業要件に認定する場合の科目
卒業要件に算入されない科目	<input type="checkbox"/> 他学部他学科開講科目の履修のうち、各学科において「卒業要件に含まれない」としている科目 <input type="checkbox"/> 教職課程が開講する科目で、卒業要件に算入されない科目 【注意】 特別講義 及び 教養ゼミナールについては、 それぞれ 4 単位を超えて履修した場合、教養特別講義については、6 単位を超えて履修した場合 、その科目は「卒業要件に算入されない特別履修」となるが、履修登録単位数の上限には含める
教職課程開講科目	<input type="checkbox"/> 教職課程が開講する科目で、卒業要件には算入されるが、教員免許状取得のために、履修登録単位数の上限対象外として認める科目（主に教職課程が開講する科目であるが、詳細は確認すること）

(2) CAP 制の緩和措置

前学期までの **f-GPA 値が 4.0 以上** の成績優秀な学生は、学科の許可のもと **28 単位**までの超過履修を可能とする。

(3) TAP 参加学生の語学準備講座

TAP 参加学生は、別途定める語学準備講座に出席する。この準備講座は、**正課外の講座**であることから、CAP 制の対象とはならない。詳細は、参加募集説明会等で説明がある。

2. 授業科目

2-1. 科目の区分

授業科目は、その内容により、学部共通科目（基礎科目〔外国語科目・体育科目・教養科目〕）、専門基礎科目 及び 専門科目〔学科基盤科目・学科専門科目〕に分ける。授業科目は、「教育課程表」に記載されているので、同表を確認すること。

なお、教育課程表に「SC 開講」とある科目は、世田谷キャンパスで開講される科目であり、世

2-2. 科目の種類及び記号

田谷キャンパスの授業時間表に開講曜日・時限が記載されている。科目により履修条件が付記されているものがあるので、授業時間表を併せて確認すること。

授業科目は、「必修科目」、「選択必修科目」及び「選択科目」に分ける。各授業科目の性質及び教育課程表における識別記号は、次の通りである。

- ① **必修科目**： ○印。必ず履修しなければならない科目
- ② **選択必修科目**： △印。指定された科目の中から選択して、必ず履修しなければならない科目
- ③ **選択科目**： 無印。自由に選択して履修できる科目

3. 履修**3-1. 卒業の要件**

卒業するためには、学則第15条「修業年限及び履修単位等」に定める修業年限を充たし、次の表に従って各区分の単位を修得しなければならない。なお、この表は履修の基準となるので、各学期の開始にあたって、都度参照し、自身の状況を確認すること。

区分		卒業要件		
基礎科目	外国語科目	8単位	※4 自由選択として、各区分の卒業要件を超える分を合算して 11 単位以上修得しなければならない	
	体育科目	1単位		
	教養科目	10単位		
小計		19 単位		
専門基礎科目		34 単位	※5 「数理・データサイエンスプログラム」として、データサイエンス分野（※DS）の科目より 1 単位以上を含み、数理科学分野（※MS）の科目と合わせて 4 単位以上を修得しなければならない。数理科学分野・データサイエンス分野の科目については、学部共通科目及び所属学科の教育課程表を確認すること。	
小計		34 単位		
専門科目	学科基盤科目	60 単位		
	学科専門科目			
小計		60 単位		
自由選択※4		11 単位		
合計※5		124 単位		

3-2. 履修科目**3-2-1. 基礎科目****(1) 外国語科目**

- ① 「外国語科目」区分は、「英語科目(スキル)」、「英語科目(教養)」、「共通」及び「英語以外の外国語科目」から構成され、1~2年次までに配当されている。
- ② 「英語科目(スキル)」群より必修科目 4 単位の修得のほか、それ以外の「外国語科目」の中から 4 単位の修得が卒業要件となっている。
- ③ 卒業要件を超えて修得した単位は、自由選択として卒業要件に算入する。
- ④ 入学後オリエンテーション期間等に実施する基礎学力調査の結果により、習熟度別に編成したクラスを指定する場合がある。また、一部の科目では、履修上の制限を設けている場合があるため、シラバス等で確認すること。

(2) 体育科目

「体育科目」区分は、1~2年次に配当されており、**選択必修科目のうち、1単位**の修得が卒業要件となっている。卒業要件を超えて修得した単位は、自由選択として卒業要件に算入する。

(3) 教養科目

- ① 「基礎科目・教養科目」区分は、1~3年次に配当されている。
- ② 「教養科目」として、**10単位の修得**が卒業要件となっている。
- ③ 卒業要件を超えて修得した単位は、自由選択として卒業要件に算入する。なお、特別講義、及び教養ゼミナールについては、卒業要件に算入する単位数は、それぞれ4単位までとする。教養特別講義については、卒業要件に算入する単位数は、6単位までとする。

3-2-2. 専門基礎科目

- (1) 「専門基礎科目」区分は、1~3年次に配当されている。
 - (2) 「専門基礎科目」区分における卒業要件は、**34単位**である。このうち、各学科それぞれに配当される必修科目について、**環境創生学科は8単位、環境経営システム学科は10単位**を必ず修得しなければならない。
 - (3) 卒業要件を超えて修得した単位は、自由選択として卒業要件に算入する。
- なお、同学部他学科の専門基礎科目を履修した場合における認定単位数等については、後述の「12. 所属学科以外で開講される科目の履修」を参照のこと。

3-2-3. 専門科目

「専門科目」区分における卒業要件は、「**学科基盤科目**」群及び「**学科専門科目**」群に配当される科目並びに「事例研究(1)」、「事例研究(2)」、「卒業研究(1)」及び「卒業研究(2)」を合わせて**60単位**である。この区分に配当される必修科目について、**10単位**を必ず修得しなければならない。卒業要件を超えて修得した単位は、自由選択として卒業要件に算入する。

なお、同学部他学科の「専門科目」を履修した場合における認定単位数等については、後述の「12. 所属学科以外で開講される科目の履修」を参照のこと。

3-2-4.**専門科目・学科基盤科目**

「専門科目」区分における「学科基盤科目」群は、1~3年次に配当されている。このうち、各学科それぞれに配当される必修科目について、**環境創生学科は10単位、環境経営システム学科は2単位**を必ず修得しなければならない。

3-2-5.**専門科目・学科専門科目**

「専門科目」区分における「学科専門科目」群は、1~3年次に配当されている。

3-2-6. 自由選択

「自由選択」区分として、前述した各区分の卒業要件単位を超える分を合算して**11単位以上**修得しなければならない。また、後述する他学部または他大学等との単位互換により修得した単位は、この区分の単位として認定する。認定単位数等については、後述の「12. 所属学科以外で開講される科目の履修」を参照のこと。

3-3.

数理・データサイエンス
プログラム

社会からの数理的思考力及びデータ分析・活用能力の修得を求める声に応えるため、卒業要件として「数理・データサイエンスプログラム」の充足を定めている。「数理・データサイエンスプログラム」は、数理科学分野（教育課程表の※MS）とデータサイエンス分野（同※DS）で構成され、**データサイエンス分野の1単位以上を含む合計4単位以上の修得を要し**、これを充たさないと、必修科目等の未充足同様に卒業延期となるため、注意すること。

学科	卒業要件	※MS		※DS	
環境創生学科	4 単位	「専門基礎科目」及び「専門科目」の卒業要件充足で充たす		データサイエンスリテラシー(1) ◇	1 単位
		データサイエンスリテラシー(2) ◇		データサイエンスリテラシー(2) ◇	1 単位
環境経営 システム学科	4 単位	統計学基礎 ○	2 单位	データサイエンスリテラシー(1) ◇	1 单位
		数学入門	2 单位	データサイエンスリテラシー(2) ◇	1 单位
		環境数理学入門	2 单位	アルゴリズムとデータ構造	2 单位
		環境統計学	2 单位		
		マネジメント数学	2 单位		

○印：当該学科の必修科目

◇印：基礎科目・教養科目

3-4.

ひらめき・ことづくり基礎
プログラム

ひらめき・ことづくり基礎プログラムは、これからの中でも「ものづくり」を切り開く人材の育成をめざして生まれたプログラムであり、事前に所定の申請並びに選抜試験を受験し、受講が許可された学生が参加できる。また、授業科目は、以下のとおりである。所属学科の教育課程表ページも確認すること。プログラムの修了には、以下の 12 科目 12 単位の修得が必要である。詳細は、本プログラムのガイドラインなどで紹介・説明する。

- ・ことづくり(1)～(5)：各 1 単位 専門基礎科目（選択科目）
- ・ひらめきづくり(1)～(5)：各 1 単位 専門科目（選択科目）
- ・Next PBL(1)(2)：各 1 単位 専門科目（選択科目）

3-5. 副専攻プログラム

副専攻プログラムは、学際的なテーマ、あるいは特定学問分野に関する授業科目で編成されるプログラムであり、複眼的な思考力と統合的な理解力の育成を目的としている。該当する授業科目を 10 単位以上修得することで、履修した副専攻プログラムの修了が認定される（修了要件はプログラムにより異なる）。

副専攻プログラムの履修によって修得した科目の大半は「他学部他学科開講科目」であるが、「自由選択」として卒業要件単位数に含めることができる。

各プログラムを構成する科目群などの詳細は、ガイドライン等で紹介及び説明を行う。また、新たな副専攻プログラムが創設されたときは、学期当初のガイドラインなどで紹介する。プログラムの修了を認定するには、所定の申請書を提出する必要があるので、注意すること。

プログラム名称	履修可否	修了要件
社会変革のリーダー育成	可	14 単位
エンジニアリング教養	可	10 単位
データサイエンス	環境創生学科：可 環境経営システム学科：不可	10 単位
情報デザイン	可	10 単位
情報マネジメント	可	10 単位
環境基礎	不可	10 単位
情報工学基礎	不可	10 単位
都市・マーケティング	可	10 単位
児童学基礎	可	10 単位
日本語・日本文化	可（外国人留学生のみ）	10 単位

3-6.

履修における注意事項

- (1) 各学期はじめの履修手続きにあたっては、シラバスを熟読するとともに、入学年度の「教育課程表」、「授業時間表」及び「履修系統図」等を十分に理解した上で、**年間を通した履修方針**を定めること。
- (2) 当該年度に組まれている授業時間表に基づいて、「必修科目」、「選択必修科目」、「選択科目」の順に科目を選択し、履修登録をしなければならない。なお、科目の中には履修条件が示されている場合があるので、シラバス、「授業時間表」及び「履修系統図」を熟読すること。
- (3) 自学自習に多くの時間を要する単位制度のもとでは、授業時間表に組まれている「選択科目」の全部を履修することは難しい。科目選択にあたっては、科目担当教員やクラス担任等の助言を受けることも必要である。
- (4) 自身の学年に配当されている授業科目は、極力その学年で修得するよう努力しなければならない。次の年度で再履修しようとしても、授業時間が重複して履修できないこともある。また、科目によっては、学年進行に伴うカリキュラム変更等により、当該年度の開講をもって廃止となる場合や、新規開講する科目に振替える場合がある。キャンパス内掲示やポータルサイト等で十分に確認、注意すること。
- (5) **世田谷キャンパスでの開講科目を履修しようとする場合、キャンパス間の移動時間等を考慮した計画を立てる必要があるので、注意すること。**

3-7.

履修登録

履修登録は、インターネットを利用して、指定された日に各自で行う。操作方法等については、「授業時間表」の履修登録作業手順を熟読すること。**履修登録をしていない科目は、受講の上、試験に合格しても単位は与えられない**ので、注意すること。

履修登録に際しては慎重を期し、シラバス、「授業時間表」及び「教育課程表」等を参照するほか、特に、次の事項に留意しなければならない。

- (1) 履修登録は、**学期（前期・後期）ごとに**、受講する全科目を登録すること。
- (2) 授業科目は、原則としてクオーター開講（前学期・後学期をさらに分割した期間で開講）するが、「前学期」または「後学期」として開講する科目があるので注意すること。
- (3) 授業時間表でクラス等が指定されている場合は、その指示に従うこと。

3-8.

TAP 参加学生の先行履修

環境創生学科の TAP 参加学生については、以下の科目を 1 年次前期に履修することを認める。
 ・「建築環境学」（1 科目）

3-9. 大学院先行履修制度

- (1) 本学では、学部在学中に、大学院博士前期課程の授業科目を先行履修することができる。ただし、在学年次や受講資格等には制限がある。
- (2) 本学大学院に進学後、各研究科各専攻において、先行履修によって修得した単位について、**10 単位を超えない範囲**で認定することができる。申請手続き等の詳細は、横浜キャンパス教学課にて確認すること。

4. 授業時間

各時限の授業時間は、次の通りである。

時限	1 時限	2 時限	3 時限	4 時限	5 時限
時間	9:20～11:00※	11:10～12:50	13:40～15:20	15:30～17:10	17:20～19:00

※ 世田谷キャンパス開講の一部科目は、1 時限目が 9:00～10:40 で開講されるため、開始時刻等は別途、授業時間表で確認すること。

5. 休講

- (1) 学校行事や科目担当教員の都合等により、授業を休講とすることがある。その場合には、事前に、横浜キャンパス各所のプラズマディスプレイ及びポータルサイトにて周知する。なお、単

- 位互換科目等は、通常の掲示板にて周知する場合がある。
- (2) 休講の連絡や、その他特段の連絡がなく、授業開始時刻から**30分以上**遅れても授業が行われない場合には、休講の扱いとする。

6. 不可抗力(災害)等による授業措置

- (1) 交通機関がストライキ等により運行を停止した場合
- ① 横浜市営地下鉄または東急電鉄（田園都市線）がストライキ等により運行を停止する場合、次の段階によって異なる措置をとる。

	条件	措置
1	午前6時までにストライキ等による運行停止が解除された場合	平常通りの授業を行う
2	午前9時までにストライキ等による運行停止が解除された場合	午前は休講とし、午後は平常通りの授業を行う
3	午前9時までにストライキ等による運行停止が解除されない場合	全日休講とする

- ② 横浜市営地下鉄または東急電鉄（田園都市線）がストライキ等により運行を停止しない場合、JR 東日本の電車その他が、ストライキ等により運行を停止しても、授業は平常通り行う。

- (2) 台風による暴風警報が発令された場合

東京地方（23区西部・23区東部）及び神奈川県東部に暴風警報が発令された場合、次の段階によって異なる措置をとる。

	条件	措置
1	午前6時までに暴風警報が解除された場合	平常通りの授業を行う
2	午前9時までに暴風警報が解除された場合	午前は休講とし、午後は平常通りの授業を行う
3	午前9時までに暴風警報が解除されない場合	全日休講とする

- (3) その他、緊急事態の状況によっては、前述にかかわらず別途の措置を講じる場合がある。

- (4) 上記の措置を行う場合、直ちに大学ホームページ及びポータルサイトへ掲載するので、各自で確認すること。

7. 科目試験

- (1) 試験の内容

科目試験は、定期試験として前期前半末、前期末、後期前半末及び学年末に全学一斉に行い、これとは別に、担当教員によっては、中間試験等を行うことがある。また、科目担当教員の意思により、レポートや論文等をもって試験に代える場合がある。

受験に際しては、次の事項に留意すること。

- ① 試験科目、試験の日時及び場所は予め掲示する。その際に、受験についての注意事項を併せて掲示する。
- ② 次のいずれかに該当する者は、試験を受けることはできない。たとえ受験しても無効とする。
- i) 科目の履修登録をしていない者
 - ii) 出席不良のため受験停止を命じられた者
 - iii) 学生証を所持しない者

- iv) 試験開始後 20 分以上遅刻した者
- ③ 受験の際は、学生証を必ず机上に置かなければならない。
- ④ 試験開始後 30 分以内の退場は許可しない。
- ⑤ 病気や負傷、大学に向かう途中の事故またはやむを得ない正当な事由により受験できなかつた場合は、欠席届に診断書または証明するものを添えて、期限までに教学課に提出しなければならない。科目担当教員の判断により、追試験を行う場合がある。詳細は、教学課で確認すること。
- (2) 試験の際に不正行為を行った者の取り扱い
- 科目試験（単位互換による、本学部以外での受験を含む）において不正行為を行った場合、「学則」及び「学生の懲戒に関する規程」に従って処分の手続きを行い、**当該クオーター期間内に実施する全ての科目試験の評価を<不可>（0 点）にするとともに、10 日以上の停学または退学とする。**
- ① 科目試験には、大学が当該年度の学年暦で定めた定期試験期間中に行う試験のほか、科目担当教員が授業期間中に各学期末試験または学年末試験として行う試験や、クオーター開講科目で学期途中に実施する試験も対象とし、これらの全てを「当該クオーター期間内に実施する全ての科目試験」として取り扱う。
- ② 停学の期間は、在学年数に算入する。
- ③ 処分の内容は、決定後公示する。
- ④ 停学の場合の執行開始は、学内会議において処分を決定した翌日からとする。
- ⑤ 以下のような場合は、不正行為と断定する。
- i) 代人に受験させた場合。
 - ii) 他人のために答案、メモ等を書いていたり、他人に答案、メモ等を書いてもらったりしている場合。
 - iii) 問題配布後で、試験開始の案内がある前、及び試験終了後に鉛筆などの筆記用具を手に持っている場合。
 - iv) 持ち込みを許可されていない教科書、参考書、ノート及びメモ等を見たと認められる場合。
 - v) 他人の答案を見たと認められる場合。
 - vi) 他人に自己の答案を見せたと認められる場合。
 - vii) 言語、動作をもって互いに連絡している場合。
 - viii) 教科書、参考書及びノート等を参照してよい場合に、これらを互いに貸借している場合。
 - ix) その他、試験監督者及び出題者が不正と判断する行為（例えば、持ち込みを許可されていないメモ及びノート等を机上においている場合等）を行った場合。
 - x) 携帯電話やスマートフォンなどの携帯端末を机の上に置いたり、身につけていたりした場合。
- ⑥ 不正行為は、試験場で指摘された場合に限らず、採点の際に発見された場合も同様の扱いを受ける。
- ⑦ 処分を受けると当該クオーター期間内に実施される科目試験の全ての科目が不合格となるので、**卒業延期となる可能性が高い。**

(3) 試験時間

定期試験の試験時間は、以下の通りである。なお、各時限 60 分間を原則としており、平常の授業時間（前述「4. 授業時間」）と異なるので、注意すること。

時限	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限
時間	9:00～ 10:00	10:20～ 11:20	11:40～ 12:40	13:40～ 14:40	15:00～ 16:00	16:20～ 17:20

8. 成績

(1) 成績発表

- ① 成績は 8 月下旬（クオーター開講を含む前期配当科目）と 3 月下旬（クオーター開講を含む後期配当科目および通年配当科目）の 2 回発表する。
- ② 成績は発表と同時に効力を発生するものとする。
- ③ 卒業の要件を満たして卒業資格を認定された者は、3 月に本学内に掲示する。

(2) 成績の評価

学業成績の評価を、秀（100～90 点）、優（89～80 点）、良（79～70 点）、可（69～60 点）及び不可（59 点以下）の 5 段階に分け、<秀>、<優>、<良>、<可>を合格とする。

なお、当初の評価で合格に達していない場合でも、授業への出席状況や授業内容の理解度等を考慮し、追加の学習を行えば当初と同一の評価を行っても合格に達することが期待できる学生には、追加学修の機会を設けて再評価を行うことがある。この措置は、任意の卒業要件加算科目が対象となり得る。

また、他大学で修得した科目を本学の科目として認めた際の評価は、段階別に分けず、<認定>評価となる（例：TAP で修得した単位等）。

採点不能な場合（授業に出席していない、科目試験を受験していない等、判断する材料がない場合等）は、<欠席>評価となる場合がある。

(3) 成績順位（席次）の算出方法

成績順位（席次）の算出方法は、f-GPA (functional-Grade Point Average) 方式とし、以下の計算式で算出する。

$$\frac{\text{履修した各科目的 GP} \dagger \times \text{単位数の合計}}{\text{履修登録した単位数の合計}} = \text{評定値}$$

† GP=(科目の得点-50)/10 ただし、科目の得点が 60 点未満の場合、GP は 0 とする。

- ① 算出の対象となる科目は、「卒業要件対象科目」とする（卒業要件に算入されない科目は、対象外とする）。
- ② 評定値の算出にあたっては、<不可>評価となった科目も対象とする。
- ③ 評定値の算出にあたっては、<欠席>評価となった科目は対象としない。
- ④ 評定値の算出にあたっては、<認定>評価となった科目は対象としない。
- ⑤ 評定値の算出にあたっては、必修科目を必ず算入し、必修科目以外については、GP が高い順に、以下の数値を超えない単位数となるまで算入する。

9. 単位修得状況や成績に関する指導

- ・ 1年生：前期終了時 20 単位／後期終了時 40 単位
 - ・ 2年生：前期終了時 60 単位／後期終了時 80 単位
 - ・ 3年生：前期終了時 100 単位／後期終了時 118 単位
 - ・ 4年生：前期終了時 121 単位／卒業時 124 単位
- ⑥ 不合格科目を再履修し、合格となった場合は、計算式の分母にあたる履修単位数は変更せずに、分子の GP のみ最新評価結果に変更して算出する。
- ⑦ 前期終了時に評定値を算出する場合、当該年度に履修中の通年科目は、計算式の分母（履修単位数）に含めない。
- ⑧ 算出された評定値が同じ場合には、計算式の分子が大きい者を上位の席次とする。分子も同じ場合には、同順とする。

(1) 単位修得状況による指導

- ① **1 年次前期終了時に修得単位数が 10 単位未満の者**に対しては、学修意欲の促進と成績向上を目的として、クラス担任が面談等の個別指導を行う。また、**1 年次終了時に修得単位数が 20 単位未満の者**に対しては、クラス担任が面談等を行い、勉学意志の確認や、進路変更を含めた今後の進め方に関する相談及び指導を行う。なお、いずれの場合も、上記修得単位数には、卒業要件に算入されない科目的単位数を含めない。また、途中に休学がある場合は、その期間を考慮して対応する。
- ② **2 年次終了時に修得単位が 40 単位未満の者**に対しては、自主退学勧告を含んだ強力な指導を行う。

(2) f-GPA による指導

各学年終了時に f-GPA が 0.6 未満の者には、退学勧告を行う。併せて、**f-GPA が 1.5 未満である成績不振の者**には、個別面談などを実施する。

10. 事例研究の着手条件

3 年次になると、指導教員の研究室に分属して、「事例研究(1)」及び「事例研究(2)」に着手する。環境学部における事例研究の着手条件は、以下の通りである。この条件を充たさなければ、卒業研究着手にも影響が出ることから、卒業延期となる。

(1) 「事例研究(1)」の着手条件

- ① 必選問わず **66 単位以上を修得していること**（卒業要件に算入されない科目的単位は含めない）。
- ② **2 年（24 か月）以上在学していること**（休学期間は在学期間に含まない）。

(2) 「事例研究(2)」の着手条件

- ① **「事例研究(1)」を修得していること※6。**

※6 「事例研究(1)」及び「事例研究(2)」は、学期ごとに(1)から順に履修しなければならない。同一学期に「事例研究(1)」及び「事例研究(2)」を同時に履修することはできない。

11. 卒業研究の着手条件

4 年次になると、指導教員の研究室に分属して、論文・文献調査・演習等の「卒業研究(1)」及

12. 所属学科以外で 開講される科目の履修

び「卒業研究(2)」に着手する。環境学部における卒業研究の着手条件は、以下の通りである。この条件を充たさなければ、卒業延期となる。

(1) 「卒業研究(1)」の着手条件

- ① 必選問わず **100 単位以上を修得していること**（卒業要件に算入されない科目的単位は含めない）。
- ② 「事例研究(1)」及び「事例研究(2)」を修得していること。
- ③ **3年（36ヶ月）以上在学していること**（休学期間は在学期間に含まない）。

(2) 「卒業研究(2)」の着手条件

- ① **「卒業研究(1)」を修得していること※7。**

※7 「卒業研究(1)」及び「卒業研究(2)」は、学期ごとに(1)から順に履修しなければならない。同一学期に「卒業研究(1)」及び「卒業研究(2)」を同時に履修することはできない。

一部の科目を除き、同学部他学科開講科目の履修 及び 他学部開講科目の履修を認めている。また、現在、東京理工系 4 大学及び横浜市内大学間で、相互履修（単位互換）を実施している。申請手続き等の詳細は、年度初めのガイダンス時に周知するが、履修可能な科目と認定単位数は、以下の通りである。

(1) 同学部他学科の科目

- ① **同学部他学科の「専門基礎科目」または「専門科目」を履修した場合は、その単位をそれぞれ 6 単位まで、卒業要件となる「専門基礎科目」または「専門科目」に算入する。算入する区分は、履修した科目的科目区分と同一とし、また、一部履修できない科目があるので注意すること。6 単位を超えるものについては、「自由選択」として卒業要件に算入する。**
- ② **他学科の演習科目は、原則として、履修することができない。ただし、他学科の研究室への配属を希望できる条件を充たしており、かつ実際に他学科の研究室を希望した学生は、どの研究室に配属されるかによらず、演習担当の教員が許可した場合、その演習科目を履修することができる。また、他学科の事例研究及び卒業研究の履修には、別途、制限及び条件を設ける。条件等の詳細は、いずれも別途説明を行う。**
- ③ **自己の入学年度の教育課程表に記載されていない科目を履修した場合、その科目は卒業要件に算入されない科目となる。**

(2) 本学他学部／理工系 4 大学※8／横浜市内大学※9 単位互換 の科目

- ① **他学部の事例研究、卒業研究及び教職課程が開講する科目等は、履修することができない。**
- ② **他大学の科目（年度初めに指定された科目に限る）は、履修しようとする大学から許可が出た場合にのみ履修することができる。**
- ③ 修得した単位は、「自由選択」として卒業要件に算入する。ただし、本学他学部の科目で、**自己の入学年度の教育課程表に記載されてない科目を履修した場合は、卒業要件に算入されない科目となる。**
- ④ 本学が設置する科目と類似した他大学開講科目の履修可否は、個別に判断する。

- ※8 工学院大学、芝浦工業大学、東京電機大学 及び 本学の4大学。
- ※9 神奈川大学、関東学院大学、國學院大學、鶴見大学、桐蔭横浜大学、東洋英和女学院大学、フェリス女学院大学、明治学院大学、横浜商科大学、横浜市立大学、横浜国立大学 及び 本学。

(3) 履修の手続き

- ① 下表の科目を履修する場合は、インターネットを利用した通常の履修登録ではなく、**種別ごとにある申請書等**に必要事項を記入し、期限までに横浜キャンパス教学課に提出すること。
- ② 履修にあたっては、横浜キャンパス教学課に備え付けの他学部等の「学修要覧」、「授業時間表」及びシラバス等を参考にすること。

単位互換の種別	申請様式	申請時期※10
本学他学部	特別履修申告書	前期及び後期の履修登録期間
横浜市内大学	各大学が指定する申請書	前期開講科目 4月 後期開講科目 7月
東京理工系4大学		前期及び後期初め

※10 具体的な申請時期（期限）は、掲示板等で別途案内する。

(4) 履修の制限

- ① **自身の学年より上の学年に配当されている科目は、履修できない。**
- ② 履修順序の指定がある科目で、前提となる科目を履修していない場合は、その科目を履修することはできない。
- ③ クラス指定のある科目は、原則として、指定された曜日・時限に開講される科目しか履修することはできない。
- ④ 履修希望者が多く、履修人数を制限する場合は、開講もと学部等の学生が優先される。
- ⑤ 上記に限らず、**科目担当教員が許可しない場合は、その科目を履修することはできない。**

(5) 試験日程及び成績評価

所属学科以外で開講される科目の試験日程及び成績評価は、他学部または他大学等の日程及び基準によるものとする。

13. 修業年限

本学の修業年限は、学則第15条「修業年限及び履修単位等」に基づき、4年とする。4年を超えて在学し、なお卒業できない場合でも、学則第16条「在学年数及び在学年限」に基づき、**在学年数は8年を超えることはできない。**

14. 卒業延期

4年を超えて在学する場合は、4月30日までに定められた所定の学費を納入しなければならない。履修登録の方法は、前年度までと同様の方法である。

なお、卒業延期者に対しては、各学期末において卒業に必要な条件が充足されれば、その学期末に卒業資格が認定される。

環境学部グローバル・プログラム（GP）

環境学部グローバル・プログラム履修要綱

グローバル・プログラムとは

グローバル・プログラム（GP）とは本学環境学部に所属する学生の中で、国際的に活躍が期待される人材を認定するためのプログラムである。環境問題はグローバルな問題であり、環境の専門家を教育するに当たって、英語能力の向上や海外専門家とのディスカッションの経験などが必須になっている。一般企業でも、サプライチェーンや資本のグローバル化によって、入社や昇進に際して高い英語力や異文化対応能力が求められている。このような事情を鑑み、グローバル対応人材の育成を目指して、2020年度から環境学部に設置された。以下がGP参加者の4年間の学びの流れである。

年次	到達目標
1年	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 英語の基礎力を付ける（TAP 準備講座や TCU 毎日学べる英会話など） ▪ 多様性や異文化に対する理解を深める
2年	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 上級英語クラスで高度な英語力をつける ▪ 専門分野の英語講義が理解できる ▪ 専門分野の知識を英語で得る ▪ TAP や海外の専門家と連携した教育プログラムに参加し、グローバルな視点から問題解決手法を学ぶ
3年	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 専門分野の英語講義が理解できる ▪ 専門分野の知識を英語で得る ▪ 海外インターンシップなどに参加し、キャリアビジョンを明確にする
4年	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 国際学会での卒業研究発表を目指す



国内外の企業や機関において国際的なキャリアを目指す

GP 概要

環境学部に入学した学生は、全員が GP に参加することが可能である。TAP の参加の有無や卒業時までの TOEIC の点数によって国際教養 S(Superior)、国際教養 A(Advanced)、及び国際教養 E(Excellent) の認定がされる。認定に当たっては、以下の要件を満たさなければならない。尚、GP は 2020 年度から全学で開始される副専攻ではなく、あくまでも環境学部にて独自に認定されるプログラムである。

1) 国際教養 S

表 1 の A から C 科目を全て修得し、D から 4 科目(4 単位)を修得する。また、E から 1 科目(2 単位)を修得する。B については、指定された英語テンプレートを使用し、研究計画書を提出する。C については、卒業研究概要を英語で書き、卒業研究発表を英語で行うこと。卒業時までに必要な TOEIC スコアは別途定める。

2) 国際教養 A

表 1 の A から C 科目を全て修得し、D から 4 科目(4 単位)を修得する。また、E から 1 科目(2 单位)を修得する。B については、指定された英語テンプレートを使用し、研究計画書を提出する。C については、卒業研究概要を英語で書き、卒業研究発表を英語で行うこと。卒業時までに必要な TOEIC スコアは別途定める。

3) 国際教養 E

表 2 の I から K 科目を全て修得し、L から 1 科目を修得する。また、M から 4 科目(4 単位)を修得する。N から 1 科目(2 単位)を修得する。J については、指定された英語テンプレートを使用し、研究計画書を提出する。K については、卒業研究概要を英語で書き、卒業研究発表を英語で行うこと。卒業時までに必要な TOEIC スコアは別途定める。

GP 認定に必要な TOEIC スコア

GP の認定には、以下の TOEIC スコアが要求される。尚、TOEIC 以外の試験結果については、換算表を用いる。

国際教養 S	TOEIC 650 点以上
国際教養 A	TOEIC 600 点以上
国際教養 E	TOEIC 650 点以上

GP 参加にあたっての注意事項

GP に参加を希望する学生は、1 年前期のガイダンス時に配布される資料を参照し、指定の URL から参加登録すること。また、GP の詳細については適宜ポータルサイトを参照すること。

問い合わせ先

GP について相談や質問がある場合には、下記メールアドレスに問い合わせをすること。

E メールアドレス: gp-fes@tcu.ac.jp

表 1:国際教養 S 及び A を修得するための科目一覧

○:必修 △:選択必修 *:推奨

認定科目 記号	授業科目またはプログラム名	認定上の 必選の別	単位数	週時間数						備考	
				1年		2年		3年			
				前期	後期	前期	後期	前期	後期		
A	TAP	○	10							最大修得単位数12単位のうち10単位以上を修得すること。	
B	事例研究(1)	○	2					3	(3)	英語研究計画書テンプレートを使用すること。	
	事例研究(2)	○	2					3	(3)		
C	卒業研究(1)	○	3						6	卒業研究概要を英語で書くこと。また、卒業研究結果表を英語で行うこと。	
	卒業研究(2)	○	3						(6)	D科目から4単位を修得すること。但し(a)と(b)に分かれている科目については、連続して取ることが望ましい。	
	Test Taking Skills (2a)	△	1				1	(1)			
	Test Taking Skills (2b)	△	1				1	(1)			
	Communication Strategies (3a)	△	1				1	(1)			
D	Communication Strategies (3b)	△	1				1	(1)			
	Academic English (3a)	△	1				1	(1)			
	Academic English (3b)	△	1				1	(1)			
	Global Society (2a)	△	1				1	(1)			
	Global Society (2b)	△	1				1	(1)			
	保全生物学	△	2				2				
E	環境教育	△	2				2				
	外国人教員ネットワークに属する教員が開講する授業	△	2	2	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		
F	海外・特別選抜セミナー	*	2	2	(2)						
G	インターンシップ(1)	*	1		2					前期もしくは後期に海外インターンシップに参加すること。	
H	海外現地調査演習	*	3			2					
						4					

(注1) GP の認定に必要な TOEIC スコアは、国際教養 S では 650 点以上、国際教養 A では 600 点以上とする。TOEIC 以外の試験結果については、換算表を用いる。

(注2) 週時間数の()書きものは、クラスにより前期または後期に配当される。

(注3) 「保全生物学」は環境創生学科の開講科目のため、環境経営システム学科の学生は他学科履修をすること。

(注4) 「外国人教員ネットワークに属する教員が開講する授業」は、各学科のグローバル・プログラム担当教員に確認すること。

表2:国際教養 Eを修得するための科目一覧

○:必修 △:選択必修 *:推奨

認定科目 記号	授業科目またはプログラム名	認定上の 必選の別	単位数	週時間数						備考
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	
I	海外現地調査演習	○	3					3	(3)	
J	事例研究(1)	○	2					3	(3)	
	事例研究(2)	○	2							
K	卒業研究(1)	○	3							
	卒業研究(2)	○	3							
L	海外・特別選抜セミナー	*	2	2	(2)					
	インターネットシップ(1)	*	1			2				
	インターネットシップ(2)	*	1				2			
M	Test Taking Skills (2a)	△	1					1	(1)	
	Test Taking Skills (2b)	△	1					1	(1)	
	Communication Strategies (3a)	△	1					1	(1)	
	Communication Strategies (3b)	△	1					1	(1)	
	Academic English (3a)	△	1					1	(1)	
	Academic English (3b)	△	1					1	(1)	
	Global Society (2a)	△	1					1	(1)	
	Global Society (2b)	△	1					1	(1)	
N	保全生物学	△	2					2		
	環境教育	△	2							
	外国人教員ネットワークに属する授業 教員が開講する授業	△	2	2	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	
O	グローバル・プログラム指定の オンライン英語教育の受講 (要:別途受講費用)	○								

(注1) GPの認定に必要なTOEICスコアは、国際教養 Eでは650点以上とする。TOEIC以外の試験結果については、換算表を用いる。

(注2) 運時間数の()書きのものは、クラスにより前前期または後期に配当される。

(注3) 「保全生物学」は環境創生学科の開講科目のため、環境経営システム学科の学生は他学科履修をすること。

(注4) 「外国人教員ネットワークに属する授業」は、各学科のグローバル・プログラム担当教員に確認すること。

東京都市大学留学プログラム

本学の留学プログラムには、主に「TAP(東京都市大学オーストラリアプログラム)」と「ATAP (Advanced TAP)」の2つがあります。

TAPは国内での準備教育と約4か月のオーストラリア留学を組み合わせた2年に亘る本学独自の国際人育成プログラムです。登録時においての英語力は問いませんので、英語に自信がない場合でも、安心して留学することが可能です。1年次には語学準備講座として、前期後期合わせて100日間の英会話レッスンもあります。

ATAPは、ブリスベンのクイーンズランド工科大学に16週間留学します。参加条件としてIELTS 5.5以上、またはTOEFL iBT 56以上、GPA 2.5以上が求められます。



◆ 各プログラムの概要

現在は以下の2つのプログラムが用意されています。英語レベルなどに合わせて参加するプログラムを選んでください。

プログラム	TAP (東京都市大学オーストラリアプログラム)	ATAP (Advanced TAP)																						
概要	初めてでも安心してチャレンジできる留学システム。 国内での準備教育とオーストラリア留学の約2年間にわたる大規模プログラム。	現地学生とともにディプロマコースで学ぶ英語上級者向けプログラム。																						
募集定員	<table border="1"> <tr> <td>環境学部</td><td>環境経営システム学科</td></tr> <tr> <td>メディア情報学部</td><td>社会メディア学科</td></tr> <tr> <td>サイクルA</td><td>情報システム学科</td></tr> <tr> <td>デザイン・データ科学部</td><td>デザイン・データ科学科</td></tr> <tr> <td>都市生活学部</td><td>都市生活学科</td></tr> <tr> <td>人間科学部</td><td>人間学科</td></tr> <tr> <td>理工学部</td><td>全7学科</td></tr> <tr> <td>サイクルB</td><td>建築都市デザイン学部 全2学科</td></tr> <tr> <td></td><td>情報工学部 全2学科</td></tr> <tr> <td></td><td>デザイン・データ科学部 デザイン・データ科学科</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>サイクルA: 300名 サイクルB: 300名 600名</td></tr> </table> <p>渡航期間は、学部学科ごとに指定されています。また、派遣先大学を選ぶことはできません。 ※デザイン・データ科学部の学生は、サイクルAまたはサイクルBのいずれかに振り分けられます。</p>	環境学部	環境経営システム学科	メディア情報学部	社会メディア学科	サイクルA	情報システム学科	デザイン・データ科学部	デザイン・データ科学科	都市生活学部	都市生活学科	人間科学部	人間学科	理工学部	全7学科	サイクルB	建築都市デザイン学部 全2学科		情報工学部 全2学科		デザイン・データ科学部 デザイン・データ科学科	合計	サイクルA: 300名 サイクルB: 300名 600名	50名 留学を希望する年次に、以下の出願条件を全て満たすことで応募参加できます。 ①有効期限内のIELTS 5.5以上（各技能5.0以上）またはTOEFL iBT 56以上（LR 10,W 15,S 14）の公開テストのスコアシートを保持していること ②成績がGPA2.5以上であること ③応募するまでにクラス担任・指導教員・教務委員等に履修について相談すること
環境学部	環境経営システム学科																							
メディア情報学部	社会メディア学科																							
サイクルA	情報システム学科																							
デザイン・データ科学部	デザイン・データ科学科																							
都市生活学部	都市生活学科																							
人間科学部	人間学科																							
理工学部	全7学科																							
サイクルB	建築都市デザイン学部 全2学科																							
	情報工学部 全2学科																							
	デザイン・データ科学部 デザイン・データ科学科																							
合計	サイクルA: 300名 サイクルB: 300名 600名																							
英語要件	特になし	IELTS 5.5以上 または TOEFL iBT 56以上 (各技能のスコア指定あり)																						
語学準備講座	参加必須(1年次 前後期 100日間)	なし																						
プログラム期間	<table border="1"> <tr> <td>サイクルA</td><td>語学準備講座 2025年5~7月、9~12月</td></tr> <tr> <td></td><td>豪州留学 2026年2~5月</td></tr> <tr> <td>サイクルB</td><td>語学準備講座 2024年5~7月、9~12月</td></tr> <tr> <td></td><td>豪州留学 2025年8~11月</td></tr> </table>	サイクルA	語学準備講座 2025年5~7月、9~12月		豪州留学 2026年2~5月	サイクルB	語学準備講座 2024年5~7月、9~12月		豪州留学 2025年8~11月	毎年2月~6月														
サイクルA	語学準備講座 2025年5~7月、9~12月																							
	豪州留学 2026年2~5月																							
サイクルB	語学準備講座 2024年5~7月、9~12月																							
	豪州留学 2025年8~11月																							
派遣先大学	エディスコーウン大学／マードック大学 [西オーストラリア州 パース]	クイーンズランド工科大学 [クイーンズランド州 ブリスベン]																						
学修内容と修得単位	英語科目/教養科目 計12単位 詳細は別表1参照	英語科目/専門基礎科目 計12単位 詳細は別表2参照																						

東京都市大学留学プログラム

◆ 留学中の学修 TAP：東京都市大学オーストラリアプログラム

4か月間の留学において、1st クォーターは、大学付設の語学学校（能力別クラス）で英語を学びます。2nd クォーターは国際人として必要な教養を身につけるために、教養の科番英語で学びます。現地における科目、本学における認定科目については以下のとおりですが、詳細は学科の TAP 担当教員及び教務委員に確認してください。

(別表 1) 単位認定表[TAP]

派遣先	期	派遣先大学での開講科目名 ※1	単位数	本学での認定科目名	単位数	環境学部 認定科目区分	メディア情報学部 認定科目区分
エディスコーウン大学 (ECU)	前半	Improving English	4	Communication Skills(1)	1	「Improving English」(4 単位) を、 外国語科区分の必修科目である 「CS(1)」、「CS(2)」、「RW(1a)」、「RW(1b)」、 「RW(2a)」及び「RW(2b)」に読み替えて単位を 認定します。 (TAP 参加学生は上記科目履修は不可)	
				Communication Skills(2)	1		
				Reading and Writing(1a)	0.5		
				Reading and Writing(1b)	0.5		
				Reading and Writing(2a)	0.5		
	後半			Reading and Writing(2b)	0.5		
	Improving English	2	※2	2	教養科目	教養科目	
	Collaborative Design	2	※2	2	専門基礎科目選択	専門基礎科目選択	
	Social, Cultural, and Media Studies	2	※2	2	教養科目	専門基礎科目選択	
	Urban Movement and Analysis	2	※2	2	専門基礎科目選択	教養科目	
マードック大学 (MU)	前半	Improving English	4	Communication Skills(1)	1	「Improving English」(4 単位) を、 外国語科区分の必修科目である 「CS(1)」、「CS(2)」、「RW(1a)」、「RW(1b)」、 「RW(2a)」及び「RW(2b)」に読み替えて単位を 認定します。 (TAP 参加学生は上記科目履修は不可)	
				Communication Skills(2)	1		
				Reading and Writing(1a)	0.5		
				Reading and Writing(1b)	0.5		
				Reading and Writing(2a)	0.5		
	後半			Reading and Writing(2b)	0.5		
	Improving English	2	※2	2	教養科目	教養科目	
	Australia and Asia	2	※2	2	教養科目	教養科目	
	Digital Storytelling	2	※2	2	専門基礎科目選択	専門基礎科目選択	
	Sustainable Urban Design	2	※2	2	専門基礎科目選択	専門基礎科目選択	

※1 海外大学での開講科目名）は、変更となる場合がある。

※2 学則第 43 条に則り、海外大学で単位を修得した科目名称のまま、本学で単位を認定する。

◆ 留学中の学修 ATAP : Advanced TAP

必須の英語科目 Academic Communication 1) 以外に、2 科番選択します。 詳細と不在期間の履修の取り扱いについては、クラス担任、指導教員、教務委員等に必ず相談の上応募してください。個別の学修状況によっては卒業延期になることはありますので、必ず確認してください。

(別表 2) 単位認定表[ATAP]

派遣先	派遣先大学での開講科目名 (※1)	本学での認定科目名／単位数		環境学部 認定科目区分	メディア情報学部 認定科目区分
クイーンズランド工科大学 (QUT)	Academic Communication 1 (※2)	Communication Skills(1)	1	「Academic Communication1」(4 単位) を、外国語科区分の 必修科目である 「CS(1)」、「CS(2)」、「RW(1a)」、「RW(1b)」、「RW(2a)」及び「RW(2b)」に読み替えて単位を 認定します。 ただし、外国語科区分の 必修科目 1つでも修得している場合は、「 Academic Communication 1」の科目のまま外国語科区分の選択科目 (4 単位) として単位を認定します(外国語科区分の卒業要件を 超えて修得した単位は、自由選択として卒業要件に算入します)。	
		Communication Skills(2)	1		
		Reading and Writing(1a)	0.5		
		Reading and Writing(1b)	0.5		
		Reading and Writing(2a)	0.5		
		Reading and Writing(2b)	0.5		
	ビジネス領域科目群から選択	※3	4	専門基礎科目	専門基礎科目 (一部専門科目)
	工学領域科目群から選択	※3	4	単位認定対象外	単位認定対象外
	IT 領域科目群から選択	※3	4	単位認定対象外 (一部専門基礎科目)	専門科目 (一部専門基礎科目、単位認定対象外)
	メディア領域科目群から選択	※3	4	教養科目 (一部専門基礎科目、単位認定対象外)	専門基礎科目 (一部専門科目、学科基盤科目)
	健康科学領域科目群から選択	※3	4	単位認定対象外	単位認定対象外

※1 QUT の開講科目名は、教育課程変更等により変更となる場合がある。

※2 学生個々の単位修得状況により、本学での単位認定科目区分等は異なる。

※3 学則第 43 条に則り、QUT で単位を修得した科目名称のまま で本学の単位を認定する。

◆ 留学プログラムに関するお問合せ先

国際部国際支援課 世田谷キャンパス 7号館 2階

メールアドレス studyabroad@tcu.ac.jp

環境学部 学部共通科目 基礎科目

外国語科目
体育科目
教養科目

環境学部 学部共通科目 基礎科目

環境学部の授業は、『基礎科目』、『専門基礎科目』、『専門科目に分類』されている。以下に科区分毎の特色と内容を示す。なお、カリキュラムは原則として入学時の年度のものが卒業まで適用されるため、詳細については、本学修要覧「教育課程表」並びに「履修要綱」等を必ず熟読し、卒業まで大切に保管すること。

基礎科目

『基礎科目』は 環境学部の全学生にとっての共通科目である。この中の＜外国語＞科目は、十分な英語読解・作文・聽解・会話能力の習得が可能になるよう様々な英語科目配置されているほか、英語以外の外国語も選択することができる。特に英語については、全キャンパス共通のカリキュラムによって、東京都市大学を卒業するすべての学生に一定の英語力を担保する「都市大スタンダード2.0」に基づいて展開されている。＜体育＞科目集中講義を含む6科目実習科目配置されており、全キャンパスで同じカリキュラムを配置している。＜教養＞科目は、人文学系、社会科学系、人間科学系、自然・情報科学系などから成り、幅広い教養を身につけることを掲げている。また基本的情報リテラシーに関する科目、海外、企業等、学外との連携の中で学ぶ実習科目含んでおり、これから社会に求められる適応力や総合力など、人間的成长を支援する科目配置している。

■ 外国語科 ■

外国語共通教育センターでは、以下のカリキュラムポリシーを掲げ、統一カリキュラム「都市大スタンダード2.0」に基づいた外国語教育を行っている。

- (1) 外国語を駆使して国際社会で積極的活動できる人材を育成する。
- (2) 異文化を理解し尊重する姿勢を身につけ、多文化共生社会に順応するための「発想力」「表現力」「対話力」「共感力」「問題解決力」を習得した人材を育成する。
- (3) 将来のキャリアを見据えて、自律的語学学習を計画しそれを実行できる人材を育成する。

1年次においては、外国語必修科目 Reading and Writing (1a)(1b)(2a)(2b)、および、Communication Skills (1)(2)（計4単位）を履修し、「読む」「書く」「聞く」「話す」の4技能の向上を図る。外国語必修科目クラスは、入学時の基礎学力テストに基づき、4レベルで編成される。

2年次以降は、外国語選択科目 ら計4単位（以上）を履修する。外国語選択科目、「英語科目スキル」「英語科目教養」「英語以外の外国語科目「共通科目の 4 カテゴリーで構成される。「英語科目スキル」は、「Critical Reading」「Communication Strategies」「Test Taking Skills」など、英語運用能力の向上を主眼とした科目含む。「英語科目教養」には、「Literature in English」「Language Sciences」「Global Culture」などがあり、英語を学びながら文学、文化、現代社会等に関する幅広い教養を習得することができる。「英語以外の外国語科目としては、中国語、韓国語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、イタリア語、アラビア語が開講されている。また、「共通科目の1つである「海外・特別選抜セミナー」では、海外研修を行いながら単位取得を図ることも可能である。

英語学習の成果を測定するために、基礎学力テストを実施している。テスト結果を参考に、日々の学習成果を把握したうえで、次学年に向けて新たな目標を設定し、関心、興味に応じて自分に適した履修計画を立てることが望まれる。

語学力の向上のためには、授業での演習に積極的に参加し、予習、復習に注力することに加えて、授業で培った語学力を実際の場面で使用することも重要である。学内の外国語学習支援やメディア教材などを活用するとともに、短期研修、留学などにも挑戦し、将来のキャリアに役立ててほしい。

履修上の注意事項

- (1) 1年次外国語必修科目修得できなかった学生は、原則として翌年に開講される該当科目再履修クラスを履修すること。
- (2) 外国語選択科目については、世田谷キャンパスで開講される科目履修できる。世田谷キャンパスの授業時間割を参照し、特別履修申告書により履修登録を行うこと。

環境学部 学部共通科目 基礎科目

- (3) 外国語選択科目英語科目スキル)」は習熟度別で開講している。学年末の基礎学力テストを受験し、スコアを参考にし、自分の習熟度に合った科修選択すること。科修設定レベルと履修希望者の習熟度に甚だしい乖離が見られる場合は、科担当者が履修制限をすることがある。
- (4) 外国語選択科目履修については、科目とに条件が設けられている。各科目シラバスを参照し、それに従うこと。

■体育科■

近代文明の急速な発展は、あらゆる面で人間の生活を便利にしている一方で、人間を動かない方向に押しやっている。例えば、労働形態の変化、モータリゼーション、家庭生活の電化等により、我々は日常生活で体を動かす機会、特に「歩行」という人間が生きていくうえで必要不可欠な基本運動を少しずつ失ってきている。このことは単なる身体機能の低下にとどまらず各々の心身にも多くの歪みをもたらし、精神・神経障害、運動機能障害、循環器障害、退行性変化、更には代謝異常へと結びつく要因となっている。これらの多くは運動不足症候群とも呼ばれ、憂うるべき現象をもたらしている。このような現状を踏まえ、本学での体育は、身体に関する基礎知識や身体運動の習慣を身につけることを掲している。

大学時代は自己のライフスタイルを確立する大切な時期であり、この確立の根本には健康な体が前提視されるであろう。「スポーツ・健康論（教養科目）や「教養ゼミナール（教養科目）を通して運動と健康や体力との関わりを認識し理解するとともに、実技（スポーツ）を通してダイナミックな喜びを実感（共感）し、人間がぶつかり合って関係を創り出す社会能力を身につけてほしい。更には、ここでの経験が生涯にわたって健康的生き方を自律的、しかも積極的に送っていく礎となればと願っている。

履修上の注意事項

- (1) 「基礎体育(1a)、(1b)、(2a)、(2b)」は、1年次における選択必修科目である。必ず 2つ以上履修し、単位を修得しなければならない。
※受講にあたり、ガイドラインでの注意事項や使用施設のルールに従うこと。
- (2) 「応用体育(1)、(2)」は、2年次以降いずれの学年においても履修することができる全学科共通の選択科目である。授業形態としては半期ごとに行われる通常授業と、休業中に行われる集中授業（夏期：ゴルフ。春期：スキー・スノーボード）がある。通常授業、集中授業関係なく履修順に「応用体育(1)」「応用体育(2)」として認定される。同じ期に(1)(2)を同時に履修することはできないので注意すること。
- (3) 「基礎体育」「応用体育」とともに履修制限や履修申請の都合上、1回目ガイダンスに必ず出席すること。
※集中授業の履修に関しては、詳細を掲示及びポータルサイトで確認し、指示に従って申し込みをすること。
ともに先着順となるため、履修希望者は早めに申し込みをすること。

■教養科■

<教養>科目、人文学系、社会科学系、人間科学系、自然・情報科学系と、学外連携型の学習など、幅広い教養と様々な実践的学習のために、横浜キャンパスでの開講科目、他キャンパスでの開講科目配置している。所属キャンパスにとらわれることなく、自分の興味関心に基づき、主体的科修選んでもらいたい。それにより、キャンパス間の交流が進むことにも期待する。

同時に、一見無関係の科目履修が、卒業後の人生において、大きな意味を持つことも少なくない。むしろそれによって自身の視野を広げることこそが、教養科修学ぶ意義である。自身の関心と少し距離のある科修修にも、積極的挑んでもらいたい。したがって履修にあたっては、特定の学系に科修修が偏らないよう、バランスよく科修修することを推奨する。卒業要件は 10 単位である。

情報科学に関わる科目は、1年次配当の「情報 演習基礎」を配置し、基礎的インターネット技術、ワープロ・表計算等の情報編集技術および研究に必要な検索技術を習得する。そのためにキャンパス内に先端的高速ネットワークと情報機器を整備しており、学生がこれらの設備を自由に使用することができる。

学生が在学中に何らかの資格（各学科のページを参照）を取得し、社会に優位に働くことが出来るために、資格取得の講義として「特別講義(1)」と「特別講義(2)」を配置する。

インターンシップとは、「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行う制度」である。文部科学省、経済産業省、厚生労働省や各経済団体は、このインターンシップを積極的推進しており、受け入れ企業も年々増加している。本学では所定の条件を満たした場合、インターンシップに対して、「インターンシップ(1)」「インターンシップ(2)」で単位を付与する。インターンシップを検討している学生は、注意事項や単位認定についてまとめた「インターンシップGUIDE」を熟読して、必要な手続きを行った上、参加する必要がある。これらに加え、将来のキャリア形成に資するよう、「キャリアデザイン基礎」も1年後期に開講されている。

また、学生が自発的意志により、個人が持っている能力あるいは労力をもって、災害、人権、福祉、平和などの他人や社会に貢献する国内で行われる無償の活動で得られた体験や知見を活動報告書にまとめたものに対して、本学では所定の条件を満たした場合、「ボランティア(1)」「ボランティア(2)」の単位を認定する。ボランティア活動に参加を検討している学生は「ボランティア活動ガイド」を熟読し、必要な手続きを行った上で参加する必要がある。

履修上の注意事項

- (1) 教養科目すべて選択科目ある。大半の科目1年次から履修できる。受講上の条件のある科目があるので、授業内容と条件等を吟味の上、履修すること。特に履修者数の多科目あらかじめクラス分けを行う場合があるので、事前によく確認をする必要がある。
- (2) 教養ゼミナールは、名称・内容ともに担当教員の積極的提案によって開講されている。受講者は少人数を原則とし、学科・学年を問わず履修できるので、学生同士や教員との交流も深めることができ、学生にとって極めて有意義な経験となるであろう。
- (3) 「教養ゼミナール」「特別講義」はそれぞれ4単位まで、「教養特別講義」は6単位まで、「教養科目区分の卒業要件として算入できる。なお、いずれも規定の単位数を超える同科目単位は、卒業要件に算入できない修得単位（卒業要件非加算の特別履修）とする。また「教養ゼミナール」「教養特別講義」とともに、毎年違った講義が開講される上、「教養ゼミナール」には定員が設けられている。履修にあたっては注意すること。
- (4) 「G」を記した「国際化（グローバル化）に対応した教養科目とは、グローバル化が問われる現代社会の中で履修を推奨される科目ことである。つまり、オーストラリアなどへの留学の有無にかかわらず、教養人として海外の「事情・歴史・文化」を知っておくべきであり、その一方で、今後、我が国の「事情・歴史・文化」を外国人に発信することが求められる。国内または国外の共通項を取り上げる科目として、履修選択の際の参考にしてほしい。
- (5) 海外におけるフィールドワークを含む「海外フィールド演習」は中国、オーストラリア、ネパールなどで実施されているが、その内容や時期などについては、適宜開催されるオリエンテーションへの参加や掲示に注意すること。
- (6) 他キャンパスでの開講科目 履修する際に、キャンパス間のシャトルバスによる移動が必要となる場合がある。移動が必要になるか、履修方法をあらかじめ確認し、履修計画を立てるよう注意すること。

環境学部 教育課程表の注意事項

- 「学部共通科目は、両学科共通として教育課程表を掲載している。」
- 「専門基礎科目 及び「専門科目は、学科毎に教育課程表を掲載している。」
- 週時間数の「2」時間は、100分授業（1授業時間）のことである。
- 週時間数の（ ）書きのものは、クラス等により前期または後期に配当される。
- 「数理・データサイエンスプログラム」として、数理科学分野の科番“※MS”、データサイエンス分野の科番“※DS”と記している。
- 時間割編成等の運用上、開講時期や担当教員を変更する場合がある。

2025年度

環境学部

10

基礎科目（外国語科目・体育科目・教養科目）

2025年度 環境学部 基礎科目 教育課程表

学則第18条 別表1-4① 環境学部 学部共通科目 基礎科目 教育課程表

○印必修科目 △印選択必修科目

区分	授業科目	必選の別	※DS / ※MS	単位数	週 時 間 数								科目 ナンバリング	備考		
					1年		2年		3年		4年					
					前	後	前	後	前	後	前	後				
英語科目（スキル）	Communication Skills(1)	○		1	2								FL-111			
	Communication Skills(2)	○		1		2							FL-113			
	Reading and Writing(1a)	○		0.5	1								FL-115			
	Reading and Writing(1b)	○		0.5	1								FL-116			
	Reading and Writing(2a)	○		0.5		1							FL-117			
	Reading and Writing(2b)	○		0.5		1							FL-118			
	Basic English Training(a)			1			1	(1)					FL-211			
	Basic English Training(b)			1			1	(1)					FL-212			
	Grammar(1a)			1			1	(1)					FL-213			
	Grammar(1b)			1			1	(1)					FL-214			
	Grammar(2a)			1			1	(1)					FL-215	S C開講		
	Grammar(2b)			1			1	(1)					FL-216	S C開講		
	Test Taking Skills(1a)			1			1	(1)					FL-217			
	Test Taking Skills(1b)			1			1	(1)					FL-218			
	Test Taking Skills(2a)			1			1	(1)					FL-219			
	Test Taking Skills(2b)			1			1	(1)					FL-22A			
	Test Taking Skills(3a)			1			1	(1)					FL-311			
	Test Taking Skills(3b)			1			1	(1)					FL-312			
	Critical Reading(1a)			1			1	(1)					FL-22B	S C開講		
	Critical Reading(1b)			1			1	(1)					FL-22C	S C開講		
	Critical Reading(2a)			1			1	(1)					FL-22D	S C開講		
	Critical Reading(2b)			1			1	(1)					FL-22E	S C開講		
	Critical Reading(3a)			1			1	(1)					FL-313			
	Critical Reading(3b)			1			1	(1)					FL-314			
	Critical Listening(1a)			1			1	(1)					FL-21F			
	Critical Listening(1b)			1			1	(1)					FL-21G			
	Critical Listening(2a)			1			1	(1)					FL-21H	S C開講		
	Critical Listening(2b)			1			1	(1)					FL-21I	S C開講		
	Critical Listening(3a)			1			1	(1)					FL-315	S C開講		
	Critical Listening(3b)			1			1	(1)					FL-316	S C開講		
基礎科目（外國語科目）	Communication Strategies(1a)			1			1	(1)					FL-21J			
	Communication Strategies(1b)			1			1	(1)					FL-21K			
	Communication Strategies(2a)			1			1	(1)					FL-21L			
	Communication Strategies(2b)			1			1	(1)					FL-21M			
	Communication Strategies(3a)			1			1	(1)					FL-317			
	Communication Strategies(3b)			1			1	(1)					FL-318			
	Academic English(1a)			1			1	(1)					FL-21N			
	Academic English(1b)			1			1	(1)					FL-21O			
	Academic English(2a)			1			1	(1)					FL-21P			
	Academic English(2b)			1			1	(1)					FL-21Q			
	Academic English(3a)			1			1	(1)					FL-319			
	Academic English(3b)			1			1	(1)					FL-31A			
	Literature in English(1a)			1			1	(1)					FL-221			
	Literature in English(1b)			1			1	(1)					FL-222			
	Literature in English(2a)			1			1	(1)					FL-223	S C開講		
	Literature in English(2b)			1			1	(1)					FL-224	S C開講		
英語科目（教養）	Global Culture(1a)			1			1	(1)					FL-225	S C開講		
	Global Culture(1b)			1			1	(1)					FL-226	S C開講		
	Global Culture(2a)			1			1	(1)					FL-227	S C開講		
	Global Culture(2b)			1			1	(1)					FL-228	S C開講		
	Language Sciences(1a)			1			1	(1)					FL-229	S C開講		
	Language Sciences(1b)			1			1	(1)					FL-22F	S C開講		
	Language Sciences(2a)			1			1	(1)					FL-22G	S C開講		
	Language Sciences(2b)			1			1	(1)					FL-22H	S C開講		

2025年度 環境学部 基礎科目 教育課程表

○印必修科目 △印選択必修科目

区分	授業科目	必 選 の 別	※DS / ※MS	単 位 数	週 時 間 数								科 目 ナ ン バ リ ン グ	備 考		
					1年		2年		3年		4年					
					前	後	前	後	前	後	前	後				
英語科目 英語以外の外 国語科目 基礎科目	英語科目 (教養)	Global Society (1a)		1			1	(1)					FL-22J	SC開講		
		Global Society (1b)		1			1	(1)					FL-22K	SC開講		
		Global Society (2a)		1			1	(1)					FL-22L	SC開講		
		Global Society (2b)		1			1	(1)					FL-22M	SC開講		
	共通	海外・特別選抜セミナー		2	2	(2)							FL-931	SC開講		
		外国語特別講義(1a)		1			1	(1)					FL-932	SC開講		
		外国語特別講義(1b)		1			1	(1)					FL-933	SC開講		
		外国語特別講義(2a)		1			1	(1)					FL-934	SC開講		
		外国語特別講義(2b)		1			1	(1)					FL-935	SC開講		
	外国語科目	ドイツ語(1a)		1			1	(1)					FL-241			
		ドイツ語(1b)		1			1	(1)					FL-242			
		ドイツ語(2a)		1			1	(1)					FL-243			
		ドイツ語(2b)		1			1	(1)					FL-244			
		フランス語(1a)		1			1	(1)					FL-245	SC開講		
		フランス語(1b)		1			1	(1)					FL-246	SC開講		
		フランス語(2a)		1			1	(1)					FL-247	SC開講		
		フランス語(2b)		1			1	(1)					FL-248	SC開講		
		スペイン語(1a)		1			1	(1)					FL-249			
		スペイン語(1b)		1			1	(1)					FL-24A			
		スペイン語(2a)		1			1	(1)					FL-24B			
		スペイン語(2b)		1			1	(1)					FL-24C			
		イタリア語(1a)		1			1	(1)					FL-24D	SC開講		
		イタリア語(1b)		1			1	(1)					FL-24E	SC開講		
		イタリア語(2a)		1			1	(1)					FL-24F	SC開講		
		イタリア語(2b)		1			1	(1)					FL-24G	SC開講		
	英語以外の外 国語科目	中国語(1a)		1			1	(1)					FL-24H			
		中国語(1b)		1			1	(1)					FL-24I			
		中国語(2a)		1			1	(1)					FL-24J			
		中国語(2b)		1			1	(1)					FL-24K			
		アラビア語(1a)		1			1	(1)					FL-24L	SC開講		
		アラビア語(1b)		1			1	(1)					FL-24M	SC開講		
		アラビア語(2a)		1			1	(1)					FL-24N	SC開講		
		アラビア語(2b)		1			1	(1)					FL-24O	SC開講		
		韓国語(1a)		1			1	(1)					FL-24P			
		韓国語(1b)		1			1	(1)					FL-24Q			
		韓国語(2a)		1			1	(1)					FL-24R			
		韓国語(2b)		1			1	(1)					FL-24S			
		日本語基礎(1)		2	2	(2)	左記科目卒業要件非加算とする						FL-941			
		日本語基礎(2)		2	2	(2)							FL-942			
		日本語表現(a)			1		1	(1)					FL-24T			
		日本語表現(b)			1		1	(1)					FL-24U			
体育科目	人文学系	基礎体育(1a)	△	0.5	1								PE-111			
		基礎体育(1b)	△	0.5	1								PE-112			
		基礎体育(2a)	△	0.5		1							PE-113			
		基礎体育(2b)	△	0.5		1							PE-114			
		応用体育(1)			1		2	(2)					PE-211	集中講義あり		
		応用体育(2)			1		2	(2)					PE-212	集中講義あり		
教養科目	人文学系	哲学(1)	G		2	2							LA-111	SC開講		
		哲学(2)	G		2		2						LA-112	SC開講		
		倫理学(1)			2	2							LA-113	SC開講		
		倫理学(2)			2		2						LA-114	SC開講		
		倫理学(a)			1		1						LA-115			
		倫理学(b)			1		1						LA-116			
		文化人類学			2		2						LA-117	SC開講		
		視覚芸術史(1)	G		2	2							LA-118	SC開講		
		視覚芸術史(2)	G		2		2						LA-119	SC開講		

2025年度 環境学部 基礎科目 教育課程表

○印必修科目 △印選択必修科目

区分	授業科目	必 選 の 別	※DS / ※MS	単 位 数	週 時 間 数								科 目 ナ ン バ リ ン グ	備 考		
					1年		2年		3年		4年					
					前	後	前	後	前	後	前	後				
人文学系	デザイン概論(1)	G		2			2						LA-211	S C開講		
	デザイン概論(2)	G		2				2					LA-212	S C開講		
	日本文学	G		2				2					LA-213	S C開講		
	日本史(1)	G		2	2								LA-11A	S C開講		
	日本史(2)	G		2		2							LA-11B	S C開講		
	西洋史(1)	G		2	2								LA-11C	S C開講		
	西洋史(2)	G		2		2							LA-11D	S C開講		
	民俗学(a)	G		1		1							LA-11E	S C開講		
	民俗学(b)	G		1		1							LA-11F	S C開講		
	宗教学	G		2	2								LA-11G	S C開講		
社会科学系	社会学(1a)			1	1								LA-121	S C開講		
	社会学(1b)			1	1								LA-122	S C開講		
	社会学(2a)			1		1							LA-123	S C開講		
	社会学(2b)			1		1							LA-124	S C開講		
	社会学入門(a)			1	1								LA-125			
	社会学入門(b)			1	1								LA-126			
	経済学(1a)			1	1								LA-127	S C開講		
	経済学(1b)			1	1								LA-128	S C開講		
	経済学(2a)			1		1							LA-129	S C開講		
	経済学(2b)			1		1							LA-12A	S C開講		
教養科目	日本経済論(a)	G		1					1				LA-321			
	日本経済論(b)	G		1					1				LA-322			
	西洋経済史	G		2	(2)	2							LA-12M	S C開講		
	政治学(1a)			1	1								LA-12B	S C開講		
	政治学(1b)			1	1								LA-12C	S C開講		
	政治学(2a)			1		1							LA-12D	S C開講		
	政治学(2b)			1		1							LA-12E	S C開講		
	日本の政治(a)	G		1			1						LA-221			
	日本の政治(b)	G		1			1						LA-222			
	国際関係論(1a)	G		1	1								LA-12F	S C開講		
人間科学系	国際関係論(1b)	G		1	1								LA-12G	S C開講		
	国際関係論(2a)	G		1		1							LA-12H	S C開講		
	国際関係論(2b)	G		1		1							LA-12I	S C開講		
	日本国憲法			2	(2)	2							LA-12J			
	法学			2	2								LA-12K	S C開講		
	民法			2		2							LA-12L	S C開講		
	人文地理学(a)			1	1								LA-12N	S C開講		
	人文地理学(b)			1	1								LA-12O	S C開講		
	現代中国論	G		2		2							LA-12P	S C開講		
	教育学(1a)			1	1								LA-131	S C開講		
人間科学系	教育学(1b)			1	1								LA-132	S C開講		
	教育学(2a)			1		1							LA-133	S C開講		
	教育学(2b)			1		1							LA-134	S C開講		
	心理学(1a)			1	1								LA-136	S C開講		
	心理学(1b)			1	1								LA-137	S C開講		
	心理学(2a)			1		1							LA-138	S C開講		
	心理学(2b)			1		1							LA-139	S C開講		
	心理学入門			2	2								LA-13C			
	社会とジェンダー(a)			1		1							LA-13D			
	社会とジェンダー(b)			1		1							LA-13E			
基礎科目	国際化と異文化理解(a)	G		1						1			LA-331	S C開講		
	国際化と異文化理解(b)	G		1						1			LA-332	S C開講		
	日本文化の伝承(a)	G		1		1							LA-13F	S C開講		
	日本文化の伝承(b)	G		1		1							LA-13G	S C開講		
	日本文化論	G		2	2	(2)							LA-13H	S C開講		
	スポーツ・健康論			2	2	(2)							LA-135			

2025年度 環境学部 基礎科目 教育課程表

○印必修科目 △印選択必修科目

区分	授業科目	必選の別	※DS / ※MS	単位数	週 時 間 数								科目ナンバリング	備考		
					1年		2年		3年		4年					
					前	後	前	後	前	後	前	後				
基礎科目	データサイエンスリテラシー(1)		※DS	1	2	(2)							LA-145			
	データサイエンスリテラシー(2)		※DS	1	(2)	2							LA-241			
	論理学(1a)			1	1								LA-141	S C開講		
	論理学(1b)			1	1								LA-142	S C開講		
	論理学(2a)			1		1							LA-143	S C開講		
	論理学(2b)			1		1							LA-144	S C開講		
	現代の物理(a)			1	1								LA-146			
	現代の物理(b)			1	1								LA-147			
	現代の化学			2	2								LA-148			
	現代の地学			2	2								LA-149			
	情報社会入門			2	2								LA-14D			
	情報演習基礎(a)			1	1								LA-14E			
	情報演習基礎(b)			1	1								LA-14F			
	情報通信入門			2	2								LA-14A			
	情報処理入門			2	2								LA-14G	S C開講		
	情報処理基礎			2	2								LA-244	S C開講		
	情報処理応用			2		2							LA-341	S C開講		
	科学技術と社会 G			2				2					LA-242			
	生活とメディア			2			2						LA-243	S C開講		
その他	ボランティア(1)			1	2								LA-951			
	ボランティア(2)			1		2							LA-952			
	教養ゼミナール(1)			2	2	(2)							LA-953			
	教養ゼミナール(2)			2	2	(2)							LA-954			
	教養特別講義(1)			2	2	(2)							LA-955			
	教養特別講義(2)			2	2	(2)							LA-956			
	教養特別講義(3)			2	2	(2)							LA-957			
	未来を拓くイノベーション			2	2								LA-958	S C開講		
	キャリアデザイン基礎			2		2							LA-13H			
	海外フィールド演習 G			2		2							LA-933			
	特別講義(1)				2		2						LA-936			
	特別講義(2)				2			2					LA-937			
	インターンシップ(1)				1		2						LA-931			
	インターンシップ(2)				1			2					LA-932			

卒業要件	基礎科目外国語科目 8単位	右記を含むこと ○必修科目単位
	基礎科目体育科目 1単位	右記を含むこと △選択必修科目単位
	基礎科目教養科目 10単位	

† G:国際化(グローバル化)に対応した教養科目

…「教養科目」において、「海外の歴史と文化」「我が国の歴史と文化」に関連し、国際化(グローバル化)に対応した教養となる科目に「G」を付しています。

† 開講キャンパスは年度により異なる場合がありますので、各年度の授業時間表等で確認してください。

科目ナンバリング: YY-LMD	
YY:科目区分	FL:外国語科目
L :レベル	1 :入門 2 :基礎 3 :応用 9 :その他
M :科目群	1 :英語科目(スキル) 2 :社会科学系(教養) 3 :共通 4 :英語以外の外国語
D :識別番号	

科目ナンバリング: YY-LMD	
YY:科目区分	PE:体育科目
L :レベル	1 :入門 2 :基礎
M :科目群	1 :科目群なし
D :識別番号	

科目ナンバリング: YY-LMD	
YY:科目区分	LA:教養科目
L :レベル	1 :入門 2 :基礎 3 :応用 9 :その他
M :科目群	1 :人文学系 2 :社会科学系 3 :人間科学系 4 :自然・情報科学系 5 :その他
D :識別番号	

環境学部 環境創生学科

専門基礎科目

専門科目

環境創生学科で学ぶにあたって

人材の養成及び 教育研究上の目的

持続可能な社会の基盤である生態環境、都市環境及びそれらの相互関係性を理解させるとともに、劣化した自然環境の保全・復元・創造や人間社会にとって安全で快適な都市空間の創造についての理念と方法論を修得させることによって、実社会において持続的な環境を創生できる専門家の養成を図る。

環境創生学科主任教授 横田 樹広

1. 環境創生学科

いま、私たち人類社会の持続可能性は、急速に損なわれてきています。それは、人間の環境に対する影響が積み重なり、地球規模で問題を起こし続け、私たちの周りでも環境自体が影響をもたらすようになったことによります。環境創生学科は、そのような問題に対して、私たちを取り巻く環境そのものを良くしていくために、環境や社会の「あるべき転換」を生み出していく学科です。

グローバルかつローカルな問題として、気候変動と生物多様性の低下が、大きなターゲットです。都市におけるエネルギー負荷や廃棄物の増大、生態系の分断・劣化や生物種の絶滅、自然の機能の低下や自然资源の枯渇など、環境そのものが喫緊の課題を抱えています。また、私たちの社会に着目すれば、これから急激に進んでいく人口減少と高齢化に対して、土地利用の適正化や、災害リスクの低減、生活基盤・インフラの維持など、都市・地域も解決すべき重要な問題を抱えています。

これらの環境と都市の問題に対して、私たちは、そもそも環境がもっているポテンシャルを活かして、人や社会が豊かになる、ウェルビーイング（Well-being）＝「良い状態」をつくる必要があります。環境に対する人間の影響を、より良い方向へと転換し、全体としてプラスの回復をもたらす「ネット・ポジティブ」な環境を実現することは、これからの人と環境の共生にむけた共通の目標と言えます。

そのためには、環境そのものの成り立ちや仕組みを良く理解することがまず大切です。そして、それを適切に管理できる人・社会のあり方を模索し、提案していくことが必要です。そのような「環境に根ざした解決策」こそが、環境創生学科に期待される課題解決です。

環境創生学科では、自然科学と社会科学の両方のアプローチから、環境そのものを改善し、人の意識・ライフスタイル・コミュニティのより良い変化をもたらすことにチャレンジしています。人と環境の全体をシステムとして理解し、その実態を把握し、重要な課題に対して、より良い変化をもたらさなければなりません。のために、横断的体系的な知識と技術を学ぶことが必要です。そのうえで、より良い環境の創生を実現するための方法論を身につけ、自然・生態と都市・地域の両面から、持続可能な環境と社会の実現に貢献できる専門的人材を育成することを目指しています。

2. 教育目標

環境創生学科は、主に以下の知識や能力を修得することを教育目標とします。

- 自然環境、都市環境、地球環境に関する広範な教養と実社会で応用できる知識や技術を身につける。
- 顕在化する環境問題を科学的理 解する知識、複合的要因を把握するための技術、それらの問題解決のための方法論、計画・政策を構想する能力を習得する。
- 緑・植生、生物、土壤・水系などの環境を科学的に把握し、自然環境の実態や多様性および人間活動による影響を把握し評価する技術を習得する。そして、自然を保全、復元、管理、創出する技術やその方法論、生態系の機能や恵み（サービス）を回復・活用するための方法論、生物多様性や風土と人工環境との共生を構想・計画・デザインする能力を習得する。
- 都市や地域、住環境において、環境負荷の軽減と優れた自然環境の実現を図りつつ、豊かで快適な暮らしを実現するために、都市構造や土地利用、住宅・居住環境、人間の意識・行動の実態を把握し評価・分析・予測する技術、自然共生型・環境負荷軽減型の都市や地域、住宅・居住環境づくりのための方法論や構想・計画・デ

ザインする能力を習得する。

- 持続可能で良好な生態環境・都市環境を実現するために、環境情報の解析・共有技術、可視化技術、環境測定・分析・モニタリング技術、環境変動の予測・評価技術を身につける。
- グローバルな問題に自ら答えを見出していくための能力として、ボーダーレスな社会に対する国際的視野をもって、科学的・論理的主体性のある思考方法やコミュニケーション力を身につける。

3. 教育の特徴

環境創生学科の教育は、主に生態系の保全や修復、管理や創生を扱う「生態環境分野」と、主に人間社会にとって快適で豊かな都市空間を創生する「都市環境分野」から構成しており、フィールドを重視した徹底的実践的教育が特徴です。

「生態環境分野」では、緑・植生、生物、土壤・水系、大気などの外部環境を対象に、人間をとりまく環境そのものの調査・分析、評価、保全・管理技術、計画・デザイン手法、政策提案のための理論や技術、考察力を身につけます。

「都市環境分野」では、都市構造・土地利用、住宅・居住環境などの都市空間を対象に、環境とそれに応じた人間の意識・行動を調査・分析し、シミュレーション、計画・デザイン、マネジメント、政策提案を行うための知識や技術、考察力を身につけます。

また、両分野ともに、GIS（地理情報システム）・リモートセンシングやCAD・3Dモデルに至る様々なIT技術、フィールドワークやモニタリングの技術、様々な自然・人工環境の計測技術、図面・模型作成技術、情報分析・解析する技術、可視化技術などを習得します。また、意志決定のための方法論、デザイン手法、プランニング手法、政策提案技術などを学びます。グループワークを重視し、プレゼンテーション技術やコミュニケーション力を高めるなど、実社会で求められる技術を教育します。また、グローバル化に対応できる人材を育成するため、語学教育を重視し、オーストラリアプログラムや海外研修プログラム、国際ワークショップ、グローバル・プログラムなど多くの国際的機会を通じて国際性を育むとともに、国際人としてのコミュニケーション能力の向上を図ります。

3年次から卒業までの2年間は「生態環境分野」あるいは「都市環境分野」のいずれかの研究室に所属し、それぞれの研究室の専門的研究に取り組みます。3年次は事例研究を通して専門的知識や技術を学びつつ、現地調査などにより様な現場を知り、実体験を通じて、調査・分析技術の習得、プレゼンテーション能力の向上を図ります。4年次では、それぞれの研究室の専門分野における具体的研究テーマに沿って、研究の調査・レビュー、現地調査、実験、定量的解析・分析、考察・提案など、リサーチメソッドをもとに卒業研究に取り込みます。最終的に、全員が、卒業論文の執筆、卒業研究発表会での発表を行います。このような研究活動を通して、主体性、コミュニケーション力、論理的考力、問題解決能力、計画提案能力、チームワーク、リーダーシップ、創造的考力、実行力などを研鑽します。

4. 学修にあたって

学科全体で行うPBL科目では、学科の領域を学びながら社会課題に対して研究提案を行う「SD PBL(1)」、生態環境と都市環境のフィールドから課題を発見し、その解決にむけた研究を提案・実践する「SD PBL(2)」を通じて、研究の提案のしかたや進め方を学びます。一般教養科目では、外国語、情報技術、経済・社会政策、法律などの学びを通じて、学際性を高めます。

専門的学習の基礎を提供する「専門基礎科目では、統計学、プログラミング、画像処理技法、社会調査技法など、研究手法の基礎となる科目を学び、研究に必要な基礎的知識を習得します。環境問題は、横断的学際的アプローチを必要とする問題であり、それに対応するために、自分の基礎的な知識・能力の幅を広げることが重要です。

環境創生学科の「専門科目は、「学科基盤科目」と「学科専門科目」から構成されます。「学科基盤科目は研究分野に応じた基盤となる知識・知見の習得、「学科専門科目は研究室の専門分野に直結する知識・技能の習得のた

めの科群です。

卒業後に自分の描く職業や専門性を視野に、希望する研究分野を見定め、そのために必要となる科目群をベースに履修計画を立てることが望ましいでしょう。卒業後の進路を早いうちからイメージし、自分で標もつけて科目履修の計画をたてることが重要です。また、研究室にも早いうちに訪問して様子を聞き、履修計画に反映していくことも有効です。

5. 充実した大学生活を送るために

大学生活は、学問や研究に向き合いながら自分の内面を掘り下げることができる、貴重な時間であり、人生のなかでもかけがえのない時期だと思います。そこでの探求・発見や、自己表現の仕方、仲間との過ごし方で、その後の人生も変わっていくように思います。是非悔いのない充実した大学生活にして欲しいと思います。

そのためにまず重要なことは、自分ならではの考え方や答えのイメージを発展させ続けるサイクルを持つことです。この4年間は、自分の問い合わせや問題意識を育み、そこにつながる専門性を体系的に身につけ、自分自身の技能として獲得していく貴重な期間です。自問自答し続けることを恐れず、むしろ自らの発想や関心、アイディアを育てつづけ、「問い合わせた」「自分を磨き続けた」と言える時間を積んでください。授業やそこでの課題は、その意味も考えながら、自分自身の力を意識して取り組むようにしてください。その積み重ねが、自分の中での選択を生み出します。

環境創生学科のどの研究室も、実社会と深く結びついたさまざまな研究の機会を用意しています。事例研究や卒業研究では、自分で主体的に問題を見出し、自らそのために必要な調査や分析を計画し、自分の力でその成果をまとめあげることで、自分を育て続けることができるはずです。その過程は、自分自身の開発そのものです。

また、常に何かの標を持ってチャレンジし続けてください。自分の好きなこと、やってみたいことをとことんやってみるという経験は人生を充実したものにする上で大変貴重だと思います。また、そのような時間も人生のなかで大学時代しかないかもしれません。是非、自分のつくった標に向かって挑戦をしてください。そこで得た経験や仲間は、将来を築いていくうえでの財産です。お互いに、自分の道について語り合ったり、相談しあって、さらに大きい世界や自分らしい独自の歩み方を見出していってください。

これから時代、環境問題や社会課題の解決に、国境や言語は問題になりません。未来社会を見据えて、高い倫理観を持って、あたりまえに国際人として存在していくようになって下さい。環境と人間の問題では、実際の現場に飛び込む勇気や、グローバルな見識、客観的判断力、他者との交流・対話、地域との協働が不可欠です。環境や都市で話題となった現場なども実際に訪問し、そこで自分の五感と知識を使って観察や確認をし、社会で言われている問題が実際に正しいのかどうか、自分自身で確かめてください。国内外を問わず、環境活動やまちづくり活動でのボランティアやインターンシップなどは、現場や社会の取り組みをリアルに学ぶ貴重な機会です。世界や地域の人と一緒に問題を解決したり、よりよい環境を提案するための活動の機会があれば、ぜひ積極的関わってください。

最後に、親友をつくってください。同じ大学で同じ学問を学んだ学友は、その後の長い人生においても宝であり続けると思います。学友とともに楽しみながら実現できることはたくさんあります。友人と切磋琢磨するなかで、その友人は「一生の友」になると思います。

貴重な大学時代を、悔いのないように自らのための時間とし、自分でよく考え、よく問い合わせ、よく学び、よく語り、あなた自身の有意義で充実した大学生活を送ってください。

環境学部における科目区分の考え方

環境学部では複雑かつ広範囲に及ぶ環境問題に対処するために、高度な専門能力とともに学際的アプローチも必要になる。この相反する標を達成するために、**基礎科目**、**専門科目**の中間に、より学問領域の広い**専門基礎科目**を置き、三段階の教育課程を設定することを特色とする。

第一に、**基礎科目**では、東京都市大学で全学的取り組んでいる共通教育科目としての外国語科目、体育科目、教養科を設ける。この科区分では、外国語によるコミュニケーション能力、最新の情報機器やソフトウェアを使いこなす能力を含む、グローバル化して科学技術が高度に進展している現代社会での生活や就業に必要なリテラシーを身につけさせる。

第二に、**専門基礎科目**では、環境問題を理解し分析するに当たって必要な基礎的知識や技能を、自然科学、人文科学、社会科学の広範な視点で習得させる。したがって、専門基礎科目、自然科学系色の強い環境創生学科に対しては、社会科学系の科目、逆に社会科学系色の強い環境経営システム学科に対しては、自然科学系の科目割り当てている。このようにして、学科の境界を越えて環境学部に共通して必要となる専門的基礎科目提供することが本科区分の狙いである。加えて、さらに環境との関連性を意識した情報系科目キャリア科目この科区分に含めている。

※PBL 科目

「SD PBL(1)」では、東京都市大学の導入教育と位置付け、“心に学びの灯を点ける”教育プログラムとする。ねらいと授業計画は、総合力をもって社会変革に挑むためのリテラシー・コンピテンシーの修得をめざし、都市に集約されるような地球的複合的問題に対して未来志向の視点からボーダーを超えて取り組む心構えを育む。到達標は、専門家としての視点のあり方と大学における自らの学びのスタイルを身につけることである。

「SD PBL(2)」では、卒業研究へつなぐ役割をもつ科目する。ねらいと授業計画は、総合力をもって社会変革に挑むためのリテラシー・コンピテンシーの修得をめざし、都市に集約されるような地球的複合的問題に対して未来志向の視点からボーダーを超えて取り組む。到達標は、どのようなチームや状況においても自らの能力を発揮できるスキルと姿勢を身につけることである。

「SD PBL(3)」では、卒業研究や卒業後の学びへつなぐ統合的学際的科目する。ねらいと授業計画は、総合力をもって社会変革に挑むためのリテラシー・コンピテンシーの修得をめざし、都市に集約されるような地球的複合的問題に対して未来志向の視点から解決策を提案する。到達目標は、自らの能力を発揮して問題解決に貢献するスキルと姿勢を身につけることである。

第三に、**専門科目**は、環境創生学科と環境経営システム学科でそれぞれ独自の専門性の高い科目によって構成する。さらに、この科区分を、それぞれ**学科基盤科目**と**専門分野ごとの学科専門科目**に区分している。すなわち、環境創生学科の学科専門科目生態環境分野と都市環境分野に区分し、環境経営システム学科の学科専門科目環境経営分野と環境政策分野に区分する。それとともに、これら専門分野に共通する専門科目として、学科基盤科目を設けている。これもまた、高度な専門性を習得させると同時に、学際的視野の広さも維持させることを意図するものである。

環境学部 教育課程表の注意事項

- 「学部共通科目は、両学科共通として教育課程表を掲載している。」
- 「専門基礎科目 及び「専門科目は、学科毎に教育課程表を掲載している。」
- 週時間数の「2」時間は、100分授業（1授業時間）のことである。
- 週時間数の（ ）書きのものは、クラス等により前期または後期に配当される。
- 「数理・データサイエンスプログラム」として、数理科学分野の科番“※MS”、データサイエンス分野の科番“※DS”と記している。
- 時間割編成等の運用上、開講時期や担当教員を変更する場合がある。

学則第18条 別表1-9 全学部共通 教育課程表

区分 科群	授業科目	必 選 の 別	※DS / ※MS	単 位 数	週 時 間 数								科目 ナンバ リング	備 考	
					1年		2年		3年		4年				
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専 門 基 礎 科 目	ことづくり(1)			1		1									HP-101 SC開講
	ことづくり(2)			1			1								HP-201 SC開講
	ことづくり(3)			1				1							HP-202 SC開講
	ことづくり(4)			1					1						HP-301 SC開講
	ことづくり(5)			1						1					HP-302 SC開講
専 門 科 目	ひらめきづくり(1)			1	1										HP-901 SC開講
	ひらめきづくり(2)			1		1									HP-902 SC開講
	ひらめきづくり(3)			1			1								HP-903 SC開講
	ひらめきづくり(4)			1				1							HP-904 SC開講
	ひらめきづくり(5)			1					1						HP-905 SC開講
	Next PBL(1)			1						1					HP-906 SC開講
	Next PBL(2)			1								1			HP-907 SC開講

† 開講キャンパスは年度により異なる場合がありますので、各年度の授業時間表等で確認してください。

科目ナンバリング: YY-LMD

YY:科目区分 RE:環境創生学科

L :レベル

- 1 :入門
 - 2 :基礎
 - 3 :応用
 - 4 :卒業研究
- M :科目群
- 1 :事例研究・卒業研究
 - 2 :環境創生領域
 - 3 :環境経営システム領域
 - 4 :情報関連領域
 - 5 :分野共通
 - 6 :生態環境分野
 - 7 :都市環境分野
 - 8 :生態環境分野
 - 9 :都市環境分野
 - 0 :PBL関連
- D :識別番号

科目ナンバリング: YY-LMD

YY:科目区分 HP:ひらめき・ことづくり基礎プログラム

L :レベル

- 1 :入門
- 2 :基礎
- 3 :応用
- 9 :その他

M :科目群

0 :ひらめきことづくり

D :識別番号

履修上の注意事項

1. 履修登録単位数の制限（CAP 制）

卒業までの各学期あたりの履修登録可能な単位数は、**24 単位**を上限とする。ただし、科目により、この制限に含めない場合がある。詳細は「履修要綱」を参照すること。

2. 1・2年次の学修（履修）の考え方

主に必修科目の修得と、3年次以降の基礎分野となる専門基礎科目、専門科目（学科基盤科目と学科専門科目）の修得を目指す。各学年 **40 単位以上**（各学期に**最低 20 単位以上**）は修得すること。2年次終了までに 80 単位以上修得することを目標とする。

3. 3・4年次の学修（履修）の考え方

専門基礎科目・専門科目を中心に履修を行い、専門性を高める。3年次終了時点で、「卒業研究(1)」の着手条件 100 単位以上を充たすように履修する。4年次では、「卒業研究(1)」「卒業研究(2)」に着手し、卒業論文を作成する。卒業要件である 124 単位以上の修得を目指す。卒業要件を念頭においていた履修計画を立てることが重要である。

4. 「事例研究(1)」及び「事例研究(2)」の着手条件

2年以上在学して 66 単位以上修得しなければ、「事例研究(1)」への着手は認められないので、**2年次終了時までに 66 単位以上**を修得すること。なお、休学期間は在学期間に含まないので、注意すること。

「事例研究(2)」に着手するには、「事例研究(1)」を修得していることが条件となる。

5. 「卒業研究(1)」及び「卒業研究(2)」の着手条件

以下の条件を充たさなければ「卒業研究(1)」の着手は認められないので、次の条件を充たすように履修すること。

- ① **3年以上在学**していること（休学期間は含まない）。
- ② **100 単位以上修得**していること（卒業要件非加算科目は含まない）。
- ③ 「事例研究(1)」及び「事例研究(2)」を修得していること。

「卒業研究(2)」に着手するには、「卒業研究(1)」を修得していることが条件となる。

6. 卒業要件

卒業するためには、4年の修業年限を充たし、次の表に従って各区分の単位を修得しなければならない。

区分		卒業要件		
基礎科目	外国語科目	8 単位	†1 自由選択として、各区分の卒業要件を超える分を合算して 11 単位以上修得しなければならない	
	体育科目	1 単位		
	教養科目	10 単位		
小計		19 単位		
専門基礎科目		34 単位	†2 「数理・データサイエンスプログラム」として、データサイエンス分野（※DS）の科目より 1 単位以上を含み、数理科学分野（※MS）の科目と合わせて 4 単位以上を修得しなければならない。 環境創生学科におけるデータサイエンス分野（※DS）の科目には、教養科目の「データサイエンスリテラシー(1)」及び「データサイエンスリテラシー(2)」がある。	
小計		34 単位		
専門科目	学科基盤科目	60 単位		
	学科専門科目			
小計		60 単位		
自由選択†1		11 単位		
合計†2		124 単位		

7. 資格（測量士補／自然再生士補）について

環境創生学科では、所定の単位を修得することで、「測量士補」及び「自然再生士補」の資格を有するための要件を充たすことができる。資格取得を目指す場合には、「資格」のページにて詳細を確認すること。

履修モデル

履修モデル（卒業後の進路として国際環境協力分野を目指す学生）：

区分	科目群	1年		2年		3年		4年				
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
外国語科目	Communication Skills(1)	Communication Skills(2)	外国語科目(1a)		外国語科目(2a)							
	Reading and Writing(1a)	Reading and Writing(2a)	外国語科目(1b)		外国語科目(2b)							
	Reading and Writing(1b)	Reading and Writing(2b)										
体育科目			基礎体育(2a)									
			基礎体育(2b)									
教養科目	データサイエンスリテラシー(1)	データサイエンスリテラシー(2)	教養科目(2)	教養科目(3)			教養科目(4)					
		教養科目(1)					教養科目(5)					
専門基礎科目	SD PBL(1)		SD PBL(2)				SD PBL(3)					
	統計学基礎	ミクロ経済学	海外現地調査演習 Or 情報セキュリティ		地理情報システム		環境情報可視化技術					
	環境マネジメントシステム		環境アセスメント概論 Or 環境計量学 Or NPOとソーシャルビジネス									
	温暖化の科学 Or 環境基礎	基礎プログラミング演習(a) Or 基礎プログラミング演習(b)	公共経済学 Or 質的データ分析法 Or エネルギーと社会		環境アセスメント概論 Or 環境計量学 Or 持続可能な食料システム Or キャリアデザイン							
	数学入門	環境倫理 Or 持続可能な消費										
	基礎生物学											
		環境統計学										
専門科目	都市環境学概論	環境数理学入門	建築環境学	環境都市計画学 Or 環境都市関連法(1)	測量学	生態環境実習						
	環境地理	生態学概論	ランドスケープ論		環境法概論	CAD基礎演習						
	生物分類学	図化表現技法	環境化学		測量学実習	都市環境データ分析演習						
			図面・模型作成演習		環境都市関連法(2)							
	(生態環境分野)		環境緑地学	自然環境調査演習	物質循環学	エコロジカルプロセス						
	(都市環境分野)				自然復元論							
専門科目					環境分析演習							
					保全生物学							
専門科目				建築気候学 Or 適応的快適論	環境モニタリング技術	都市インフラストラクチャー						
					都市プランニング論	地域環境再生論						
					事例研究(1)	事例研究(2)	卒業研究(1)	卒業研究(2)				
単位数	20	20	21 (20)	20	20	19	3	3				

凡例

必修
(必ず履修しなければならない科目)選択または選択必修
(履修を推奨する科目)選択
(学生の自由意思によって履修)

履修モデル（卒業後の進路として建築・不動産分野を目指す学生）：

区分	科目群	1年		2年		3年		4年	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
外国语科目	Communication Skills(1)	Communication Skills(2)		外国語科目(1a)	外国語科目(2a)				
	Reading and Writing(1a)	Reading and Writing(2a)		外国語科目(1b)	外国語科目(2b)				
	Reading and Writing(1b)	Reading and Writing(2b)							
体育科目			基礎体育(2a)						
			基礎体育(2b)						
教養科目	データサイエンスリテラシー(1)	データサイエンスリテラシー(2)			教養科目(2)			教養科目(3)	
	教養科目(1)							教養科目(4)	
専門基礎科目	SD PBL(1)		SD PBL(2)				SD PBL(3)		
	統計学基礎	環境倫理 Or ミクロ経済学	情報セキュリティ	地理情報システム	都市気候論	環境計量学	NPOとソーシャルビジネス		
	環境マネジメントシステム		画像処理技法	環境アセスメント概論 Or キャリアデザイン	環境情報可視化技法				
	温暖化の科学 Or 基礎生物学	持続可能な消費	質的データ分析法 Or 環境教育 Or エネルギーと社会	持続可能な食料システム					
	環境基礎 Or 数学入門	環境統計学 Or 基礎プログラミング演習(a) (b)	公共経済学 Or 海外現地調査演習						
専門科目	学 科 基 礎 科 目	都市環境学概論	環境数理学入門	建築環境学	環境都市計画学	測量学	生態環境実習		
		環境地理	生態学概論	ランドスケープ論	CAD基礎演習	環境法概論			
		生物分類学	固化表現技法	環境化学	都市環境データ分析演習	測量学実習			
				図面・模型作成演習	環境都市関連法(1)	環境都市関連法(2)			
				環境緑地学	環境分析演習		自然復元論	物質循環学	
	(生態 環 境 分 野)						保全生物学 Or 自然環境調査演習		
							エコロジカルブランディング		
	(都市 環 境 分 野)	建築気候学		都市インフラストラクチャー	都市モニタリング技術	適応的快適論			
		都市・居住環境論			都市プランニング論				
	卒業研究科目				地域環境再生論		事例研究(1)	事例研究(2)	卒業研究(1)
							卒業研究(2)		
単位数	20	20	20 (21)	20	20	19	7	3	

凡例

必修

(必ず履修しなければならない科目)

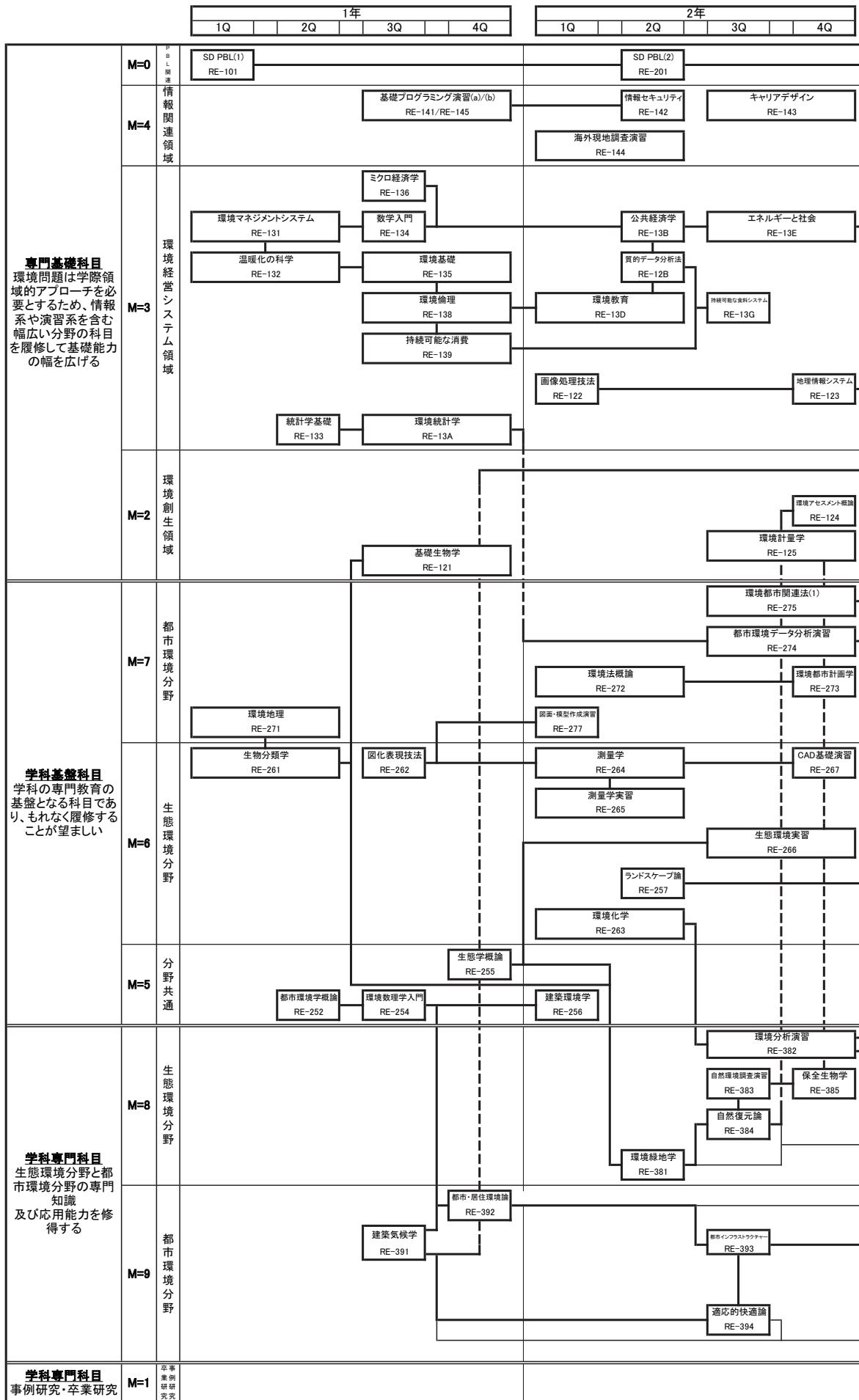
選択または選択必修

(履修を推奨する科目)

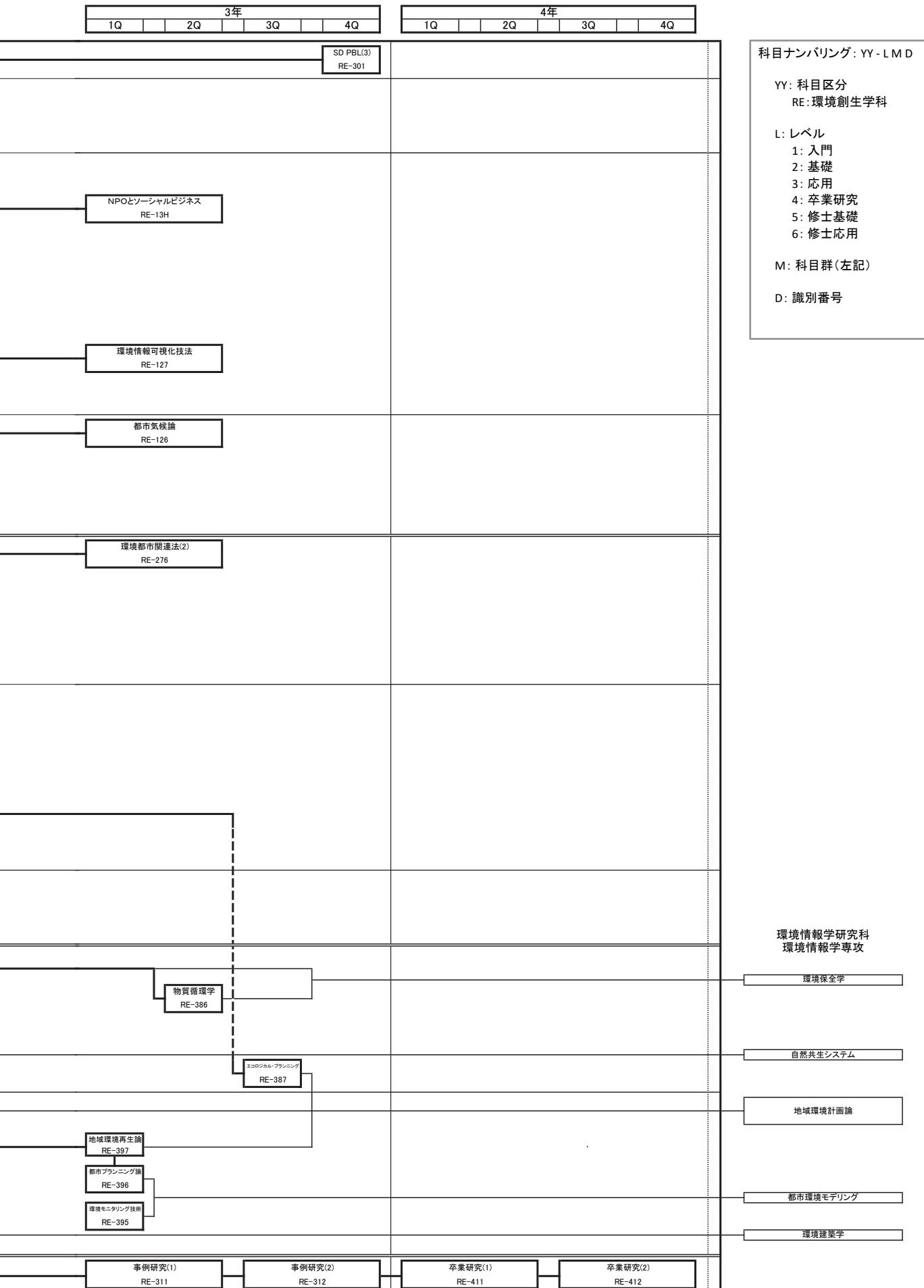
選択

(学生の自由意思によって履修)

履修系統図



履修系統図



学習・教育到達目標と授業科目の関係

前項までに示した各授業の内容が、本学科の学習・教育到達標とどのように関連するかを明確に理解できるよう、学習・教育到達標一つ一つに対する各授業の関与の程度を下表に示す。

学習・教育到達標

(A)	環境に関連する幅広い視野と教養を身に付ける
(B)	高い倫理観をもって社会の持続可能な発展を構想でき、かつ、環境問題を科学的に調査、分析及び評価できるようになる
(C)	自然環境や建造環境に関する問題を現場で実践的に発掘し改善を図っていくための調査力・解決力を習得する
(D)	自然科学的な視点と方法により環境に関する情報を計測・数量化・分析し、分析やモニタリングを行う知識や能力を習得する
(E)	持続可能な社会を構築するために、社会科学的方法によって問題解決のための政策や手段を構想する能力を習得する
(F)	自然の持つ多様性を人工環境に取り入れて、快適な環境をデザインし創出する知識と能力を習得する
(G)	顕在化する環境問題に対して、専門的知識を複合的かつ科学的に統合し、解決策を構想・実践できる能力を習得する
(H)	国際的な環境課題に対応していくための英語によるコミュニケーション能力を身に付ける

◎ 学習・教育到達標に関係が深い科目

○ 学習・教育到達標に関係がある科目

区分	授業科目	必選	※DS/ ※MS	単位数	学年学期	学習・教育到達標							
						(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)
外国語科目	Communication Skills(1)	○		1	1 前	○							◎
	Communication Skills(2)	○		1	1 後	○							◎
	Reading and Writing(1a)	○		0.5	1 前	○							◎
	Reading and Writing(1b)	○		0.5	1 前	○							◎
	Reading and Writing(2a)	○		0.5	1 後	○							◎
	Reading and Writing(2b)	○		0.5	1 後	○							◎
体育科目	基礎体育(1a)	△		0.5	1 前	◎							
	基礎体育(1b)	△		0.5	1 前	◎							
	基礎体育(2a)	△		0.5	1 後	◎							
	基礎体育(2b)	△		0.5	1 後	◎							
教養科目	データサイエンスリテラシー(1)		※DS	1	1 前	◎	○						
	データサイエンスリテラシー(2)		※DS	1	1 後	◎	○						
	その他教養科目					◎	○						
専門基礎科目	環境マネジメントシステム			2	1 前		◎				○		
	温暖化の科学			2	1 前	○	◎						
	統計学基礎	○	※MS	2	1 前		◎			○			
	数学入門		※MS	2	1 前		◎			○			
	環境基礎			2	1 前	○	◎						
	基礎生物学			2	1 前	○	◎						
	ミクロ経済学			2	1 後		◎			○			
	基礎プログラミング演習(a)			1	1 後		◎			○			
	基礎プログラミング演習(b)			1	1 後		◎			○			
	環境倫理			2	1 後		◎				○		
	持続可能な消費			2	1 後		◎				○		
	環境統計学		※MS	2	1 後		◎			○			
	海外現地調査演習			3	2 前		◎						○
	公共経済学			2	2 前		◎				○		
	情報セキュリティ			2	2 前		◎			○			
	質問一タ分析法			2	2 前		◎			○			
	画像処理技法			2	2 前		◎				○		
	環境教育			2	2 前		◎				○		
	エネルギーと社会			2	2 前	○	◎						

学習・教育到達目標と授業科目の関係

- ◎ 学習・教育到達目標に関係が深い科目
 ○ 学習・教育到達目標に関係がある科目

区分	授業科目	必選	※DS/ ※MS	単位数	学年学期	学習・教育到達目標						
						(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)
専門基礎科目	地理情報システム	○		2	2後	◎				○		
	持続可能な食料システム			2	2後	◎			○			
	環境アセスメント概論			2	2後	◎				○		
	キャリアデザイン			2	2後	○	◎					
	環境計量学			2	2後	◎		○				
	NPOとソーシャルビジネス			2	3前	◎			○			
	都市気候論			2	3前	◎				○		
	環境情報可視化技法			2	3前	◎				○		
	SD PBL(1)	○		1	1前			○				◎
	SD PBL(2)	○		2	2前			○				◎
	SD PBL(3)	○		1	3後			○				◎
専門科目	都市環境概論	○		2	1前	○	◎					
	環境地理			2	1前	◎			○			
	生物分類学			2	1前			◎	○			
	環境数理学入門	○	※MS	2	1後				◎	○		
	生態学概論	○		2	1後	◎		○				
	図化表現技法			2	1後			○		◎		
	建築環境学	○		2	2前				◎	○		
	ランドスケープ論	○		2	2前			○			◎	
	環境化学			2	2前			○	◎			
	測量学			2	2前			◎	○			
	環境法概論			2	2前	○				◎		
	測量学実習			2	2前	◎	○				◎	
	図面・模型作成演習			2	2前	○				◎		
	環境都市計画学			2	2後	○				◎		
	生態環境実習			2	2後	◎	○					
	CAD基礎演習			2	2後	○				◎		
	都市環境データ分析演習		※MS	2	2後	○		○	◎			
	環境都市関連法(1)			2	2後	○				◎		
	環境都市関連法(2)			2	3前	○				◎		
(生態環境専門科目)	環境緑地学			2	2前				○		◎	
	環境分析演習			2	2後			◎	○			
	自然環境調査演習			2	2後			◎	○			
	自然復元論			2	2後			○			◎	
	保全生物学			2	2後			○	◎			
	物質循環学			2	3前			○	◎			
	エコロジカル・プランニング			2	3後			○		◎		
(都市環境専門科目)	建築気候学			2	1後				◎		○	
	都市・居住環境論			2	1後	○				◎		
	都市インフラストラクチャー			2	2後	○		◎				
	適応的適論			2	2後			◎		○		
	環境モニタリング技術			2	3前			○	◎			
	都市プランニング論			2	3前			○		◎		
	地域環境再生論			2	3前			○		◎		
(事例研究)	事例研究(1)	○		2	3前			◎	◎	○	○	◎
	事例研究(2)	○		2	3後			◎	◎	○	○	◎
	卒業研究(1)	○		3	4前			◎	◎	○	○	◎
	卒業研究(2)	○		3	4後			◎	◎	○	○	◎

おすすめの資格リスト

区分	資格名称	おすすめの履修科目 科履修によって取得できる資格	特記事項
測量士補 自然再生士補	測量士補	測量学、測量実習、環境モニタリング技術、画像処理技術、ランドスケープ論、環境数理学入門、エコロジカル・プランニングなど。必要な科目は要覽に掲載しているので参照すること。 ランドスケープ論、自然復元論、生態環境実習など。必要な科目は生物分類学、生物分類学修要覽に掲載してあるので参照すること。	資格取得に必要な条件は学修要覽 資格（測量士補）ページに記載されている。各自よく確認するのこと。測量学と測量実習は連続したカリキュラムになつてるので、両方の受講が必要である。
技術土補（環境部門） 技術士補（建設部門） ビオトープ管理士	技術土補（環境部門）	特別講義（技術士補コース）、環境アセスメント概論、都市・居住環境論、ランドスケープ論、環境都市計画学、生態学概論、生物分類学、環境都市開連法（1）、環境都市開連法（2）など 特別講義（技術士補コース）、都市環境学概論、都市・居住環境論、環境都市計画学、都市インフラストラクチャー、環境アセスメント概論、自然復元論、地域環境再生論、都市プランニングなど ランドスケープ論、自然復元論、生態学概論、生物分類学、環境綠地学、自然環境調査演習、生態環境実習など	授業では、環境部門の専門科目についてほぼ全般を扱っている。専門科目以外の基礎科目技術全般にわたる基礎知識（と適性）についても自習する必要がある。
生物分類技能検定（1～4級） 環境绿化樹木識別検定 環境計量士 公害防止管理者 宅地建物取引士 インテリアプランナー インテリアコーディネーター	生物分類技能検定（1～4級）	生物分類学、生態学概論、ランドスケープ論、環境綠地学、自然環境調査演習など	授業では、建設部門の一部を扱っており、土質、コンクリート、鋼構造、河川、砂などの学習が必要である。将来的一部の試験免除などもあるので、測量士補を取得することをお勧めする。
	環境绿化樹木識別検定	生物分類学、生態学概論、ランドスケープ論、環境綠地学、自然環境調査演習など	授業では、自然環境保全性保全関係法規については自己学習が必要。また、小論文では生物緑地学は自己学習に開拓する個人の経験に基づく記述が求められるので、日頃から自然観察や自然環境保全活動を行なうことが重要。
	環境計量士	特別講義（環境計量士コース）、環境分析演習、環境化学、物質循環学、環境計量学、環境アセスメント概論など	生物の学名、標準和名を覚えることが基本だが、生物の生態についても学ぶことが必要。
	公害防止管理者	特別講義（環境計量士コース）、環境分析演習、環境化学、物質循環学、環境計量学、環境アセスメント概論など	環境関係法規及び化学に関する基礎知識などは自己学習が必要。
	宅地建物取引士	環境都市開連法（1）、環境都市開連法（2）、環境都市計画学、都市・居住環境論など	環境関係法規及び化学に関する基礎知識などは自己学習が必要。
	インテリアプランナー	建築環境学、都市・居住環境論、建築表現技法、図面・模型作成演習、CAD基礎演習、都市気候論、建築気候学、適応的適論、環境都市計画学、ランドスケープ論など	授業では資格試験の基礎となる知識や考え方を学ぶので、それをベースに試験勉強が必要。また、宅地建物取引業法など自己学習が必要な分野もある。
	インテリアコーディネーター	建築環境学、都市・居住環境論、建築表現技法、図面・模型作成演習、CAD基礎演習、都市気候論、適応的適論、地域環境再生論など	住まいや仕事場などの環境づくりには幅広い知識が必要なので、左欄に示した科等の履修を、資格を挙げたための入囗として更に自己学習を行なうこと。

*「科履修をもとに受験して取得を挙げる資格」とは、受講内容をベースとして、さらに受験のための自習を行い受験する資格です。

環境学部 環境経営システム学科

専門基礎科目

専門科目

環境経営システム学科で学ぶにあたって

人材の養成及び 教育研究上の目的

気候変動、廃棄物問題、大気と水の汚染、生物多様性の消失などの現在直面する地球環境問題は、人間の日常生活と事業活動が原因で発生している。このような問題に対処するために、環境経営と環境政策を基軸とする教育と研究を推進し、循環型で持続可能な社会の実現に向けた提案や実践を行うことができる人材の養成を図る。

環境経営システム学科主任教授 岡田 公治

1. 環境経営システム学科

地球温暖化、環境汚染、生態系破壊、資源枯渇といった環境問題への対応が人類に求められている。環境問題への対策は、それが有効であっても社会や経済に与える負の影響が大きければ受け入れられない。環境問題、社会問題、経済問題の同時解決、すなわち持続可能な社会の実現という総合的な視点が必須であり、国連が掲げる持続可能な開発目標（SDGs: Sustainable Development Goals）では17のゴールと169のターゲットが示されている。持続可能な社会の実現に向けては、国家レベルの政策、NGO活動、個人の行動に加え、経済活動の中核を成す企業経営の変革が欠かせない。企業経営においても、必要コストとしての環境・社会問題への守りの対応から、環境・社会問題に対するソリューションによる攻めの競争力強化へと、急速に転換し始めたことは、企業の投資家向けWebページを見れば明らかである。環境・社会問題の解決に向けたソリューション・政策を提案できる人財が、グローバルに求められる時代となった。

このような状況にあって、環境経営システム学科の環境経営分野は、製品ライフサイクル（調達・製造・使用・廃棄）を通して企業の生産活動と市民の消費行動を箇的分析・評価し、持続可能な社会づくりに寄与できる人財を養成する。環境政策分野は、環境問題の解決に必要な法律や経済、社会そして政策等のあり方を学び、環境政策の立案や実施、評価を通じ持続可能な社会づくりに寄与できる人財を養成する。

2. 教育目標

以上の学科理念に基づき、次のような能力を持った人を育てることが、環境経営システム学科の教育目標である。

- ① 持続可能社会について理解し、それを実現するために必要な専門知識およびビジョンを持つ人。
- ② 企業、政府、市民社会から成る実社会の特徴と課題を認識し、実社会における問題解決のための専門知識に基づいた提案と実践力を身に付けている人。
- ③ 国際的視点に立ったうえで、修得した知識に基づいて実社会において持続可能な社会を実現するための問題解決と実践力を持つ人。

3. 教育の特徴

企業が環境に調和した製品や技術を開発して持続可能型経営に転換するための知識や技術を学ぶ「環境経営分野」、および持続可能な企業活動、消費行動および社会活動を促進するための政策立案について学ぶ「環境政策分野」の二つの専門分野を設定し、以下の3点を重視した教育を推進する。

- ① 國際的幅広い視点から持続可能な社会の実現に向けた具体的提案と行動を実践できる人材を育成するための基礎知識として、外国語、体育、人文科学、情報処理、社会実習等の教養科目配置する。
- ② 地球環境問題の解決に不可欠な社会科学と自然科学双方の知識の修得は、専門基礎科目ミクロ経済学、生態学概論等の基礎知識を学んだ上で、より応用的環境経済学、ライフサイクルアセスメント等の学科専門科目ならびに「事例研究」および「卒業研究」で、環境問題を実際に解決するための問題発見・解決能力を身に付ける。
- ③ 学科専門科目「事例研究」および「卒業研究」では、企業、政府機関、市民団体との協働によるプロジェクト教育も充実させる。

環境経営システム学科の教育は次のような特徴をもっている。

- ① 環境経営と環境政策の二つの分野があり、学科基盤科目加えてそれぞれの分野専門科目集中的履修することで、専門能力を高める。
- ② 企業、消費者団体、自治体との協働による実践に基づくプロジェクト教育を推進し、環境コミュニケーション能力の向上を図る。
- ③ 経営学、経済学、法学、社会学などの社会科学分野を基調としつつ、環境経営を実践する上で不可欠な、化学物質、地球科学、廃棄物などに関する理工学的知識や教養の習得をあわせて行う。
- ④ 3年生から研究室に所属し、2年間重点的その専門分野についての研究を行うとともに、研究室の属する専門分野の科目履修する。4年次では、卒業研究としてその分野の最前線の研究課題に取り組む。
- ⑤ ISO14001の教育への応用により、環境マネジメントシステムのエキスパートを育成する。
- ⑥ 同じ環境学部の環境創生学科は、教育標や科目に共通部分が多く、科目履修や研究室への所属も、一定の条件下で可能である。環境創生学科の専門科目、一定の単位数までは、環境経営システム学科の専門科目単位として認める。
- ⑦ 環境問題は、専門性とともに学際的アプローチも重要であるので、他学部、他大学の科目についても、一定の単位数までは、自由選択科目単位として認める。

4. 学修にあたって

外国語科目教養科目、そして情報系科目の基礎科目は、東京都市大学でのすべての学習の基礎となるものであり、しっかりと修得しておくことが肝要である。

環境経営システム学科の専門科目専門基礎科目学科の専門科目分かれ。専門基礎科目、環境問題が文系と理系を超えた学際領域的アプローチを必要とする問題であるため、情報系や演習系を含む幅広い分野の科目用意されている。専門基礎科目は、様々な科目履修して自分の基礎能力の幅を広げることが重要である。

学科の専門科目、さらに学科基盤科目分野ごとの専門科目分かれている。学科基盤科目学科の専門教育の基盤となる重要な科群であり、漏れなく修得することが望ましい。分野ごとの専門科目、構成する専門分野（環境経営分野または環境政策分野）について集中的修得すべき科群である。この専門分野は、生涯にわたって自分の専門能力を高めていく基礎となる分野として、研究室での専門的研究とともに、東京都市大学での学修で最も重視すべきものである。

4年間の学修計画を立てるに当たっては、自分が希望する専門分野や研究室を見定め、その標に向かって、基礎科目、専門基礎科目、専門科目段階的専門性を高めていく履修計画を立てることが重要である。

5. 大学生活について

大学生活の4年間は、人生の中でも最も可能性に満ち溢れた時期であることは間違いない。多くの人に出会い、多くの知識を吸収し、多くの経験を積みさらに可能性を広げて欲しい。クラブ活動や環境改善活動等の課外活動にも最大限に参加することを勧める。乱れた生活から得られることは少ない。遠くに高い目標を置き、規則正しい生活を送り、大学で勉学に励み、自分のものにしていくことが重要である。

持続可能な社会の構築に向け、社会全体が想像を超えて変貌していくだろう。このような状況の中で、君たち大学生は社会から大きく期待されている。激動の社会の中で即戦力として活躍が期待されているのである。君たちが東京都市大学での4年間を有意義に過ごすことを心から期待している。

環境学部における科目区分の考え方

環境学部では複雑かつ広範囲に及ぶ環境問題に対処するために、高度な専門能力とともに学際的アプローチも必要になる。この相反する標を達成するために、**基礎科目**、**専門科目**の中間に、より学問領域の広い**専門基礎科目**を置き、三段階の教育課程を設定することを特色とする。

第一に、**基礎科目**では、東京都市大学で全学的取り組んでいる共通教育科目としての外国語科目、体育科目、教養科目を設ける。この科区分では、外国語によるコミュニケーション能力、最新の情報機器やソフトウェアを使いこなす能力を含む、グローバル化して科学技術が高度に進展している現代社会での生活や就業に必要なリテラシーを身につけさせる。

第二に、**専門基礎科目**では、環境問題を理解し分析するに当たって必要な基礎的知識や技能を、自然科学、人文科学、社会科学の広範な視点で習得させる。したがって、専門基礎科目、自然科学系色の強い環境創生学科に対しては、社会科学系の科目、逆に社会科学系色の強い環境経営システム学科に対しては、自然科学系の科目割り当てている。このようにして、学科の境界を越えて環境学部に共通して必要となる専門的基礎科目提供することが本科区分の狙いである。加えて、さらに環境との関連性を意識した情報系科目キャリア科目この科区分に含めている。

※PBL 科目

「SD PBL(1)」では、東京都市大学の導入教育と位置付け、“心に学びの灯を点ける”教育プログラムとする。ねらいと授業計画は、総合力をもって社会変革に挑むためのリテラシー・コンピテンシーの修得をめざし、都市に集約されるような地球的複合的問題に対して未来志向の視点からボーダーを超えて取り組む心構えを育む。到達標は、専門家としての視点のあり方と大学における自らの学びのスタイルを身につけることである。

「SD PBL(2)」では、卒業研究へつなぐ役割をもつ科目する。ねらいと授業計画は、総合力をもって社会変革に挑むためのリテラシー・コンピテンシーの修得をめざし、都市に集約されるような地球的複合的問題に対して未来志向の視点からボーダーを超えて取り組む。到達標は、どのようなチームや状況においても自らの能力を発揮できるスキルと姿勢を身につけることである。

「SD PBL(3)」では、卒業研究や卒業後の学びへつなぐ統合的学際的科目する。ねらいと授業計画は、総合力をもって社会変革に挑むためのリテラシー・コンピテンシーの修得をめざし、都市に集約されるような地球的複合的問題に対して未来志向の視点から解決策を提案する。到達目標は、自らの能力を発揮して問題解決に貢献するスキルと姿勢を身につけることである。

第三に、**専門科目**は、環境創生学科と環境経営システム学科でそれぞれ独自の専門性の高い科目によって構成する。さらに、この科区分を、それぞれ**学科基盤科目**と**専門分野ごとの学科専門科目**に区分している。すなわち、環境創生学科の学科専門科目生態環境分野と都市環境分野に区分し、環境経営システム学科の学科専門科目環境経営分野と環境政策分野に区分する。それとともに、これら専門分野に共通する専門科目として、学科基盤科目を設けている。これもまた、高度な専門性を習得させると同時に、学際的視野の広さも維持させることを意図するものである。

環境学部 教育課程表の注意事項

- 「学部共通科目は、両学科共通として教育課程表を掲載している。」
- 「専門基礎科目 及び「専門科目は、学科毎に教育課程表を掲載している。」
- 週時間数の「2」時間は、100分授業（1授業時間）のことである。
- 週時間数の（ ）書きのものは、クラス等により前期または後期に配当される。
- 「数理・データサイエンスプログラム」として、数理科学分野の科番“※MS”、データサイエンス分野の科番“※DS”と記している。
- 時間割編成等の運用上、開講時期や担当教員を変更する場合がある。

2025年度 環境経営システム学科 教育課程表

学則第18条 別表1-9 全学部共通 教育課程表

区分 科群	授業科目	必 選 の 別	※DS / ※MS	単 位 数	週 時 間 数								科 目 ナ ン バ リ ン グ	備 考		
					1年		2年		3年		4年					
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
専 門 基 礎 科 目	ことづくり(1)			1		1									HP-101	S C開講
	ことづくり(2)			1			1								HP-201	S C開講
	ことづくり(3)			1				1							HP-202	S C開講
	ことづくり(4)			1					1						HP-301	S C開講
	ことづくり(5)			1						1					HP-302	S C開講
専 門 科 目	ひらめきづくり(1)			1	1										HP-901	S C開講
	ひらめきづくり(2)			1		1									HP-902	S C開講
	ひらめきづくり(3)			1			1								HP-903	S C開講
	ひらめきづくり(4)			1				1							HP-904	S C開講
	ひらめきづくり(5)			1					1						HP-905	S C開講
	Next PBL(1)			1							1				HP-906	S C開講
	Next PBL(2)			1										1	HP-907	S C開講

† 開講キャンパスは年度により異なる場合がありますので、各年度の授業時間表等で確認してください。

科目ナンバリング: YY-LMD

YY:科目区分 EM:環境経営システム学科
L :レベル 1 :入門
2 :基礎
3 :応用
4 :卒業研究M :科目群 1 :事例研究・卒業研究
2 :環境経営システム領域
3 :環境創生領域
4 :情報関連領域
5 :分野共通
6 :環境経営分野
7 :環境政策分野
8 :環境経営分野
9 :環境政策分野
0 :PBL関連

D :識別番号

科目ナンバリング: YY-LMD

YY:科目区分 HP:ひらめき・ことづくり基礎プログラム
L :レベル 1 :入門
2 :基礎
3 :応用
9 :その他M :科目群 0 :ひらめきことづくり
D :識別番号

履修上の注意事項

1. 履修登録単位数の制限（CAP 制）

卒業までの各学期あたりの履修登録可能な単位数は、**24 単位**を上限とする。ただし、科目により、この制限に含めない場合がある。詳細は「履修要綱」を参照すること。

2. 1・2 年次の学修（履修）の考え方

主に必修科目の修得と、3 年次以降の基礎分野となる専門基礎科目、専門科目（学科基盤科目と学科専門科目）の修得を目指す。各学年 **40 単位以上**（各学期に**最低 20 単位以上**）は修得すること。2 年次終了までに 80 単位以上修得することを目標とする。

3. 3・4 年次の学修（履修）の考え方

専門基礎科目・専門科目を中心に履修を行い、専門性を高める。3 年次終了時点で、「卒業研究(1)」の着手条件 100 単位以上を充たすように履修する。4 年次では、「卒業研究(1)」「卒業研究(2)」に着手し、卒業論文を作成する。卒業要件である 124 単位以上の修得を目指す。卒業要件を念頭においていた履修計画を立てることが重要である。

4. 「事例研究(1)」及び「事例研究(2)」の着手条件

2 年以上在学して 66 単位以上修得しなければ、「事例研究(1)」への着手は認められないので、**2 年次終了時までに 66 単位以上**を修得すること。なお、休学期間は在学期間に含まないので、注意すること。

「事例研究(2)」に着手するには、「事例研究(1)」を修得していることが条件となる。

5. 「卒業研究(1)」及び「卒業研究(2)」の着手条件

以下の条件を充たさなければ「卒業研究(1)」の着手は認められないので、次の条件を充たすように履修すること。

- ① **3 年以上在学**していること（休学期間は含まない）。
- ② **100 単位以上修得**していること（卒業要件非加算科目は含まない）。
- ③ 「事例研究(1)」及び「事例研究(2)」を修得していること。

「卒業研究(2)」に着手するには、「卒業研究(1)」を修得していることが条件となる。

6. 卒業要件

卒業するためには、4 年の修業年限を充たし、次の表に従って各区分の単位を修得しなければならない。

区分		卒業要件	
基礎科目	外国語科目	8 単位	†1 自由選択として、各区分の卒業要件を超える分を合算して 11 単位以上修得しなければならない
	体育科目	1 単位	
	教養科目	10 単位	
小計		19 単位	†2 「数理・データサイエンスプログラム」として、データサイエンス分野（※DS）の科目より 1 単位以上を含み、数理科学分野（※MS）の科目と合わせて 4 単位以上を修得しなければならない。 環境経営システム学科におけるデータサイエンス分野（※DS）の科目には、教養科目的「データサイエンスリテラシー(1)」及び「データサイエンスリテラシー(2)」、専門科目的「アルゴリズムとデータ構造」がある。
専門基礎科目		34 单位	
小計		34 単位	
専門科目	学科基盤科目	60 単位	環境経営システム学科におけるデータサイエンス分野（※DS）の科目には、教養科目的「データサイエンスリテラシー(1)」及び「データサイエンスリテラシー(2)」、専門科目的「アルゴリズムとデータ構造」がある。
	学科専門科目		
小計		60 単位	
自由選択 †1		11 単位	†2 「数理・データサイエンスプログラム」として、データサイエンス分野（※DS）の科目より 1 単位以上を含み、数理科学分野（※MS）の科目と合わせて 4 単位以上を修得しなければならない。 環境経営システム学科におけるデータサイエンス分野（※DS）の科目には、教養科目的「データサイエンスリテラシー(1)」及び「データサイエンスリテラシー(2)」、専門科目的「アルゴリズムとデータ構造」がある。
合計 †2		124 単位	

履修モデル 表1（環境経営システム学科）：卒業後の進路として一般企業の環境部門をめざす学生の例

科図分 (卒業要件)	1年			2年			3年			4年			
	前期		後期	前期		後期	前期		後期	前期		後期	
	外國語 科目 (8単位)	Communication Skills(1) ○ Reading and Writing(1a),(1b) ○	Communication Skills(2) ○ Reading and Writing(2a),(2b) ○	Test Taking Skills(2a),(2b)	Communication Strategies (2a),(2b)								
基盤科目 (1単位)	基礎体育(2a),(2b)△												
教養科目 (10単位)	データサイエンスリテラシー(1) ※DS 情報通信人門	データサイエンスリテラシー(2) ※DS		科学技術と社会	日本経済論 (a),(b)	社会ヒュエンダー (a),(b)	環境アセスメント概論	地理情報システム		0	1	0	
専門基礎科目 (34単位)	総合基礎 ○ ※MS 経営管理基礎 ○ 環境マネジメントシステム 環境基礎 数学入門 ※MS マクロ経済学	環境倫理 ○ ミクロ経済学 環境物理学入門 ※MS 生態学概論 生態プログラミング演習(a),(b)	質的研究法 都市環境学概論 環境都市開発法 (1) (枠内から2単位を履修) 海外実地調査演習 環境化学 環境都市開発法 (2) 都市気候論 体験から2または3単位を履修)	キャリアデザイン(a), (b) 環境計量学 環境都市開発法 (1) (枠内から2単位を履修)	公共経済学 情報セキュリティ 画像処理技術 海外実地調査演習 NPOとソーシャルビジネス 環境化学 環境都市開発法 (2) 都市気候論 体験から2または3単位を履修)	SD PBL(1) ○	SD PBL(2) ○	SD PBL(3) ○		10	0	(10 または 11)	34 または 35
専門基礎科目 (6単位)	環境経営システム学入門○ 温暖化科学	アカウンティングシステム エコマテリアル 環境経営学 ※MS 持続可能な消費 エネルギーと社会 財務会計	マネジメント数学 ※MS アルゴリズムとデータ構造 ※DS 環境教育 環境法規論 エネルギーと社会 財務会計	持続可能な飲料システム プロジェクトマネジメント オペレーションズマネジメント	ESG経営 ビジネスモデル 企業経営とサステナビリティ 環境マーケティング 環境経営のための地理学思考	SD PBL(1) ○	SD PBL(2) ○	SD PBL(3) ○		12	0	(2)	
事例研究 卒業研究						事例研究(1) ○	事例研究(2) ○	事例研究(3) ○	卒業研究(1) ○	卒業研究(2) ○	0	0	98 または 99
自由選択 (11単位)	22	22	22	22	22	20または21	11	3	3	26	1	0	0
合計 (124単位)													

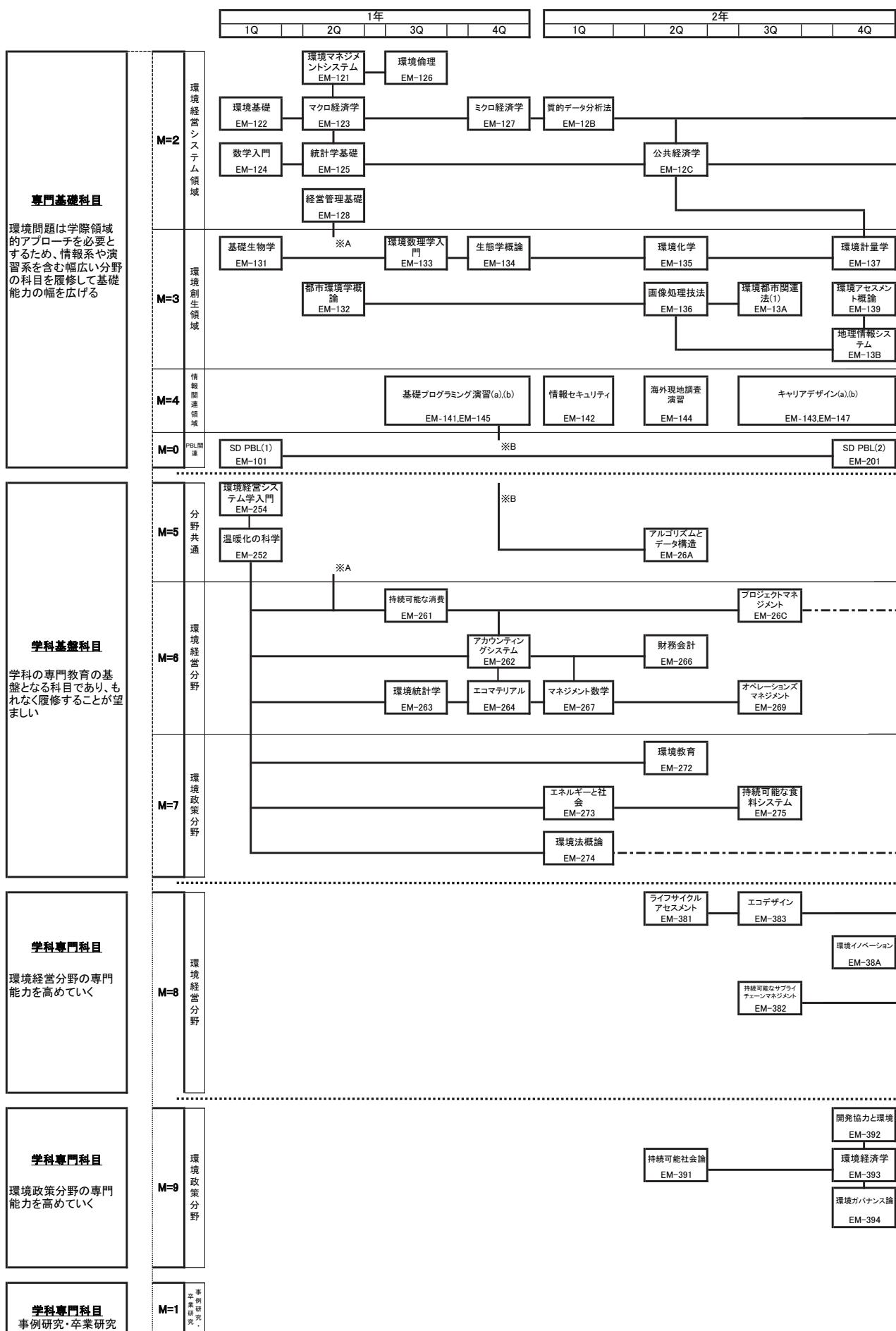
○：必修科目 △：選択必修科目 ※DS：データサイエンス分野科目 ※MS：数理社会科学分野科目
右端「選択」欄の○内は各区分の卒業要件を超え、自由選択単位として含める単位数である。

履修モデル 表2 (環境経営システム学科)：卒業後の進路として公務員をめざす学生の例

科目分 (卒業要件)	1年 前期	2年 後期	3年 前期	4年 後期	必修 選択必修 選択
外國語 科目 (8単位)	Communication Skills (1) ○ Reading and Writing (1a),(1b) ○	Communication Skills (2) ○ Reading and Writing (2a),(2b) ○	Test Taking Skills (2a),(2b) Communication Strategies (2a),(2b)		
基礎科目 (1単位)	基礎体育(2a),(2b)△				
教養科目 (10単位)	データサイエンスリテラシー (1) ※DS 情報通信人門	データサイエンスリテラシー (2) ※DS 基盤数学(2a),(2b)△	科学技術と社会 日本経済論 (a),(b)	社会ヒュエンダー-(a),(b)	
専門基礎科目 (34単位)	総合学基礎 ○ ※MS 経営管理基礎 ○ 環境マネジメントシステム 環境基礎 数学入門 ※MS マクロ経済学	環境倫理 ○ ミクロ経済学 環境物理学入門 ※MS 生態学概論 基礎プログラミング演習(a),(b)	質的データ分析法 都市環境学概論 環境政策研究法 (1) (枠内から2単位を履修) 基礎プログラミング演習(a),(b)	キャリアデザイン(a),(b) 環境指掌量学 環境筋肉開拓法 (2) NPOとソーシャルビジネス 環境化学 環境都市開拓法 (2) 都市気候論 (枠内から2または3単位を履修)	環境アセスメント概論 地理情報システム 情報セキュリティ 画像処理技術 海外事例調査演習 環境都市開拓法 (2) 都市気候論 (枠内から2または3単位を履修)
専門実践科目 (60単位)	SD PBL (1) ○	SD PBL (2) ○	SD PBL (3) ○	SD PBL (4) ○	SD PBL (5) ○
専門科目 (60単位)	環境経営システム入門○ 温暖化緩和科学 学科基礎 科目 学科専門 科目 事例研究 卒業研究	アカウンティングシステム エコマテリアル 環境統計学 ※MS 持続可能な消費 エネルギーと社会 財務会計	マネジメント数学 ※MS アルゴリズムとデータ構造 環境教育 環境法概論 エネルギーと社会	持続可能な飲料システム プロジェクトマネジメント オペレーションズマネジメント 環境がマネジメント 持続可能な社会論 環境法概論 環境統計学	合意形成論 土地利用と法 国際環境法 国際経済と環境 エコデザイン 環境イノベーション ヨン
自由選択 (124単位)				事例研究 (1) ○ 事例研究 (2) ○	事例研究 (1) ○ 卒業研究 (2) ○
合計 (124 単位)	22	22	22	18または19 13	0 0 0 0 0 0 0 0 98 99

○：必修科目 △：選択必修科目 ※DS：データサイエンス分野科目 ※MS：数理科学分野科目
右端「選択」単位欄の()内は各区分の卒業要件を超えた、自由選択単位として含める単位数である。

履修系統図

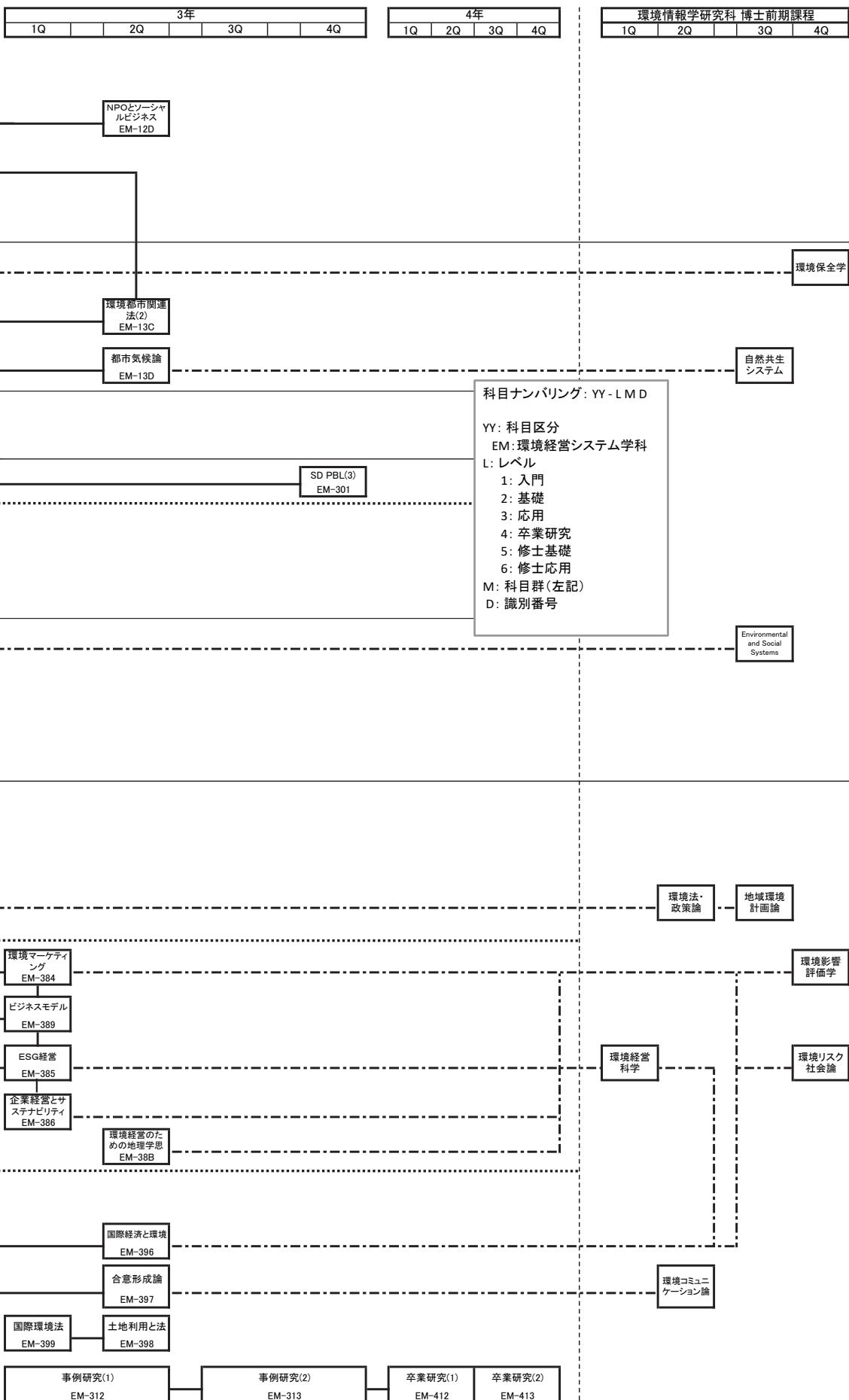


履修系統図

2025年度 環境学部

12

環境経営システム学科 専門基礎科目・専門科目



学習・教育到達目標と授業科目の関係

前項までに示した各授業の内容が、本学科の学習・教育到達標とどのように関連するかを明確に理解できるよう、学習・教育到達標一つ一つに対する各授業の関与の程度を下表に示す。

学習・教育到達標

(A)	環境に関連する幅広い視野と教養を身に付ける
(B)	高い倫理観をもって社会の持続可能な発展を構想でき、かつ、環境問題を科学的に調査、分析及び評価できるようになる
(C)	企業が環境に調和した製品や技術を開発して持続可能型経営に転換するための知識や技術を習得する
(D)	持続可能な企業活動、消費行動及び社会活動を促進するための政策立案について習得する
(E)	異なる価値観や文化をもつ人々とのコミュニケーションができる能力を身に付ける
(F)	持続可能な社会の構想及び環境問題の科学的理 解を踏まえた上で、問題解決に向けた政策等が提案でき、さらには実践できる能力を修得する
(G)	国際理解を進めるために、英語によるコミュニケーション能力を身に付ける

- ◎ 学習・教育到達標に関係が深い科目
- 学習・教育到達標に関係がある科目

区分	授業科目	必選	※DS /※MS	単位数	学年学期	学習・教育到達標						
						(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)
外 國 語 科 目	Communication Skills(1)	○		1	1 前	○				○		○
	Communication Skills(2)	○		1	1 後	○				○		○
	Reading and Writing(1a)	○		0.5	1 前	○				○		○
	Reading and Writing(1b)	○		0.5	1 前	○				○		○
	Reading and Writing(2a)	○		0.5	1 後	○				○		○
	Reading and Writing(2b)	○		0.5	1 後	○				○		○
体 育 科 目	基礎体育(1a)	△		0.5	1 前	○						
	基礎体育(1b)	△		0.5	1 前	○						
	基礎体育(2a)	△		0.5	1 後	○						
	基礎体育(2b)	△		0.5	1 後	○						
教養科 目	データサイエンスリテラシー(1)		※DS	1	1 前	○	○					
	データサイエンスリテラシー(2)		※DS	1	1 後	○	○					
	その他教養科目					○	○					
専 門 基 礎 科 目	環境マネジメントシステム			2	1 前		○		○			
	環境基礎			2	1 前	○	○					
	マクロ経済学			2	1 前		○		○			
	数学入門		※MS	2	1 前	○	○					
	統計学基礎	○	※MS	2	1 前	○			○			
	環境倫理	○		2	1 後	○	○					
	ミクロ経済学			2	1 後	○			○			
	経営管理基礎	○		2	1 前	○	○					
	質的分析法			2	2 前	○			○			
	公共経済学			2	2 前	○			○			
	海外現地調査演習			3	2 前	○						○
	NPOとソーシャルビジネス			2	3 前	○			○			
	基礎生物学			2	1 前	○					○	
	都市環境学概論			2	1 前	○					○	
	環境数理学入門		※MS	2	1 後	○					○	
	生態学概論			2	1 後	○					○	
	環境化学			2	2 前	○					○	
	画像処理技法			2	2 前	○					○	

学習・教育到達目標と授業科目の関係

◎ 学習・教育到達目標に関係が深い科目
 ○ 学習・教育到達目標に関係がある科目

区分	授業科目	必選	※DS/ ※MS	単位数	学年学期	学習・教育到達目標						
						(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)
専門基礎科目	環境計量学			2	2後	◎						○
	環境アセスメント概論			2	2後	◎						○
	環境都市関連法(1)			2	2後	◎		○				
	地理情報システム			2	2後	◎						○
	環境都市関連法(2)			2	3前	◎		○				
	都市気候論			2	3前	◎						○
	基礎プログラミング演習(a)			1	1後	○	◎					
	基礎プログラミング演習(b)			1	1後	○	◎					
	情報セキュリティ			2	2前	○	◎					
	キャリアデザイン(a)			1	2後	○	◎					
	キャリアデザイン(b)			1	2後	○	◎					
	SD PBL(1)	○		1	1前			○	○	○	○	○
	SD PBL(2)	○		2	2後			○	○	○	○	○
	SD PBL(3)	○		1	3後			○	○	○	○	○
学科基礎科目	環境経営システム学入門	○		2	1前	○	◎					
	温暖化の科学			2	1前	○	◎					
	持続可能な消費			2	1後			○	◎			
	アカウンティングシステム			2	1後			◎	○			
	環境統計学	※MS		2	1後			○	◎			
	エコマテリアル			2	1後			◎	○			
	財務会計			2	2前			○	◎			
	マネジメント数学	※MS		2	2前		◎	○				
	環境教育			2	2前			○	◎			○
	エネルギーと社会			2	2前			○	◎			
	環境法概論			2	2前		○		◎			
	アルゴリズムとデータ構造	※DS		2	2前		◎	○				
	持続可能な食料システム			2	2後			○	◎			
	プロジェクトマネジメント			2	2後		○	◎				
	オペレーションズマネジメント			2	2後		◎	○				
専門科目	ライフサイクルアセスメント			2	2前			◎	○			
	持続可能なサプライチェーンマネジメント			2	2後			◎				○
	エコデザイン			2	2後			◎	○			
	環境イノベーション			2	2後			◎	○			
	環境マーケティング			2	3前			◎	○			
	ESG経営			2	3前			◎	○			
	企業経営とサステナビリティ			2	3前			◎	○			
	環境経営のための地理学思考			2	3前		○	○	○		○	
	ビジネスモデル			2	3前		◎				○	
	持続可能社会論			2	2前					◎	○	
(環境経営分野) 学科専門科目	開発協力と環境			2	2後			○	◎			
	環境経済学			2	2後			○	◎			
	環境ガバナンス論			2	2後			◎	○			
	国際経済と環境			2	3前			○	◎			
	合意形成論			2	3前			◎	○			
	国際環境法			2	3前			◎			○	
	土地利用と法			2	3前		◎				○	
	事例研究(1)	○		2	3前			◎	◎	◎	○	○
	事例研究(2)	○		2	3後			◎	◎	◎	○	○
	卒業研究(1)	○		3	4前			◎	◎	◎	○	○
(環境政策分野) 学科専門科目	卒業研究(2)	○		3	4後			◎	◎	◎	○	○

おすすめの資格リスト

環境経営システム学科おすすめの資格リスト

区分	資格名称	おすすめの履修科目	特記事項
	環境マネジメントシステム審査員	環境マネジメントシステム、環境化学、特別講義(1)、特別講義(2)など	実務経験を経て環境審査員フォーマルコースを修了することが必要。
LCAエキスパート	ライフサイクルアセスメント、環境マネジメントシステムなど	—	—
公害防止管理者	特別講義(1)、特別講義(2)、環境計量学、環境化学、環境法概論など	国家資格。公害防止管理者は、大気関係、水質関係、騒音・振動関係、ダイオキシン類関係等13種類に区分される。	—
宅地建物取引士	環境都市開発法(1)、環境都市開発法(2)、環境都市計画学*、都市・居住環境論*、土地利用と法など	国家資格。*は他学科履修科目	—
環境サイトアセッサー	環境マネジメントシステム、環境化学、特別講義(1)、特別講義(2)など	実務経験を経て環境サイトアセッサー技能認定講習を修了するこ とが必要。	—
環境管理士	環境マネジメントシステム、環境法概論、企業経営とサステナビリティ、特別講義(1)、特別講義(2)など	一定の資格については通信講座で取得できる。	—
環境計量士	特別講義(1)、特別講義(2)、環境計量学、環境化学など	国家資格。環境計量士は、一般計量士、濃度関係の計量士、騒音・振動関係の計量士に区分される。	—
技術士補(環境部門)	環境マネジメントシステム、ESG経営、持続可能な食料システムなど	国家資格。	—

*「科履修をもとに受験して取得を擇せる資格」とは、受講内容をベースとして、さらに受験のための自習を行い受験する資格です。

資 格

測量士補
自然再生土補

2025年度

環境学部

13

資格

測量士補

環境学部環境創生学科測量士補コース履修要綱

●測量士補コースとは、測量法に規定する「測量士補」の資格取得のためのコースをいいます。環境創生学科の学生にとって、地球測位システムや地形の成立ちを理解して土地の大きさを正確に測る、いわゆる測量に関する知識は不可欠です。また、卒業後に環境計画や環境設計、不動産や宅地・建物取引などに従事する際、測量士の資格を有している必要があるという観点に立ち、平成26年度(2014年度)入学生から設置したものです。

●測量士・測量士補とは

測量士とは、測量業者に配置が義務づけられている国家資格で、測量法に基づき、国土交通省国土地理院が所管しています。測量士は、測量業者の行う測量に関する計画作製に従事し、または実施します。測量士補は、測量士の作製した計画に従って測量に従事します。一般に、測量業者の行う基本測量または公共測量に従事するために必要な資格です。

●測量士補の資格要件は以下のようになっており、環境創生学科では1. の要件を満たすことによって測量士補の有資格者を育成します。

1. 大学において、測量に関する科修修め、当該大学を卒業した者。
2. 短期大学及び高等専門学校において、測量に関する科修修め、当該短期大学等を卒業した者。
3. 国土交通大臣の登録を受けた測量に関する専門の養成施設において一年以上測量士補となるのに必要な専門の知識及び技能を修得した者。
4. 国土地理院の長が行う測量士補試験に合格した者。

●卒業時に測量士補となる資格を有するためには

4年以上在学して、次ページの「環境学部 環境創生学科 測量士補コースの教育課程表」に示す科修 30単位以上（必修科目4単位を含む）修得すると共に卒業試験に合格しなければなりません。

●手続き

- ① 卒業時に卒業証書と同時に「測量士補コース修了」の証書を受ける。
- ② 必要書類（卒業証明書、成績証明書）を準備して国土地理院に登録を申請し、測量士補名簿に登録されて「測量士補」となる。
- ③ 1年間の実務経験を経て、国土地理院に申請することにより測量士となることができるが、測量士補未登録のまま測量士の登録を希望した場合、実務経験の内容が公共測量に該当する場合には実務経験とはみなされないので、将来、測量士の登録を希望する場合は、卒業時に測量士補の登録を済ませておくことを勧める。なお、測量士補または測量士の有資格者は、土地家屋調査士の試験のうち土地及び家屋の調査及び測量についての平面測量および作図の筆記試験が免除されます。

2025年度 環境学部 環境創生学科 測量士補コースの教育課程表

○印必修科目

区分	授業科目	必選の別	単位数	週 時 間 数								備考	
				1年		2年		3年		4年			
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
専門基礎科目	統計学基礎		2	2									
	数学入門		2	2									
	基礎プログラミング演習(a)		1		1								
	基礎プログラミング演習(b)		1		1								
	環境統計学		2		2								
	画像処理技法		2			2							
	地理情報システム		2				2						
	環境情報可視化技法		2					2					
専門科目	環境地理		2	2									
	環境数理学入門		2		2								
	ランドスケープ論		2			2							
	測量学	○	2			2							
	測量学実習	○	2			2							
	環境都市計画学		2				2						
	生態環境実習		2				2					集中実習	
	都市環境データ分析演習		2				2						
	学科専門科目 (生態環境分野)	エコロジカル・プランニング	2						2				
	学科専門科目 (都市環境分野)	環境モニタリング技術	2					2					
修了要件		30単位		右記を含むこと ○必修科目4単位									

※ 上表の必選の別は、測量士補コースの修了要件における必選の別となっている。

「環境学部 環境創生学科 専門基礎科目専門科目教育課程表」の必選の別とは異なるので注意すること。

自然再生士補

自然再生士補 資格認定のための履修要綱

- 「自然再生士(Natural Restoration Promoter)」は、「人と自然が共生する持続可能な社会の構築と、その根源である生物多様性の保全を推進するため、自然再生に係る理念の啓発とその技術の普及を軸として創設した民間資格制度です。自然再生士になるためには、自然再生士試験に合格して自然再生士としての認定を受けなければなりません。自然再生士の受験資格は、満23歳以上で、大学卒3年以上、短期大学卒5年以上、高校卒7年以上の実務経験が必要となっていますが、自然再生士補では1年以上の実務経験により受験資格を得ることができます。
- 「自然再生士補」とは、自然再生に必要な基礎的知識を有する、自然再生の推進者で、「自然再生士」が実行する自然再生業務や活動を補佐できる能力が求められます。
- 自然再生士補に登録し、認定を受けた場合に「自然再生士補」を名のることができます。本学では、環境学部環境創生学科に在籍している学生が、別表に示す学部・学科の分野別科専攻表に記載された科専修状況に応じて自然再生士補の認定を受けることができます。科専攻表については、認定され次第配布します。
- 自然再生士補資格認定希望者は、自然再生士補資格養成機関に登録された大学等、学部、学科に在籍する者または卒業(補資格養成機関登録年以降であること)した者で、指定された実験・実習、講義分野の認定科目と規定の科数、単位数を履修・修得していることを証明することが条件となります。

条件 1	補資格養成機関である大学等の認定学部、学科に在籍する者または、これを卒業した者であること。
条件 2	補資格養成機関が発行する履修科目名・取得単位数が明記された成績証明書の提出
条件 3	自然再生士補資格認定申請書の提出と規定の審査・登録料※1の納付 ※1 審査・登録料 6,000 円

- 自然再生士補認定に必要な取得科目単位数の条件は次のとおりとします。

コースの選択については、自然再生士補資格認定申請者が申請時に自然再生士補資格認定申請書へ記入します。

	実験・実習分野	講義分野	規定合計単位数
コース 1	実験・実習分野より 3科目以上 6単位以上 の履修・修得	講義分野より 2科目以上 4単位以上 の履修・修得	実験・実習、講義分野より 5科目以上 10単位以上 の履修・修得があること。
コース 3	実験・実習分野又は講義分野より 6科目 12単位以上 の履修・修得		実験・実習、講義分野に関係なく 6科目以上 12単位以上 の履修・修得があること。

* コース3の場合は、「実験・実習分野」及び「講義分野」のいずれか一方又は両方の合計で6科目以上 12単位の履修・修得を認定条件とする。内訳は問わない。

問い合わせ先

〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル

(一財)日本緑化センター 自然再生士事務局 TEL. 03-3585-3561/FAX. 03-3582-7714

Email : saisei@jgreen.or.jp

問い合わせ受付時間：午前9時30分から午後5時30分まで

<http://www.jgreen.or.jp/index.html>

環境学部 環境創生学科 分野別科目応表

実験・実習(演習)分野		講義分野	
指定分野	科目	指定分野	科目
①自然環境調査と分析、評価に係る実習・演習		① 自然再生・自然環境概論	・環境化学 ・物質循環学
②動・植物同定調査に係る実習・演習（森林動物学実習、森林昆虫学実習を含む）	・生態環境実習	②自然再生・自然環境保全に係る計画（設計）学	・環境地理 ・保全生物学 ・環境都市計画学
③地域環境資源調査に係る実習・演習	・環境情報可視化技法	③自然再生・自然環境保全に係わる施工計画・施工学	・エコロジカルプランニング ・ランドスケープ論
④自然環境保全活動に係る実習・演習	・海外フィールド演習	④自然再生・自然環境保全に係わる維持管理計画・管理学	・環境教育 ・環境モニタリング技術 ・地理情報システム
⑤生態学実習・演習		⑤植物（草本類、木本類、水生植物等）分類・生態・生理学	・自然環境調査演習 ・生物分類学 ・
⑥プレゼンテーション・コーディネート能力育成に係る実習	・SD PBL(1) ・SD PBL(2) ・情報演習基礎(a) ・情報演習基礎(b) ・NPOとソーシャルビジネス	⑥動物（哺乳類、は虫類、両生類、昆虫、鳥類、魚類等）分類・生態・生理学 ⑦環境リスクマネジメント学	・生態学概論 ・基礎生物学 ・
		⑧環境経済学	・自然復元論 ・環境アセスメント概論
		⑨環境社会学	・環境基礎 ・環境倫理
		⑩地域環境学・地域生態論	
		⑪環境関連法規	・環境法概論 ・

関 係 情 報

横浜キャンパス

図 書 館

情報基盤センター

学 生 生 活 関 連

大学院環境情報学研究科

大学院情報データ科学研究所

環 境 方 針

教 職 員 名 簿

校 舎 配 置 図

図書館

皆さんの学生生活に欠かせない施設である図書館は、世田谷・横浜の各キャンパスにあります。どちらのキャンパスの図書館も利用の際は学生証をご持参ください。学修・研究を進める上で必要となる各学部の専門図書や雑誌を始め、新書・文庫、視聴覚資料など様々な資料があります。また、ネットワーク上で利用できる電子ブック・電子ジャーナル・データベースなどで情報収集することもできます。さらに、グループ学習・個人学習に対応した様々なタイプの座席がありますので、大いに利用してください。

その他、キャンパス毎の企画・展示も開催しています。

1. 図書館の利用

入退館、図書の貸出・延長、施設の利用などには学生証が必要です。忘れずに携帯してください。※学生証を忘れた場合や再発行中の場合は、カウンターに申し出てください。

2. 開館時間と休館日

○開館時間

【通常】

	世田谷キャンパス	横浜キャンパス
月～金	8：50～22：00	8：50～22：00
土	8：50～17：00	8：50～17：00

【試験期】

	世田谷キャンパス	横浜キャンパス
月～金	8：50～22：00	8：50～22：00
土	8：50～20：00	8：50～20：00
日・祝	10：00～18：00	10：00～18：00

※開館スケジュールは変更される場合があります。図書館ホームページをご確認のうえ、ご来館ください。

※休講時は開館時間を短縮します。

○休館日

日曜日・国民の祝日・入学試験日

開館時間の変更・臨時休館は、図書館ホームページをご覧ください。

3. 図書館資料の利用

図書・雑誌・新聞・視聴覚資料（DVD・音楽CDなど）・電子資料（電子ブック・電子ジャーナル・データベース）などがあります。

○資料の探し方

図書館ホームページの『蔵書検索（O P A C）』にて検索すると、所蔵しているキャンパスや配置場所、貸出状態などがわかります。

○館内閲覧資料

次の資料は図書館内の利用となります。

- ・禁帯出ラベル、館内ラベル貼付図書
- ・参考図書
- ・雑誌、紀要、新聞
- ・DVD、BD（一部貸出可能）

○図書の貸出

借りたい図書と学生証を持って、自動貸出機またはカウンターで手続きをしてください。館内閲覧資料の貸出は行っていません。他キャンパスの図書を取り寄せて借りることもできます。

利用者	冊数	期間	延長回数
学生・教職員	15冊	15日	3回

※冊数にはCDおよび他キャンパスの図書を含みます。

※図書に付属しているCD-ROMなどは貸出冊数には含みません。

※長期休暇期間中は貸出期間を延長します。

○貸出延長（返却期限日の更新）

貸出中の図書は、貸出期間を最大3回まで延長（更新）することができます。

- ・図書館ホームページの「利用状況照会」から手続きをするか、

図書を持参して自動貸出機またはカウンターで手続きをしてください。

- ・次の場合は延長できません。

①返却期限日を過ぎた図書がある場合

②貸出停止期間中の場合

③貸出中の図書に他利用者の予約が入っている場合

④更新回数の上限（3回）に達した場合

※図書に付属しているCD-ROMなども延長手続きが必要です。

○返却

借りた図書は、返却期限日までに返却してください。

- ・世田谷・横浜どちらのキャンパスでも返却できます。
- ・返却期限日を過ぎると、遅れた日数分貸出停止となります。
- ・閉館・休館時は返却ポストを利用して下さい。
(キャンパスが立入禁止のときは利用できません)
- ・図書を紛失・汚損・破損した場合は弁償となります。

○予約

貸出中の図書は、予約することができます。

- ・図書館ホームページの『蔵書検索(O P A C)』で図書を検索し、画面上の予約アイコンから手続きできます。
- ・予約した図書が貸出できる状態になるとTCUメールに連絡します。

- ・次の場合は予約できません。

①返却期限日を過ぎた図書がある場合

②貸出停止期間中の場合

○取り寄せ

他キャンパスの図書は、予約して取り寄せることができます。

- ・図書館ホームページの『蔵書検索(O P A C)』で図書を検索し、画面上の予約アイコンから手続きできます。
- ・予約した図書が貸出できる状態になると、TCUメールに連絡します。

- ・次の場合は取り寄せできません。

①返却期限日を過ぎた図書がある場合

②貸出停止期間中の場合

※所属キャンパス資料の取り置き（配架中の図書への予約）はできません。

4. 図書館サービスの利用

○情報検索サービス

資料の所蔵情報、利用できる電子ジャーナル・データベースが図書館ホームページから検索できます

○授業参考書検索サービス

Websラバースの参考書のISBNをクリックすると、『蔵書検索(O P A C)』にリンクして授業科目参考書として指定された図書の配置場所や貸出状態などが確認できます。

○図書購入リクエスト

図書館で所蔵していない資料は、図書館ホームページから購入リクエストをすることができます。

購入の可否については図書館ホームページの「利用状況照会」から確認できます。

○レファレンスサービス

学習・研究に必要な資料の提供や情報検索のサポートを行います。カウンターで気軽に相談してください。

○学外資料の利用（文献複写依頼、図書館相互貸借など）

他大学等で所蔵している図書、雑誌の記事・論文などは、図書館を通して取り寄せるすることができます。

また直接訪問して利用することもできます。利用を希望する場合は、図書館ホームページの「学外の資料を利用する」をご覧ください。

※他大学からの文献複写および図書貸借に係る料金は無料です（1カ月10件まで）。

○国立国会図書館 図書館向けデジタル化資料送信サービスの利用

国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料について、送信サービス参加図書館の館内でデジタル画像の閲覧と複写ができます。利用希望の方はカウンターにお申し出ください。

○メールによるお知らせ

予約した図書や購入リクエストした図書の案内、未返却図書の督促などを、TCUメールにお知らせします。

5. 施設の利用

世田谷キャンパス図書館

○ラーニング・コモンズ／B1階

少人数やグループのディスカッション、成果発表などに利用できる学習空間です。

○メディア学習室（40席／要予約）／B1階

○プレゼンテーション室1（16席／要予約）／B1階

○プレゼンテーション室2（12席／要予約）／B1階

グループ用の学習室です。ネットワークやプロジェクターの利用ができます。

※メディア学習室、プレゼンテーション室1・2は1カ月前から予約が可能です。

○TOSHOKAN Gallery／1階

展示スペースとして、展覧会、課外活動・研究活動の紹介・発表などに利用できます。

○個人閲覧室（各5室／要予約）／3階

○個人閲覧室（5室）／2階

個人用の学習スペースからもネットワークに接続できます。ドア付き（3階／要予約）・ドアなし（2階）の2タイプあります。

※個人閲覧室／3階は2週間前から予約が可能です。

横浜キャンパス図書館

○グループスタディルーム（24席／予約可）／1階

ガラス扉で仕切られているグループ用の学習スペースです。机と椅子は可動式で、両側の全壁面ホワイトボード・プロジェクターを利用して、ミーティングやプレゼンテーションの練習ができます。

※グループスタディルームは、1週間前から予約が可能です。

○BOX席（6席×4）／1階

グループ学習用のスペースです。ディスプレイを見ながらミーティングやペアプログラミングができます。

○個人学習室（10室／要申請）／2階

完全個室の学習スペースです。利用当日にカウンターで予約できます。

○個人用BOX席（14席）／2階

個人で利用できる半個室のブースです。学習や読書に集中して取り組める空間です。

6. 設備機器の利用

世田谷キャンパス図書館

○検索用パソコン／1階～4階検索コーナー

所蔵資料の検索（O P A C）や電子ジャーナル・データベースの閲覧、インターネット検索等、資料・情報検索用に利用できます。

○プリントシステム兼コピー機（複写（出力）コーナー・有料）／B1階～3階

持ち込みパソコン・スマートフォン／タブレットからプリント出力できます。

利用方法はカウンターにお尋ねください。

コピー機は図書館資料の複写に限り、著作権法の範囲内で利用できます。

[白黒：10円／枚、カラー：50円／枚]

※館内での両替は行っていません。

○ポイント式プリンター／B1階、1階

プリントサービス（印刷課金システム）に対応したプリンターです。

横浜キャンパス図書館

○検索用パソコン／1階・2階 検索コーナー

所蔵資料の検索（O P A C）や電子ジャーナル・データベースの閲覧、インターネット検索等、資料・情報検索用に利用できます。

○ポイント式プリンター／1階

プリントサービス（印刷課金システム）に対応したプリンターです。

○コピー機（白黒・カラー）／1・2階

コピー機は図書館資料の複写に限り、著作権法の範囲内で利用できます。

[白黒：10円／枚、カラー：50円／枚]

※館内での両替は行っていません。

7. 図書館を快適に利用するためには

- ・利用者の迷惑にならないよう静謐を保ちましょう。
 - ・資料や機器類を大切に扱いましょう。
 - ・貸出資料や学生証・身分証を他人に貸与しないでください。
 - ・携帯電話はマナーモードにし、指定の場所以外で通話はしないでください。
 - ・貴重品は常時携帯し、各自の責任で管理しましょう。
 - ・指定された場所以外での飲食はしないでください（閲覧席に限り密封容器の飲料のみ可）。
- 図書館ホームページでも利用上の注意事項を掲載していますのでご覧下さい。（<https://library.tcu.ac.jp/>）

情報基盤センター

情報基盤センターは、教育・研究などに関わる情報基盤の整備・運用・改善を行い、各種サービスを提供しています。また、利用者に対する相談、講習会の開催、利用拡大のための広報などを行う他、情報関連授業の支援を行っています。

1. 情報システムの利用

東京都市大学には様々な情報システムがあり、TCUアカウント*でそれらのサービスを利用できます。利用者は各自のパソコンでキャンパスネットワークやポイント式プリンターを利用することができます、レポート作成や文献検索などに役立てられます。

* メールやポータルサイトなど、様々な大学のシステムを利用するためのユーザー名とパスワード

2. 施設利用時間と問い合わせ/事務取扱時間

●施設利用時間

【世田谷キャンパス】

情報基盤センター（8号館（図書館内）、1号館2階印刷コーナー）

8号館は世田谷キャンパス図書館の開館時間に準じます。プリンターは閉館15分前まで利用できます。

1号館2階の北側ラウンジのプリンターは、以下の時間帯に利用できます。

[授業日]	月～土	9:00～20:00(19:45)
-------	-----	-------------------

()内は、プリンター出力最終時間

【横浜キャンパス】

情報基盤センター（2号館）

[授業日]	月～土	9:00～20:00(19:45)
-------	-----	-------------------

()内は、プリンター出力最終時間

●問い合わせ/事務取扱時間

【世田谷キャンパス】

パソコンやプリンターに関する連絡・問い合わせは、以下の時間帯に行って下さい。

[授業日]	技術対応	月～金	9:00～19:00
		土	9:00～13:00
	事務取扱	月～金	9:00～17:30
		土	9:00～13:00
[授業日以外]	技術対応	月～金	9:00～17:00
		土	9:00～12:00
	事務取扱	月～金	9:00～17:00
		土	9:00～12:00

【横浜キャンパス】

パソコンやプリンターに関する連絡・問い合わせは、事務取扱時間内（前表参照）に行って下さい。

※利用時間は行事や休業期間などにより変更する場合があります。詳細は各施設のWebページや掲示をご覧下さい。

※日曜日・国民の祝日・創立記念日・入学試験日は事務閉室日となります。なお、閉室日は振替授業などにより変更する場合があります。詳細は各施設のWebページや掲示をご覧下さい。

3. サービスの利用

○情報ネットワーク、情報システム

2キャンパスは **10Gbps** の高速回線で相互に接続されており、各キャンパスにある情報システムを利用できます。

また、学生自身のパソコンで情報ネットワークを利用するための情報コンセントや Wi-Fi も整備しています。

○TCU アカウント

情報基盤センターから全ユーザーに発行されるアカウント（ユーザー名とパスワード）です。このアカウントで以下のシステムを利用できます。

メールサービス、ポータルサイト、Microsoft365、授業支援システム、Wi-Fi、Web 履修システム他

○メールサービス

本学ではメールサービスとして Microsoft 365 サービスの 1つである Microsoft Exchange Online を導入しており、Web ブラウザーやスマホアプリなどからメールの送受信などが行えます。

○授業支援システム

授業支援システムは、インターネットを通じて授業関連情報の伝達ができる LMS (Learning Management System) です。講義の課題や教材の提示・配布、レポートの提出、学生と教職員双方が参照可能な学習履歴の管理、授業録動画の任意の時間での視聴、教員と学生が相互に意見交換できる電子掲示板、クリッカーやアンケート機能による理解度チェックなどが可能で、双方向授業でも活用されています。

○VPN

学外から暗号化された通信で仮想的情報ネットワークに接続し、安全に学内専用の情報システムを利用できます。

○遠隔デスクトップシステム

情報基盤センターが提供する Windows デスクトップ環境にリモートアクセスするサービスです。学内の研究室や自宅のパソコンから、情報基盤センターが導入しているソフトウェアを利用できます。

○ポイント式プリンター

モノクロレーザー、カラーレーザー、大判プリンターを利用できます。これらへの印刷はポイントで管理され、このポイントでどのキャンパスでも印刷ができます。また、無駄な印刷を行わないように上限ポイントが設定されており、資源の効率的使用と環境への負荷軽減を図っています。これにより、SDGs (持続可能な開発目標) における持続可能な消費と生産の実現に貢献しています。

4. システム利用上の注意

サービスの利用に際しては、以下の事項に留意して下さい。

【パスワードの管理】

TCU アカウントのパスワードを受け取ったら、情報基盤センターの Web ページ内にある「パスワード変更ページ」にアクセスしてパスワードを変更し、各自責任を持って管理して下さい。

また、毎年所定の期間にパスワード変更と情報セキュリティポリシー自己点検を行わないと TCU アカウントのパスワードが無効になり、システムを利用できなくなります。パスワードが無効になったり、パスワードを忘れた場合は、事務窓口でパスワードの再設定手続きを行って下さい。

【認証】

本学では、情報資産を守るため、学外から一部の情報システムを利用する際に認証（TCU アカウントのパスワードの他にスマホアプリや SMS、電話応答などによる認証）が必要となります。情報基盤センターの Web ページを参照し、各自で認証情報を登録して下さい。

【印刷制限】

無駄な印刷を防ぐため、情報基盤センターのプリンター利用には制限があります。毎年、年度の初めに設定される年間の利用量の範囲内で印刷が可能ですが、それを超えると印刷できなくなります。さらに印刷を希望する場合は、有料（自己負担）の手続きが必要です。

——情報基盤センターの Web ページに利用案内を掲載していますので、ご覧下さい

学生生活関連

1. 学生生活の関連情報

学生生活に関連した情報は、「東京都市大学モバイルアプリ（公式）」や「CAMPUS LIFE」にも掲載されていますので、是非有効に活用してください。

また、学生生活・教務・就職・進学・施設設備などに関する質問等があれば、電話や電子メールではなく各キャンパスの事務局窓口にて直接問い合わせてください。

■事務取扱時間

■授業期間

月曜日～金曜日	9：00～17：30
土曜日	9：00～13：00（11：30～12：30を除く）

■授業期間外

月曜日～金曜日	9：00～17：00（11：30～12：30を除く）
土曜日	9：00～12：00

日曜日、祝日および大学で定めた休日は休業とします。

併せて、学生の夏(冬)期休業中で、事務取扱いを行わない期間がありますので、ウェブサイト、ポータルサイト等を参照してください。

2. クラス担任

日常的指導や連絡等を行うホームルーム活動はありませんが、学生の健全な学修及び学生生活を補助、促進し、その向上を図るためにクラス担任教員を置いています。クラス担任は、各学科の教員が務め、あらゆる面における助言・指導に当たる教員です。困ったことや悩みごとに遭遇した場合はもとより、普段から気軽にアドバイスを受けることができます。クラスは学部・学科ごとに編成され、授業グループと連動する場合もあります。なお、学部・学科によっては、3年次に進級した時のクラス担任は「事例研究」等の指導教員が担当し、4年次は「卒業研究」の指導教員が担当します。

3. 学生相談室

学生のみなさんには充実した大学生活を送ってほしいと願っています。大学生活を送る上で学業や将来のこと、友人関係、自分の性格のことなどで立ち止まって考えたい時があることでしょう。誰でもより良い決断をしたい、より良い人生にしたい、より良い人間関係を作りたい・維持したい、楽しく過ごしたいと思うのは当然のことです。ですから、人は悩むのです。悩むとは頭を使って考えることです。そして、悩みは人の成長を促進するのです。

困ったことがあれば、友達や親、教職員に相談することもできますが、学生相談室もその選択肢に加えてください。相談の内容は外部に漏れることはありません。臨床心理士や公認心理師の資格を持った専門家がお話を伺います。

■相談室開室日・開室時間

学生相談室は平日の10時～17時までご利用可能です（横浜キャンパスは16時まで）。詳しくは学生相談室のWEBサイトで開室日と開室時間を確認してください。なお、夏季・春季休業中は閉室期間があります。予めご了承願います。

■相談方法

相談は予約制です。下記、学生相談室WEBサイトからお申し込みください。また各キャンパスの健康管理センター・医務室への直接来室、お電話でも受け付けています。

学生相談室WEBサイト <https://www.tcu.ac.jp/counselingroom/>

世田谷キャンパス 03-5707-0104（内線2188：健康管理センター）

横浜キャンパス 045-910-0104（内線2518：医務室）



4. ハラスメントについて

ハラスメントとは相手の意に反して行われる不快な発言や行動で、人格が傷つけられたり人権が侵害されたりするような行為を指します。ハラスメントは身体的痛を与えたり、心に深い傷を負わせてしまったりすることがあります。ハラスメントは学生と教職員との間だけでなく、学生同士でも起こります。人を傷つけようとする意図がなくてもハラスメントになる危険性があります。加害者にも被害者にもならないように注意が必要です。自分の発言や行動に責任を持ち、大学の構成員であるすべての学生と教職員が安心して気持ちよく過ごすことのできる修学環境を築いていきたいものです。

■ハラスメントの種類

ハラスメントには不適切な性的行動により不快感を与えるセクシュアル・ハラスメントや、不適切な言動により教育、研究、修学に不利益を与えるアカデミック・ハラスメント、飲酒を強要するようなアルコール・ハラスメント、社会的な地位や権限を濫用し不適切な言動を行うパワー・ハラスメント等があります。特にセクシュアル・ハラスメントは痴漢行為やストーカー行為など明確に犯罪行為に該当する深刻な場合もありますので注意が必要です。

■ハラスメントかなと思ったら？

本学には『ハラスメント対策室』が設置され、ハラスメントについて対応しています。各キャンパスには相談窓口になる『ハラスメント相談員』が配置されています。学生同士の関係や教職員との関係で不快な思いをし、ハラスメント相談を利用するかどうか迷っているときでも、被害についてのメモを取り、証拠を残しておくようにしましょう。メールでの嫌がらせであれば、消去せずに残しておきます。そのようなメモやメールを持参し相談してください。ハラスメント相談員はあなたのお話を伺い、あなたの希望する解決方法を整理します。相談員はそれを報告書にまとめ、『ハラスメント対策室』に届けます。ハラスメント相談員の役割はあなたの被害状況と思いを聞かせてもらうことです。嫌な思いを一人で抱え込まないでください。相談することで不利益を被ることはありません。安心して相談してください。

■ハラスメント対策室の役割

ハラスメント対策室ではハラスメント相談員からの報告書を基に対応を検討します。また、ハラスメント行為の事実確認を行うために調査委員会を立ち上げることができます。ハラスメント事案については相談者の希望を確認の上、下記のいずれかの対応を行います：ハラスメント行為をやめるように注意や勧告をする、修学環境や就労環境の改善を図るために関係者間の調整を行う、問題となっている事態の調停を行う、処分案を作成する。

■ハラスメント相談の申し込み

ポータルサイトのリンク集にある「ハラスメント相談窓口」でアクセス先を確認し、ハラスメント相談員までご連絡をお願いします。

5. 学外の相談窓口

学内サービスの利用できない休日や夜間帯に相談したい場合、あるいは学内よりも学外の相談窓口の利用を希望する方のために、本学では学外の相談窓口を設置しています。

■24時間電話健康相談サービス *年中無休

TEL: 0120-876-506 (通話料無料)

■メンタルヘルスのカウンセリングサービス *年中無休

TEL: 0120-876-506 (通話料無料) 受付時間 月～金 9:00～21:00 土 9:00～16:00

URL: <https://consult.t-pec.co.jp/service/24b201> (東京都市大学専用ページ: 24時間受付)

6. 保険制度

■学生教育研究災害傷害保険（学研災）※全学生加入済

この保険制度は、全国模範の総合共済制度として発足した大学生を対象とした保険です。正課の授業中や課外活動中、通学途中の不慮の事故から生ずる経済負担をできるだけ少なくし、明るい学生生活が送れるように本学では新入生をはじめ在学生全員が一括加入しています。特に実験、実習中の負傷の可能性は皆無とは言えません。この保険が適用される事故などに遭遇した場合は発生後ただちに、学生支援課に申し出てください。

■学研災付帯賠償責任保険（付帯賠責）※任意加入

この保険制度は、国内外において保険期間中に正課・学校行事（教育実習、インターンシップなど）およびその往復において、他人にケガを負わせたり、他人の財物を損壊したことによる賠償責任を補償する保険です。

■学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）※任意加入

学研災および付帯賠責では補償が不足する場合に、追加して加入できる保険です。ケガや疾病に限らず、日常生活での賠償責任に対する補償など学生生活を幅広く補償します。

また、留学生を対象としたインバウンド付帯学総もあります。

■学生総合保障制度 ※任意加入

大学内における限られた時間のみならず、日常生活の暮らしの中で直面する病気やケガ、他人にケガを負わせた際の個人賠償責任補償や、扶養者の万が一にも対応する育英費用などを総合的補償する制度です。

■スポーツ安全保険 ※任意加入

大学の課外活動において、学内外ともに適用される保険としてスポーツ安全保険があります。これはスポーツ活動（文化活動、奉仕活動、軽スポーツ等を含む）を行う団体がその活動中に被った不慮の事故等を保障する制度です。特にスポーツ団体に加入している学生にはこの保険への加入が強く望まれます。但し、活動内容により種々の加入条件があります。

■その他の保険など

前述の保険以外にも、年齢、人数、期間等の条件により利用できる保険もあります。

また、本学では海外留学を手厚くサポートする海外留学保険（留学生トータルサポートプログラム）も紹介しています。なお、短期の海外渡航に際しては、旅先安全情報や現地最新情報を得ることができる「たびレジ（外務省のサービス）」への登録を推奨しております。

7. 学籍の異動等と届出手続き

異動等に関する手続きは、所定の手続きを行ってください。

■退学

やむを得ない事情により本学を退学する場合は、事前にクラス担任／指導教員に相談し、了承を得た上で、各キャンパスの学生支援課の窓口で「退学願」を受け取ってください。了承がない場合には「退学願」はお渡しできません。

なお、受け取った「退学願」に本人・連帯保証人が記入・捺印し、クラス担任／指導教員及び主任教授の捺印をもらってから学生支援課へ提出してください。

■休学

病気などのやむを得ない事由により2ヶ月以上修学することができない場合は、願い出て休学することができます。

休学期間は全期（1年間）または半期（6ヶ月間）となります。全期（1年間）及び前学期に休学する場合は前学期の履修登録最終日まで、後学期に休学する場合は後学期の履修登録最終日までに「休学願」を提出しなければなりません。

なお、休学理由が傷病、経済的窮屈、介護等特別な事情がある場合は学期途中からの休学を認める場合があります。学期途中から休学が認められた場合、休学期間は「休学願」が提出された月の翌月1日からとなります。休学理由が解消しない場合、引き続き休学を申請することができますが、期間が年度をまたがる場合は改めて休学を願い出て許可を得る必要があります。休学期間は通算して3年を超えることはできません。

また、休学期間は卒業に必要な在学年数4年間、並びに最長在学年数の8年間には算入されません。

但し、休学中の当該学期の「履修登録科目については、休学申請が受理された時点で、自動的に全て削除されます。通年科目が削除されますので注意してください。

休学する場合は、事前にクラス担任／指導教員に相談し、了承を得た上で、各キャンパスの学生支援課の窓口で「休学願」を受け取ってください。了承がない場合には「休学願」はお渡しできません。なお、受け取った「休学願」に本人・連帯保証人が記入・捺印し、クラス担任／指導教員及び主任教授の捺印をもらってから学生支援課へ提出してください。

休学期間が満了すると自動的復学となります。引き続き、休学の継続を希望する場合は「休学願」を、退学を希望する場合は「退学願」を提出して許可を受けてください。

休学期間中、学費の代わりに在籍料を納めていただきます。在籍料は学期毎6万円となります。詳しくは「東京都市大学授業料等納入規程」を確認してください。

■その他

病気やケガなどにより1週間以上欠席する場合はクラス担任／指導教員に相談の上で、「長期欠席届」の提出が必要です。また、身上（改姓など）変更、連帯保証人が変更になる場合なども、各キャンパスの学生支援課にて所定の手続きを行ってください。本人・連帯保証人の住所・連絡先変更はポータルサイトから変更できます。

8. 2キャンパス間のシャトルバス

本学には、世田谷・横浜キャンパスを結ぶ交通手段として無料シャトルバスがあります。キャンパス間の移動所要時間は約30分です。試験期間を除く授業期間（祝日授業日含む）は運行していますのでクラブ活動や情報基盤センター、図書館の利用等、キャンパス間移動に利用してください。但し、土・日・祝日は運休となります。利用前にスマートフォンでシャトルバス乗車登録をし、登録完了画面を乗務員に提示してください。乗車登録に関する詳細はポータルサイト、都市大アプリでご確認ください。また、スマートフォンを所有していない場合等は、各キャンパス学生支援課にご相談ください。運行表・運行ダイヤはホームページで確認してください。また、渋滞等による遅延、休校等による運休は、ポータルサイトでお知らせします。

9. キャンパス内でのマナーについて

■自動車通学の禁止・オートバイ通学の自粛

本学では、自動車による通学は全面禁止としています。

また、オートバイによる通学は自粛としています。

やむを得ずオートバイに乗ってきた場合は、すみやかにエンジンを切る、エンジンを吹かさないなど配慮してください。

■学内駐輪場

各キャンパスにオートバイ専用駐輪場・自転車専用駐輪場が設置されています。指定駐輪場以外への駐輪は通行の妨げとなり危険です。こうした違反駐輪車両については、理由に関わらず監視員により強制的移動する場合があります。

■オートバイ・自転車撤去・処分

本学専用駐輪場に駐輪された車両であっても、長期間放置されている場合は、所有権を完全に放棄したとみなし、大学で廃棄処分します。対象となった車両は学外に搬出され処分しますので、返却等には一切応じません。また、廃棄処分後、大学は一切の責任を負いません。

■喫煙マナー

建物内および所定の喫煙所以外の喫煙は禁止しております。

ルール・マナーが順守されない場合には、社会動向も考慮し、喫煙所の更なる縮小・廃止も視野にいれて検討します。また、世田谷区・横浜市では歩きたばこ禁止条例が施行されています。

自動車での通学及び、このことによる迷惑駐車が発見された場合、指定駐輪場以外への駐輪が発見された場合、喫煙所以外での喫煙が発見された場合など、著しいマナー違反があった場合は学生部より厳重注意の上、反省文及び連帯保証人連署の誓約書の提出を課します。

なお、外部への謝罪等については本人及び保証人から直接謝罪をしてもらいます。さらに違反を繰り返した場合には、懲戒規程に則り停学・退学等を含めた処罰を行います。

10. 各種証明書の学内交付申請

- 申請後の期間は事務局休業日を除きます。システムの障害等により即時発行できない場合もあります。
- 一部証明書は専用WEBページから申請のうえ、コンビニエンスストアでの発行やオンラインでの送付が可能です。(学内交付と文書料が異なります) 対象となる証明書や料金等詳細は大学ホームページをご確認ください。

区分	証明書種類	文書料	交付期日
在学生	和文証明書	学生旅客運賃割引証（学割）	無料
		学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険加入証明書	無料
	和文証明書	在学証明書	200円
		成績証明書	200円
		卒業見込証明書〔学部〕／修了見込証明書〔大学院〕	200円
		健康診断証明書	200円
		指定保育士養成施設卒業見込証明書（SC）	200円
		教育職員免許状（幼稚園教諭）取得見込証明書（SC）	200円
	英文証明書	在学証明書	500円
		成績証明書	500円
		卒業見込証明書〔学部〕／修了見込証明書〔大学院〕	500円
卒業生・修了生	学生証再発行等手続き	学生証再発行手続き	3,000円
		受験（受講）のための証明書	200円
	手続き書類	情報基盤センタープリンター利用上限変更手続き	100円単位
		教職課程登録手続き	10,000円
	その他の和文証明書 英文証明書申請	単位修得証明書（特定科目抜粋） <input type="button" value="申請"/>	200円 1週間
		就職用学校推薦書（紹介状） <input type="button" value="申請"/>	200円 3日
		教育職員免許状（中学校・高等学校教諭）取得見込証明書 <input type="button" value="申請"/>	200円 1週間
		社会調査士指定科証明書申請（YC） <input type="button" value="申請"/>	200円 1週間
		学費等証明申請書（和文） <input type="button" value="申請"/>	200円 1週間
		学費等証明申請書（英文） <input type="button" value="申請"/>	500円 1週間
		その他の和文証明書 <input type="button" value="申請"/>	200円 別途案内
		その他の英文証明書 <input type="button" value="申請"/>	500円 別途案内
卒業生・修了生	和文証明書申請	卒業・学位取得証明書〔学部卒業〕 <input type="button" value="申請"/>	500円 当日※
		修了・学位取得証明書〔大学院修了〕 <input type="button" value="申請"/>	500円 当日※
		成績証明書 <input type="button" value="申請"/>	500円 1週間
		単位修得証明書（特定科目抜粋） <input type="button" value="申請"/>	500円 1週間
		学力に関する証明書 <input type="button" value="申請"/>	500円 1週間
卒業生・修了生	英文証明書申請	卒業・学位取得証明書〔学部卒業〕 <input type="button" value="申請"/>	500円 当日※
		修了・学位取得証明書〔大学院修了〕 <input type="button" value="申請"/>	500円 SC: 1週間 YC: 当日
		成績証明書 <input type="button" value="申請"/>	500円 SC: 1週間 YC: 当日
	その他の和文証明書 英文証明書申請	その他の和文証明書 <input type="button" value="申請"/>	500円 別途案内
		その他の英文証明書 <input type="button" value="申請"/>	500円 別途案内

※出身キャンパス（卒業生）以外で申請した場合は、発行に3日程度かかります。

本大学には学部卒業後、更に進学を志す者のために大学院環境情報学研究科を設置している。各専攻には、学部を卒業した学生がより高度な課程を修得するための博士前期課程と、さらに将来研究能力を身に付けようと志す学生のための博士後期課程がある。学力・人物ともに優秀な学生の大学院進学を奨めるため、3年終了時の成績を基準に、おおよそ半数の学生に推薦入学試験受験資格をみどりており、学内進学者には入学金を免状している。なお、推薦入学は出身（卒業予定）学科以外の専攻への進学も可能。また、推薦入学者のうち、特に優秀な学生については、授業料を免除する奨学制度を設けている。

大学院環境情報学研究科の概要

1. 大学院の区分

博士課程を前期課程と後期課程とに区別し、在学期間は、

[博士前期課程 2年]

[博士後期課程 3年] となっている。

2. 大学院環境情報学研究科設置の目的

環境情報学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化の進展に寄与する。

3. 各課程の目的

[博士前期課程]

環境、情報、都市生活に関わる高度な教育と社会願請に応える研究の実践を通して、複雑化する世界や地域に生起する様々な事象の中から課題を確に発見し、秀でた専門性を活かして課題の解決に挑戦するとともに、国際社会で活躍できる実践的能力を養い、新たな価値と豊かな社会の創造に貢献できる人材の養成を図る。

[博士後期課程]

環境、情報、都市生活に関わる高度な教育と社会願請に応える研究の実践を通して、グローバル化と技術革新に対応した幅広い知見、価値創造の方法論を先導する研究開発力を有するとともに、科学観察を通して現代社会を洞察する力を養い、学問の新時代を切り拓く構想力と卓越した専門能力を併せ持つ人材の養成を図る。

4. 定員等

研究科名	専攻名	課程	博士前期課程		博士後期課程	
		定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
環境情報学研究科	環境情報学専攻	62名	124名	6名	24名	
	東京都市大学・エディス コーワン大学国際連携 環境融合科学専攻	5名	10名	—	—	
	都市生活学専攻	18名	36名	6名	18名	
	計	85名	170名	12名	42名	

本学大学院には環境情報学研究科のほか、総合理工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）も設置している。

また、2025年9月には、情報データ科学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を設置予定である。

5. 指導教員（研究指導教員及び研究指導補助教員）

専攻の各領域を担当する指導教員は、研究指導教員と研究指導補助教員からなる。その研究指導教員および研究指導補助教員は学生の本学における研究指導および学位論文の作成の指導にあたる。

6. 修業年限

[博士前期課程]

2年（ただし、優れた業績を上げた者は、1年以上の在学で足りるものとする。）

[博士後期課程]

博士前期課程を修了したのち3年（ただし、優れた研究業績を上げたものは、博士前期課程と博士後期課程合わせて3年以上の在学で足りるものとする。）

なお、本研究科には博士前期課程にあっては4年を超えて、博士後期課程にあっては6年を超えて在学することはできない。（ただし、休学期間は在学期間に含まない。）

7. 学位

[博士前期課程]

大学院学則の定めるところにより、所定の期間在学して30単位以上を修得し、かつ必要な教育・研究指導を受けた上、本学大学院の行う修士論文の審査及び最終試験に合格した者には本大学院学則第25条の定められた学位を授与する。また、東京都市大学・エディスコーアン大学国際連携環境融合科学専攻においては、主大学ごとに定める修了要件を満たすように30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導等を受けた上で（エディスコーアン大学が実施するアカデミックトレーニングの合格を含む）、学位論文又は特定課題研究報告書を提出し、その審査及び最終試験に合格し、博士前期課程を修了した者に授与する。

[博士後期課程]

修士の学位を有し、大学院学則の定めるところにより、所定の期間在学して、24単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、本学大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格した者には本大学院学則第25条の定められた学位を授与する。

8. 入学試験(概要)

大学院では、全専攻を対象とし、6月、8月、2月の年3回、前学期入学試験を実施している。また、2月、6月に後学期入学試験を実施している。

選考方法は、博士前期課程においては出願書類に関する審査・学力試験《専門科目（推薦入試を除く）・面接試験、博士後期課程においては出願書類に関する審査・面接試験となり、これらの結果を総合して合否を判定する。

ただし、時期によって実施する入学試験の選考方法が異なるため、詳細は募集要項を確認すること。

なお、出願にあたり、希望する指導教員の承諾が必要となる。

9. 入学金の免除

本学では、東京都市大学大学院研究科奨学規程により、学内進学者全員に対して入学金（240,000円）を免除している。

10. 専攻領域

○博士前期課程

専攻名	領域名
環境情報学専攻	環境マネジメント コミュニケーション環境 情報システム 地域・都市環境
東京都市大学・エディスコーアン 大学国際連携環境融合科学専攻	—
都市生活学専攻	都市生活

○博士後期課程

専攻名	領域名
環境情報学専攻	環境 情報
都市生活学専攻	都市生活

本大学には学部卒業後、更に進学を志す者のために大学院情報データ科学研究科を設置しています。情報データ科学専攻には、学部を卒業した学生がより高度な課程を修得するための博士前期課程と、さらに将来研究能力を身に付けようとする学生のための博士後期課程があります。学力・人物ともに優秀な学生の大学院進学を奨めるため、3年終了時の成績を基準に、おおよそ半数の学生に推薦入学試験受験資格をみどりておらず、学内進学者には入学金を免除しています。なお、推薦入学は出身（卒業予定）学科以外の専攻への進学も可能です。また、推薦入学者のうち、特に優秀な学生については、授業料を免除する奨学制度を設けています。

大学院情報データ科学研究科の概要

1. 大学院の区分

博士課程を博士前期課程と後期課程とに区分し、在学期間は、

[博士前期課程 2年]

[博士後期課程 3年] となっております。

2. 大学院情報データ科学研究科の人才培养および教育研究上の目的

実社会における種々な課題や国際競争の激化に対応するため、情報技術やデータ科学に関する確かな専門力と独創力の涵養により課題を発見し設定する力を培うとともに、多角的視点で社会に役立つ「もの」と「こと」をグローバルに企画できるデザイン力と倫理観を身に付けた未来を切り拓く高度情報専門人材の養成を図っています。

3. 各課程の目的

[博士前期課程]

博士前期課程は、実社会における種々な課題や国際競争の激化に対応するため、情報技術やデータ科学に関する確かな専門力の滋養により、多角的視点で社会に役立つ「もの」と「こと」をグローバルに企画できるデザイン力と倫理観を身に付けた未来を切り拓く高度情報専門人材の養成を図っています。

[博士後期課程]

博士後期課程は、実社会における種々な課題や国際競争の激化に対応するため、高度な情報技術やデータ科学に関する確かな専門力と卓越したグローバルな独創力の涵養により、本質的課題を発見し斬新な解決策を構想するデザイン力と倫理観を身に付けた未来を切り拓く高度情報専門人材の養成を図っています。

4. 専攻・課程および定員

研究科名	専攻名	課程 定員	博士前期課程		博士後期課程	
			入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
情報データ科学研究科	情報データ科学専攻	20	40	5	15	
	計	20	40	5	15	

本学大学院には情報データ科学研究科のほか、総合理工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）及び 環境情報学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を設置しています。

5. 指導教員

各専攻の担当者を指導教員といい、学生に対して研究指導および学位論文作成の指導にあたります。

6. 修業年限

[博士前期課程]

2年（ただし、優れた業績を上げた者は、1年以上の在学で足りるものとします。）

[博士後期課程]

博士前期課程を修了したのち3年（ただし、優れた研究業績を上げたものは、博士前期課程と博士後期課程合わせて3年以上の在学で足りるものとします。）

なお、本研究科には博士前期課程にあっては4年を超えて、博士後期課程にあっては6年を超えて在学することはできません。（ただし、休学期間は在学期間に含みません。）

7. 修士論文と特定課題研究

博士前期課程では、修士論文に着手することになりますが、専攻で認められた場合、特定課題研究に着手することも可能です。これは、高度職業人養成を目的とした履修システムです。入学試験に合格した者は¹、博士前期2年次の最初の履修申請時までに申告することになるので指導教員と協議する必要があります。

8. 学位

[博士前期課程]

2年以上在学して、30単位以上を修得し、かつ必要な教育・研究指導を受けた上、本学大学院の行う修士論文の審査及び最終試験、特定課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格した者に修士（学術）の学位が与えられます。ただし、優れた業績を上げた者については、1年以上の在学で足りるものとします。

[博士後期課程]

博士前期課程修了後、24単位以上修得し3年以上在学して、必要な研究指導を受けた上、本学大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士（学術）の学位が与えられます。ただし、優れた研究業績を上げた者については、博士前期課程と博士後期課程合わせて3年以上の在学で足りるものとします。

9. 入学試験（概要）

大学院では、全専攻を対象とし、6月、8月、2月の年3回、前学期入学試験を実施しています。また、2月、6月に後学期入学試験を実施しています。

選考方法は、博士前期課程においては出願書類に関する審査・学力試験《専門科目（推薦入試を除く）・面接試験》、博士後期課程においては出願書類に関する審査・面接試験となり、これらの結果を総合して合否を判定します。

ただし、時期によって実施する入学試験の選考方法が異なるため、詳細は募集要項を確認してください。

なお、出願にあたり、希望する指導教員の承諾が必要です。

10. 入学金の免除

本学では、東京都市大学大学院研究科奨学規程により、学内進学者全員（卒業直後の学期に本大学院に入学する者）に対して入学金(240,000円)を免除しています。

環境方針

1998年 8月 14日 (制定)
2001年 8月 9日 (改訂)
2005年 8月 9日 (改訂)
2009年 7月 23日 (改訂)
2013年 4月 1日 (改訂)
2017年 4月 1日 (改訂)
2021年 4月 1日 (改訂)
2023年 4月 1日 (改訂)
2024年 4月 1日 (改訂)

基本理念

東京都市大学横浜キャンパスは、地球環境保全が人類全体の最重要課題の一つであることを認識するとともに、教育機関として初めて ISO14001 の認証を取得し、以来現在まで継続して登録してきたことに誇りを持ち、キャンパス内のすべての活動が環境と調和するよう配慮し、広く地球観に立って、横浜キャンパス内のすべての教職員・学生及び常駐する関連会社の職員（以下「教職員・学生等」という）が一致協力して、環境の保全と改善に努め、21世紀の社会の持続可能な発展に貢献する。

基本方針

- 1 持続可能な社会の実現に貢献する学生を育成するため、環境マネジメントシステムを主要な教育テーマとして活用し、地球環境・地域環境保全のための教育と活動を能動的展開して、社会への貢献を図る。このため、自ら研究と教育を進めることはもとより、地域・行政のプログラムに積極的参画し、教職員・学生が自主的参加することを支援するとともに、研究・教育の成果を公表して、持続可能な社会への貢献を図る。
- 2 環境方針を達成するため、環境目標を設定し、横浜キャンパス内のすべての教職員・学生等が一致して、環境目標の達成を図る。
- 3 横浜キャンパス内のあらゆる活動にかかる環境側面を常に認識し、環境に対する影響を評価し、環境汚染を予防するとともに、省資源・省エネルギー・廃棄物削減・グリーン購入に積極的取り組むことにより、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを推進する。その際、SDGs が掲げる目標達成に寄与すべく、資源循環、気候変動の緩和と適応、並びに生物多様性の保全について常に考慮する。
- 4 横浜キャンパス内のすべての活動にかかる環境関連法規、規制、協定等を遵守し、地球温暖化防止及びオゾン層の保全などの環境改善事項を考慮した自主基準を設ける。
- 5 環境監査を実施して、環境マネジメントシステムをレビューし、継続的改善を図る。

この環境方針は、文書化し、横浜キャンパス内の教職員・学生等に周知するとともに、一般の人にも文書並びにインターネットを用いて開示する。

東京都市大学 環境学部長 飯島 健太郎

(発行)

神奈川県横浜市都筑区牛久保西 3-3-1

東京都市大学

教学部 教学課（横浜キャンパス）

電話 045-910-0104（代）

(印刷)

東京都千代田区神田三崎町 3-10-17

株式会社 ハクト

電話 03-3234-7881（代）

環境学部

